

東京都環境白書 2023 ゼロエミッション東京白書 2023

東京都環境白書2023/ゼロエミッション東京白書2023

0 1 0 2 0 3 0 4	2 2	東京都環境基本計画の概要 2030年「カーボンハーフ」に向けた取組 みどりと生きるまちづくり「東京グリーンビズ」 東京都における環境施策の実施状況	5 15
	危機	を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現 ゼロエミッション東京白書 2023	19
	H ⁻	TT(電力を ⑪へらす ①つくる ①ためる)の取組を強力に推進	20
	エネノ	ルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現 ゼロエミッション東京白書 2023	23
	1	 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	ゼロエミッションビルディングの拡大	
	3	ゼロエミッションモビリティの推進	
	4	水素エネルギーの普及拡大	
	5	持続可能な資源利用の実現	
	6	フロン排出ゼロに向けた取組	
	7	気候変動適応策の推進	
	8	都自らの率先行動を大胆に加速・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
	生物		61
	1	生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
	2	生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす	69
	3	生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる	73
	都民	の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現	75
	1	大気環境等の更なる向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	化学物質等によるリスクの低減	80
	3	廃棄物の適正処理の一層の促進	83

政	枚策の実効性を高める横断的・総合的施策	87
	 都民、企業、団体等と連携した事業展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
〇 月	資料編	93

○ 東京の環境年表○ 環境局の組織

○ 環境問題についてのお問合せ・窓口

01 東京都環境基本計画の概要

都は、東京都環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、東京都環境 基本計画を定めています。

2022年9月、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」の実現に向けた取組を進めていくため、新たな基本計画を策定しました。

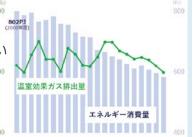
「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用」、「自然と共生する豊かな社会の実現」、「良質な都市環境の実現」から成る3つの戦略に加え、直面するエネルギー危機に迅速・的確に対応する取組を戦略0とする「3+1の戦略」により、環境施策を総合的に展開していきます。

東京都環境基本計画【概要】

1 東京都環境基本計画の策定

計画策定の背景と必要な視点

- ✓ 気候危機・生物多様性の損失は一層深刻化、 感染症や国際紛争等の危機
- ✓ 2050年脱炭素、2030年 カーボンハーフ実現に向け猶予はない
- ✓ 都民、企業、団体等の共感を得て、 ともに課題解決に向けた行動を加速



【温室効果ガス排出量等の推移】

「サステナブル・リカバリー (持続可能な回復)」により、 豊かで持続可能な都市を創り上げるため、環境基本計画を改定

2 東京を取り巻く社会経済の動向

東京の人口動向、コロナ禍等による社会経済への影響

- ✓ 東京の総人口は、2025年をピークに減少が続く見込み
- ✓ コロナ禍による社会経済活動の制約
- ✓ Well-beingなど新たな価値観の広がりや 若者の環境・社会問題に対する意識の高まり

不透明感を増す世界情勢、直面する危機

- ✓ ウクライナ・ロシア情勢等により、 資源・エネルギー価格が高騰
- ✓ 化石燃料を海外からの輸入に 依存するリスクが顕在化



3 東京が直面する環境課題についての認識

エネルギー安定供給の危機

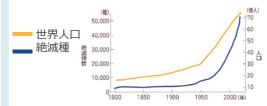
- ✓ 電力需給ひつ迫への対応が急務
- ✓ 脱炭素化施策の強化は、エネルギー 安全保障においても不可欠
- ✓ カーボンハーフに向けた道筋を示す必要



▶「⊕へらす、①つくる、①ためる」施策の 抜本的な強化・徹底が不可欠

気候変動と生物多様性の危機

- ✓ 猛暑や豪雨等が身近な脅威に
- ✓ 種の絶滅、生態系の劣化など 生物多様性の損失が加速



▶気候危機と生物多様性損失等の 回避へ、一体的なアプローチが必要



環境課題は相互連関の関係 総合的・一体的な取組が重要



安全・健康を脅かすリスクの最小化

- ✓ 光化学オキシダントやPM2.5等の 課題解決へは更なる取組が必要
- ✓ 最新の知見に基づく新たな環境リスクの 顕在化等も想定
- ▶広域的な視点で、快適で良質な 都市環境を追求し続ける必要

消費・生産のあり方を見直し、 都外の環境負荷削減に貢献

- ✓ 「社会」「経済」の発展や存続は、 土台としての「環境」に支えられている
- ✓ 東京は、資源・自然資本を域外に依存
- ▶人類・生物の生きる基盤を守り、 持続可能でよりよい社会の実現が必要

4 東京が目指す都市の姿

「成長」と「成熟」が両立した、持続可能で、安全・安心、快適な

未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京 を目指す

目指す都市の実現に向けた3+1の「戦略」 -2050年に向けては、2030年までの行動が極めて重要-

戦略 0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

<都のこれまでの取組>

- •国や東京電力に対する緊急要望等の実施
- HTT「Aへらす・Tつくる・Tためる I取組を加速・徹底
- 都自らの率先的な省エネ・節電・再エネ導入の徹底

<施策の方向性>

- ・直面するエネルギー危機への対応
- →HTTをキーワードに、都が先頭に立ち、都民・事業者等の行動変容を促進
- ・エネルギーの脱炭素化施策の抜本的な強化・徹底
 - →省エネ対策と脱炭素化施策を強化・徹底し、化石燃料依存から脱却

戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

<2050年のあるべき姿>

「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO2排出実質ゼロ」に貢献

<2030年目標(抜粋)>

- ・都内温室効果ガス排出量(2000年比)
- 再牛可能エネルギー電力利用割合

50%削減 (カーボンハーフ)

- (中間目標2026年30%程度) ・水素利用の更なる促進
- 乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合 50%
- 水素ステーションの整備

・家庭と大規模オフィスビルからの プラスチック焼却量 (2017年度比)

• フロン (HFCs) 排出量 (2014年度比)

50%程度

150か所

40%削減

65%削減

<施策の方向性>

- 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- ・ゼロエミッションビル・住宅の大幅拡大、ゼロエミ地区の形成など (条例改正による一定の新築住宅等への太陽光発電等の設置義務化等)
- ・ZEV·充電インフラの整備促進
- ・持続可能な資源利用の実現、サーキュラーエコノミーへの移行
- ・フロン排出ゼロに向けた取組の推進
- 適応策を強力に推進し、気候変動の影響によるリスクを最小化
- ・全庁一丸となって都の率先行動を大胆に加速

戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

<2050年のあるべき姿>

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、 将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、

自然と共生する豊かな社会を目指す

<2030年目標(抜粋)>

• 牛物多様性を回復軌道に乗せる (=ネイチャーポジティブの実現)

<施策の方向性>

生物多様性の保全と回復、 持続的な利用、理解と行動変容 に資する施策の推進

戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

<2050年のあるべき姿(抜粋)>

- ・世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現
- •環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化
- 都内区市町村や近隣自治体等と連携し、**強靭な廃棄物処理体制を確立** 十分低減

<2030年目標(抜粋)>

- PM2.5: 各測定局年平均 10 μg/m³以下
- •化学物質濃度が環境目標値と比較して
- 一般廃棄物の排出量:410万t

<施策の方向性>

- ・大気環境等の更なる向上
- ・化学物質等によるリスクの低減
- ・廃棄物の適正処理の一層の促進

02 2030年「カーボンハーフ」に向けた取組

気候危機の一層の深刻化とエネルギー安定供給の危機により、脱炭素化の取組とエネルギー安全保障を一体的に確保することが不可欠になっています。

オフィスや住宅等の建物が高度に集積した東京の地域特性を踏まえ、都は、環境確保条例を改正し、新築住宅等の省エネ・断熱性能の確保や太陽光発電設備の設置などを大手住宅メーカー等に義務付ける制度を創設しました。2025年4月の制度の円滑な施行に向け、支援策の拡充を図るなど取組を加速しています。

また、様々な分野の専門家・実務家等による専門家ボードを立ち上げ、実効性のある再生可能エネルギーの社会実装に向けた施策を進めています。

これら緩和策に加え、東京都気候変動適応計画を改定するなど、都の実施するあらゆる取組を強化し、レジリエントで魅力ある都市の実現を目指していきます。



■ 気候危機とエネルギー安定供給の危機への対応

TokycTokyo

- 気候危機の一層の深刻化とエネルギー安定供給の危機の長期化が懸念され、都民生活や事業活動に多大な影響
- エネルギー大消費地の責務として、2030年カーボンハーフ実現に向け、脱炭素社会の基盤の確立とエネルギー 安全保障の確保を一体的に加速
 - 2030年カーボンハーフ実現に向けた取組の方向性

く省エネの深掘り>

更なるエネルギー効率の向上

【都内エネルギー消費量】50%削減 (2000年比)

<再エネの実装 >

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

【再工术電力利用割合】50%程度



- ◆ 都市としての強靭化
- ◆ 魅力的なビジネス環境の整備 【都内温室効果ガス排出量】

50%削減

■ 東京の姿を左右する建物対策

- ・都内CO₂排出量の 7 割が建物でのエネルギー使用に起因
- ・2050年時点では、**建物ストックの約半数(住宅は7割)が** 今後新築される建物に置き換わる見込み
- ・2050年の東京の姿を形作る新築建物への対策が極めて重要

都内CO₂排出量部門別構成比

2021年度

16.5%

32.3%

家庭部門

7.2%

40.7%



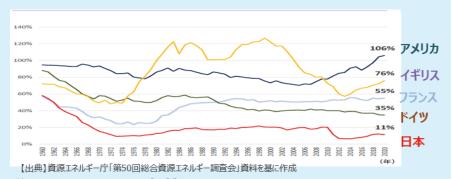
都内住宅の状況(2050年に向けた推移)

●年間約4.6万棟着工。 ●現ストックは約200万棟

東京の特性を踏まえ、オフィスビルや住宅等の建物対策の抜本的な強化・徹底

■ 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

- ・脱炭素社会の実現には、省工ネ等の一層の推進とともに、 化石燃料から**再生可能エネルギーへの転換**が必須。 エネルギーの安定確保に向けても重要
- ・都は、2030年までに再工ネ設備設置容量を3倍にする目標



気候危機・エネルギー安全保障・経済的側面から、再エネの導入拡大・社会実装の加速

建物の脱炭素化を加速させる制度の強化

TokyeTokyo

「キャップ&トレード制度」をはじめとする各種制度を強化・拡充するとともに、制度的枠組みがなかった中小規模の新築建物に対する新 制度を創設し、業務・産業・家庭部門の建物の脱炭素化を強力に推進

【令和7年4月施行】 < 既 【令和7年4月施行】 強化 建築物環境計画書制度(マンション含む) 強化 大規模 太陽光発電等再エネ設備、 再エネの導入、 再エネ 再エネ 利用検討義務 ZEV充電設備の整備義務 断熱・省エネ性能の 断熱・省エネ性能の 省エネ 省エネ 基準への適合義務 基準の強化等 延べ而積 ※住宅除く 2.000㎡以上 2.000m未満 強化 建築物環境報告書制度 太陽光発電等再エネ設備、 再エネ利用の 再エネ 再エネ ZEV 充電設備の整備義務 CO2排出量、 省エネ ▶断熱・省エネ性能設備の整備義務等 省エネ対策の 中小規模 報告

キャップ&トレード制度

低炭素電力に よる排出量削減

CO2排出 総量削減義務 再エネ利用拡大を 促す仕組みの充実

積極的な取組を後押し するインセンティブ策等

地球温暖化対策報告書制度

2030年目標の設定と 達成状況の報告

積極的な取組を後押し する仕組みの拡充等

エリア

強化 地域における脱炭素化に関する計画制度(旧:地域エネルギー有効利用計画制度)

【令和6年4月施行】

都市開発・ エネマネ

➡ ゼロエミ地区形成に向け、都がガイドラインを策定。開発事業者が脱炭素化方針を策定・公表等

再エネ供給

エネルギー環境計画書制度 強化

【令和6年4月施行】

▶ 都が再エネ電力割合の 2030 年度目標水準を設定、供給事業者が目標設定や実績等を報告・公表等



既存建築物対策の強化、再生可能エネルギー利用を高める取組

■ キャップ&トレード制度

対象事業所

原油換算で年間1,500kL以上のエネルギー を使用する約1,200の事業所

削減義務の対象ガス

燃料等の使用に伴い排出されるCO。

計画期間(1期5年)

第1計画期間:2010年度-2014年度 第2計画期間:2015年度-2019年度 第3計画期間:2020年度-2024年度 第4計画期間:2025年度-2029年度

削減義務率

第1計画期間:オフィスビル等8%、工場等6%第2計画期間: " 17%、 " 15%第3計画期間: " 27%、 " 25%第4計画期間: " 50%、 " 48%

排出量取引

超過削減量と4種のオフセットクレジットが取引可能

罰則

義務不足量の1.3倍の削減命令 上限50万円の罰金、違反事実の公表

制度強化の主なポイント(2025年4月~)

- ✓ 新たな削減義務率の設定(オフィスビル等50%、工場等48%)
- ✓ 事業所外からの再エネ導入など、再エネによる義務履行の手段を拡充
- ✓ トップレベル事業所認定制度をゼロエミッション化への取組を評価する制度に強化。
- ✓ 積極的に取り組む事業所の評価向上に向けた省エネ・再エネの取組の 報告・公表の拡充

■ 地球温暖化対策報告書制度

対象者

原油換算で年間1,500kL未満のエネルギーを使用する 事業所を設置する事業者

制度強化の主なポイント(2025年4月~)

- ✓ 都による「2030年度の達成水準」の設定と事業者による 計画策定と達成状況の報告
- ✓ 報告・公表項目や優良事業者に対する評価の拡充
- ✓ カーボンレポートの拡充による事業所対策の更なる「見える 化」を促進

■ エネルギー環境計画書制度

対象者

都内に電気供給する小売電気事業者・一般送配電事業者

目的

都内に供給される電気の環境性の向上

制度強化の主なポイント(2024年4月~)

- **/ 再エネ電力割合の目標水準を50%程度に設定**
- ✓ 多様な再エネ電力メニューから選択できる環境の整備
- / 需要家が選択しやすい情報データベースを構築



H T T 新築建築物対策の強化

TokyeTokyo

■ 建築物環境計画書制度

対象者

延べ面積2,000㎡以上の建物を新築等※する建築主 (※新築・増築・改築)

制度強化の主なポイント(2025年4月~)

断熱・省エネ性能基準

- <住宅以外>(2024年4月~)
- ✓ 現行の断熱・省エネ性能基準を強化
- 〈住宅〉
- ✓ 断熱・省エネ性能基準を新設

再工不設置基準(太陽光発電設備等)

- ✓ 太陽光発電設備等の再エネ利用設備の設置義務付け
 - · 設置基準容量(kW)
 - = 建築面積(m) ×設置基準率 5 % × 0.15 (kW/m)
 - ・再工ネ設置基準について下限・上限容量を設定
- ✓ 設置は原則敷地内、敷地外設置や条件付きで再工ネ電気証 書の調達も可能

ZEV充電設備の整備基準

✓ 一定以上の駐車場設置台数の建物に充電設備や配管等 の整備を義務付け

その他

- ✓ 省エネなど環境配慮の4分野について評価項目を強化・拡充
- ✓ マンション環境性能表示・環境性能評価書の強化・拡充

など

New!

■ 建築物環境報告書制度

対象者

中小規模新築建物(延べ面積2,000㎡未満)の年間都内 供給延床面積が合計20,000㎡以上の建物供給事業者

新制度の主なポイント(2025年4月~)

制度概要

✓ 対象事業者に対し、中小規模新築建物への断熱・省エネ 性能の確保、太陽光発電設備等の設置等を義務付け

断熱・省エネ性能基準

✓ 国の住宅トップランナー制度を基に設定

再エネ設置基準(太陽光発電設備等)

- ✓ 再工才設置基準 = ①設置可能棟数×②算定基準率×③ 棟当たり基準量
 - 設置可能棟数:算出対象屋根面積が20㎡未満等の場 合、設置基準算定から除外可能
 - ② 算定基準率:区域ごとに3段階(85%、70%、30%)
 - ③ 棟当たり基準量:1棟当たり2kw
- ✓ 利用可能な再エネ:太陽光のほか、太陽熱や地中熱等
- ✓ 再エネ設備の設置場所及び設置手法:原則敷地内、 リース等も可
- ✓ 代替措置:都内既存住宅への新規設置(上限2割)

ZEV充電設備の整備基準

✓ 駐車場付建物1棟ごとに充電設備用配管等、駐車区画 10台以上の場合普通充電設備を整備

その他

✓ 住まい手等への環境性能の説明、報告書提出等を義務化



住宅等における省エネ推進・再エネ導入拡大に向けた支援策

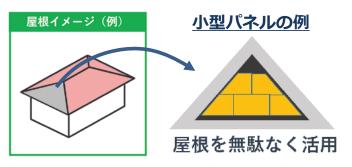
● 「建築物環境報告書制度」の開始(2025年4月)に先立ち、都民・事業者等への支援策の充実、新制度に対応した環境性能の 高い住宅モデルの開発等を支援

1 住宅供給事業者等への支援策

• 環境性能向上支援※1や設計・施工技術向上支援※2など、 環境性能の高い住宅モデルの開発や技術向上等を促進



- ※1 ハウスメーカー等に環境性能の高い住宅モデルの開発・改良等に係る費用を補助
- ※2 地域工務店等に太陽光パネル施工等の環境性能の高い住宅に関する 設計・施工技術向上に資する研修等の取組費用を補助
- 太陽光発電設備等の一括補助を実施し、事業者の計画的な取組を後押し
- 軽量・小型パネルなど、東京の地域特性に対応した機能を有 する製品の設置を支援(上乗せ補助)



2 施主・購入者等への支援策

• 東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の 高い住宅を普及させるため、都が定める 基準を満たす新築住宅に対して、**水準に 応じた補助**を実施



- 集合住宅への太陽光発電設備設置や再エネ 100%電力導入を促進するため、再エネ高圧 一括受電への切替時の経費を支援
- 賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入を推進 するため、賃貸住宅オーナーに対して断熱改 修等の費用を補助

3 普及啓発等

• 新制度に係る理解促進と意識醸成を図るため、 啓発イベントやWeb等でのプロモーションなどを実施

〈東京エコビルダーズアワード2023〉





■ TT罩 再生可能エネルギーの社会実装を加速(1)

- 気候危機の一層の深刻化やエネルギーの安定供給・価格高騰の危機に直面しており、**気候危機・エネルギーセキュリ** ティ・経済的側面から、可及的速やかな再工ネの大量導入が必要
- 設置までの**リードタイムが比較的短く、**産業力強化にも資する**日本発の技術開発が進展している**など、再工ネには**大き なポテンシャル**があるため、**前面に立って実装・実行**していく必要
- 都は、**今年度「再工ネ実装専門家ボード」を立ち上げ、**様々な分野の専門家・実務家等から助言を得ながら、 2030年とその先の2050年を見据えて、実効性のある再工ネの社会実装を推進

■ 再工ネ実装専門家ボードとは

再工ネの社会実装を加速するため、都が推進する効果的かつ戦略的取組への助言を行う専門家ネットワーク

助言

国内外の最新動向等を踏まえた、都の具体的取組の実行をサポート

■ 体制



コアメンバー

(社会科学系、気候専門家、企業代表、海外専門機関 など)



個別テーマごとに別途招聘

技術的専門家

(学識経験者・業界団体・先進取組企業等)

東京都

知事、東京都参与 関係各局等

事務局:環境局



議論を踏まえた取組

令和6年度新規・拡充事業の推進



- **再エネ実装専門家ボード**での議論も踏まえ、**再エネの社会実装に向けた新規・拡充事業**を着実に推進
- ■令和5年度のテーマ・主な意見等

第1回 総論、太陽光発電

環境エネルギー分野の世界的な権威のエイモリー・B・ロビンス氏による基調講演

- →統合的設計により、建物のエネルギー効率化・低コスト化を図ることが可能
- ✓ 従来型の太陽電池を活用しつつ、ペロブスカイト太陽電池など、次世代再工ネ技術を後押し

第2回 洋上風力・海洋エネルギー

✓ 風力の実装に向けた方針・計画・ロードマップを明示すべき

第3回 エネルギーマネジメント・SAF(持続可能な航空燃料)

- ✓ DR (デマンドレスポンス) は、需給バランスの調整に大きな役割を果たす。
- ✓ SAFの需要が明白な中、**有機系廃棄物のポテンシャル**に期待

第4回 再工ネ熱(地中熱利用等)、地熱発電・総括

- ✔ 街づくりや再開発において再工ネ熱利用を推進すべき
- ✓ 東京都が国全体を先導し、再工ネの導入拡大を進めるべき

■再工ネ実装専門家ボードに係る令和6年度予算案【新規・拡充】 (約700億円)

太陽光設置義務化の着実な推進と、更なる導入ポテンシャル活用に向けた 新技術の後押し

太陽光等

【新規】賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業

【新規】ペロブスカイト太陽電池社会実装推進事業

【新規】次世代再生可能エネルギー技術社会実装推進事業

SAF

【新規】都内廃棄物を原料としたSAF製造商用化検討事業(仮称)

省エネの深堀りと再エネの導入拡大を踏まえたエネルギーマネジメントの推進 ◆

ンビジネスの 推進

アグリゲーショ 【新規】アグリゲーションビジネス実装事業

【拡充】災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

【拡充】DR活用を見据えた家庭用燃料電池普及促進事業



エイモリー・B・ロビンス氏による 基調講演

2030年以降を見据えた建物の省エネ性能の向上

統合的な設計の視

点を取り入れた建築

物の普及

【新規】

BIMを活用した省エネ建築設計・実装支援 事業

【新規】

統合的設計等による既存事業所の更なる 省エネ化の推進

東京都気候変動適応計画の改定

1 計画改定の背景

- ・ 都は、平成30(2018)年12月に「気候変動適応法」が施行されたことを受けて、令和元(2019)年12月に「東京都気候変動適応方針」を公表し、さら に令和3(2021)年3月に「東京都気候変動適応計画」を策定
- 地震や火山噴火等に加え、河川整備(護岸や調節池等)の更なる推進をはじめとした風水害への備えなど、刻々と変化するリスクを的確に捉えた対 策を盛り込んだ「TOKYO強靭化プロジェクト upgrade I 」を令和 5 (2023)年12月に公表
- 熱中症による死亡者数の増加傾向や極端な高温発生リスクの増加見込などを踏まえ、気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、令 和5(2023)年4月に改正気候変動適応法が国会で可決・成立
- 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、**令和5(2023)年4月に** 「東京都生物多様性地域戦略」を改定



上記を踏まえ、東京都気候変動適応計画を改定

TOKYO強靭化プロジェクト upgrade I

2 各分野における主なポイント

自然災害

○激甚化する豪雨や台風に伴う洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害等の自然の脅威に対して、ハード・ソフト両面から、 最先端技術の活用、都市施設の整備を推進

upgrade I 」を踏まえた 風水害対策の強化』

- 総合的な治水対策の強化
- 高潮対策
- ・地下鉄等における浸水対策 〈ソフト対策〉
- 高台まちづくりの促進

など

- 『「TOKYO強靭化プロジェクト <災害時の電力に対する取組>
 - 非常用電源の普及・整備(太陽 光発電・蓄電池等の普及促進)
 - 水素社会実現プロジェクト
 - マンションにおける防災力の向上

 - 東京くらし防災・東京防災等による 意識啓発 など





東京くらし防災・東京防災

健康

○熱中症や感染症の患者発生、大気汚染による健康被 害の発生など、気温上昇による健康への影響を最小限に 抑制するための予防策や対処策の実施

『気候変動適応法改正を踏まえた 熱中症対策の強化』

- 熱中症予防アクションの促進
- クーリングシェルター整備や普及啓発等 に関する区市町村支援の強化
- 都民・事業者の参画による暑さ対策の など 機運醸成



TOKYOクールシェアポスター

農林水産業

- ○気温上昇などに適合する品目・品種への転換に対する技術 支援・普及対策等により強い農林水産業を実現
- 気象災害に強い島しょ農業の 育成
- 山地災害に強い森林の育成
- スマート内水面養殖業の検証、 導入支援 など



災害に強い森林づくり

水資源·水環境

- ○厳しい渇水や原水水質の悪化等に対し、リスクを可能な限り 低減
- ○合流式下水道の改善等を通じて快適な水環境を創出
- 水源林の保全管理
- 原水水質の変化に対する的確か つ効果的な浄水処理の確保
- 処理水質の向上 など



小河内ダム

自然環境

- ○生物分布の変化など、生物多様性への影響を最小化 ○自然環境が持つ機能の活用や回復に関する取組を強化
- 『生物多様性地域戦略に基づく取組の推進』
- 自然を活用して社会課題を解決する取組 (NbS) 等の普及促進
- 貴重な生物多様性を守る保全地域の指定拡大
- 希少な野生動植物の保全と外来種対策、野生 自然公園の代表的が 動物の保護管理 など



03 みどりと生きるまちづくり「東京グリーンビズ」

都では、人々の生活にゆとりと潤いを与える緑の価値を一層高め、都民の皆様とともに未来に継承していくため、 100年先を見据えた新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を始動しました。

これまでの緑の取組に加え、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」観点から取組を強化し、「緑」の持つ機能を最大限に発揮させ、自然と調和した持続可能な都市を実現していきます。

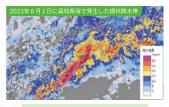
みどりと生きるまちづくり「東京グリーンビズ」



都市機能と自然環境の調和が重要視される中、2023年7月、新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を始動。 都民をはじめ様々な主体との連携・協力により「まもる」「育てる」「活かす」取組の輪を拡大し、東京の緑の価値を高めていく

◆ 緑を取り巻く状況の変化

- •これまで「緑溢れる東京プロジェクト」に基づき、公園整備、緑地保全、開発等における緑創出など、緑の量的な底上げと質の向上を図り、緑を増やす取組を推進
- •気候変動や生物多様性への対応など**社会環境の変化**を踏まえ、これまでの取組強化や新たな施策展開により、「緑」の持つ多様な機能を最大限に発揮させる必要



世界的な気温の上昇、 激甚化する自然災害

(出典) 気象庁ウェブサイト



感染症の世界的流行、 人々の価値観・行動の変化

(出典) ブライアントパークウェブサイト



世界目標である 「ネイチャーポジティブ」の実現

(出典) 環境局「東京都生物多様性地域戦略」



サステナブルな素材である 木材需要の増加

(出典) ヘルシンキ市ウェブサイト



な農産物の 身近な農業



♪近な農業体験・ 環

環境の保全

世界的な食糧需要増加、 資源の有効活用

(出典) 農林水産省ウェブサイト等を其に作品

◆ 東京グリーンビズを始動

- ・ふれあいの場の形成、地球温暖化の防止、生物 多様性の保全、防災力向上、景観形成など、縁 の機能を最大限発揮
- ・緑に親しみ・楽しみながら育むために、都民をはじめ 様々な主体と連携・協力
 - 「まもる」取組
 - 豊かな自然を有する地域を保全

地域に根付いた緑(屋敷林等)を守る

- 樹木を残す新たな什組み
- 水道水源林の保全管理
- 持続可能な森林循環を促進



- 緑・自然が有する機能を活用「グリーンインフラ」
- 公園の魅力を高めTOKYOの顔に
- 地域の名所として緑を活用
- 豊かな自然の魅力を発信
- 緑の多様な価値を活かす
- みんなで一緒に緑を育てる 「東京グリーンビズ・ムーブメント」
- まちづくりにあわせた緑の創出
- 豊かな緑や開放的な広場を創出
- 緑と水の**ネットワーク**化
- まちのシンボルとなる緑豊かな空間を創出

「緑」の持つ機能を最大限に発揮させ、自然と調和した持続可能な都市を実現

04 東京都における環境施策の実施状況

本章では、東京都環境基本計画で掲げた「3+1の戦略」に基づく取組をはじめ、「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」、都の全体計画などで掲げている目標の達成状況と取組の実施状況を紹介します。

※目標・実績は2023年度12月末時点

危機を契機とした脱炭素化と エネルギー安全保障の一体的実現

HTT(電力を 一つらす つつくる つためる)の取組を強力に推進

気候危機の一層の深刻化やエネルギー危機の長期化が懸念される中、脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に向け、HTTの取組を強力に推進することが必要です。

都は、「エネルギー等対策本部」を庁内に設置し、エネルギー危機等の社会構造変化への対応やその先の脱炭素化に向け、 全庁一丸となって取組を加速しています。

また、「HTT・ゼロエミッション推進協議会」を設置し、都民・事業者等と一丸となって、電力のHTTを推進し、ゼロエミッション東京の実現に向けた課題や対策の共有などに取り組んでいます。

こうした取組によって、脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現を強力に推進していきます。

HTT(電力を 田へらす ①つくる ①ためる)の取組を強力に推進

● 気候変動を巡る動向

・2023年の世界の平均気温は産業革命以前から1.48℃ 高く、過去最も暑い1年となった

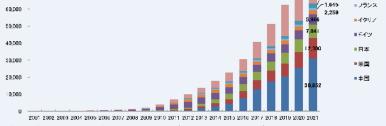




(出典) The Copernicus Climate Change Service 「GLOBAL CLIMATE HIGHLIGHTS 2023 | を基に作成

・再エネ導入が進む中、世界の脱炭素化を一層加速させるため、 COP28では2030年までの再エネ設備容量3倍化等に合意





(出典)経済産業省資源エネルギー庁 エネルギー白書2023

● エネルギー情勢を巡る動向

・世界では、太陽光など再エネの発電コストは2022年までに大 きく低下し、化石燃料による発電コストを概ね下回る結果に

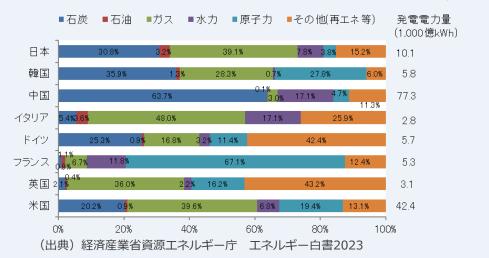
<電源別発電コスト (LCOE) の推移>



(出典) IRENA「RENEWABLE POWER GENERATION COSTS IN 2022」より抜粋

・日本の化石燃料への依存度は、世界の主要国と比較して高い水 準であり、化石燃料依存からの脱却が課題

<主要国の発電電力量と発電電力量に占める各電源の割合(2020年)>



HTT(電力を 田へらす ①つくる ①ためる)の取組を強力に推進

● 都自らの取組

- ・エネルギー危機等の社会構造変化への対応や、脱炭素社会の実現等に向け、 全庁一丸となってその取組を加速化するため、庁内の会議体として「エネルギー等 対策本部」を設置
- ・取組の方向性として、
- ①再生可能エネルギーの導入等の加速
- ②水素の社会実装
- ③新技術の開発・導入促進
- の3点を主な取組として推進
- ・太陽光パネル設置義務化に向け、「隗より始めよ」の意識のもと、都有施設における取組を一層加速化
- ✓ オール都庁で取り組むために、公営3局及び都営住宅も含めた「都有施設合計」の目標を設定
- ・HTT推進期間(夏季:6/19~9/30、冬季:12/1~3/31)を設定し、脱炭素社会の実現に向け、都の率先行動をはじめ、多様な主体との連携や戦略的な広報展開等を実施
- ・都の率先行動として、気温に適した快適な服装の着用や未来型オフィスでの執務 エリアコントロールなどの省エネ行動により、都庁舎における脱炭素化に向けた取組 を展開

<都内導入事例(太陽光発電): 森ヶ崎水再生センター>



<HTTポスター「コレ、知ってる?」の展開>





<執務室のエリアコントロール>



HTT (電力を 田へらす ①つくる ①ためる) の取組を強力に推進

● 国や電力事業者と連携した取組

- ・国・東京電力に対して、エネルギー情勢を踏まえた電力の安 定供給と脱炭素化の加速を要請
- ・東京電力に対して、電力の安定供給と脱炭素化の加速を株 主提案
- ・東京電力と協定を締結し、利用者の電気料金の負担軽減 や、電力需給ひつ迫時の広域的な停電等を回避するための 取組を推進

・電気事業者が電力の需給状況に応じて節電要請を行い、節電に取り組んだ家庭・企業にインセンティブ(ポイント等)付与する「節電マネジメント(デマンドレスポンス)事業 |を実施

上乗せインセンティブ 付与等の取組・ システム構築等へ補助

(前日)節電対象時間の通知

(当日) 節電の実施

(後日) 節電インセンティブ(ポイント等)の付与



● 多様な主体との連携

- ・国や民間企業等と連携し、「HTT」と「デコ活」の一体的広報により脱炭素の機運を醸成
- ・都内1万か所の郵便ポストに「HTT」ステッカーを貼付するなど発信を強化
- ・FC東京と連携し、各種イベントへのブース出展や、FC東京所属選手からのメッセージ動画を、 東京動画やSNS等で放映
- ・HTTに取り組む都内企業を「HTT取組推進宣言企業」として登録。 HP等で取組の紹介や優良取組企業の表彰などを実施し、 企業の優れた取組を広く周知・展開 (2023年12月末現在 167社登録済)
- ・都民・事業者と一丸となってHTTに取り組むため、HTT・ゼロエミッション推進協議会において「共同メッセージ」を発信するなど、具体的な省エネ行動を呼びかけ
- ・著名なタレントやインフルエンサー等を起用した広報など、PR効果の高い戦略的な広報を展開



<HTT・ゼロエミッション推進協議会 共同メッセージ>



エネルギーの脱炭素化と 持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- **1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化**
- 2 ゼロエミッションビルディングの拡大
- **3** ゼロエミッションモビリティの推進
- 4 水素エネルギーの普及拡大

- 5 持続可能な資源利用の実現
- 6 フロン排出ゼロに向けた取組
- 7 気候変動適応策の推進
- 8 都自らの率先行動を大胆に加速

2050年CO₂排出実質ゼロ、2030年カーボンハーフの実現に向けては、エネルギー、都市インフラ、資源利用などのあらゆる分野において、抜本的な転換を進め、1.5℃目標に整合した社会システムに移行していくことが不可欠です。エネルギーの大消費地としての責務を果たすとともに、レジリエントで持続可能な成長を実現する都市であり続けるため、東京は、ゼロエミッション東京の実現を目指していきます。

"TIME TO ACT" 今こそ、行動を加速する時です。都民や事業者の皆様とともに、東京の総力を結集し、この気候危機に立ち向かってまいります。

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

2050年のあるべき姿

●「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO2排出実質ゼロ」に貢献

2030年目標と実績

		実績		
目標		2020年度	2021年度 (速報値)	
	50 %削減 (カーボンハーフ)	3.4 %削減 (前年度比 3.0%減)	2.3 %削減 (前年度比 1.1%増)	
都内温室効果ガス排出量	産業·業務部門 約 50 %程度削減	6.9 %削減 (前年度比 8.2%減)	6.1 %削減 (前年度比 0.9%増)	
(2000年比)	家庭部門 約 45 %程度削減	32.9 %增加 (前年度比 5.9%增)	34.8 %增加 (前年度比 1.4%增)	
	運輸部門 約 65 %程度削減	51.3 %削減 (前年度比 7.5%減)	50.0 %削減 (前年度比 2.6%増)	
	50%削減	27.1 %削減 (前年度比 2.1%減)	27.0 %削減 (前年度比 0.3%増)	
都内エネルギー消費量(2000年比)	産業·業務部門 約35%程度削減	26.1 %削減 (前年度比 6.4%減)	27.0 %削減 (前年度比 1.1%減)	
	家庭部門 約 30 %程度削減	9.9 %增加 (前年度比 7.7%增)	11.1 %增加 (前年度比 1.1%增)	
	運輸部門 約 65 %程度削減	55.3 %削減 (前年度比 7.0%減)	54.4 %削減 (前年度比 2.0%増)	

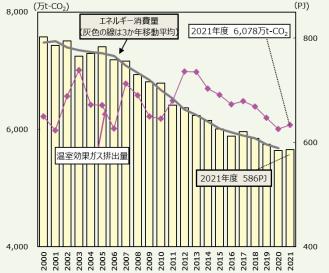
※部門別の排出量目標については、エネルギー起源 CO2 排出量を対象としている

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

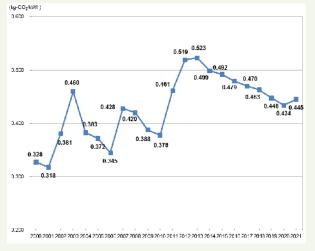
● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- ・ エネルギー消費量は2000年頃にピークアウト
- 温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の電力のCO2 排出係数の悪化による増加傾向が続いていたが、エネルギー 消費量の削減及び排出係数の改善により、2012年度から

減少傾向



● 都内に供給される電気のCO₂排出係数



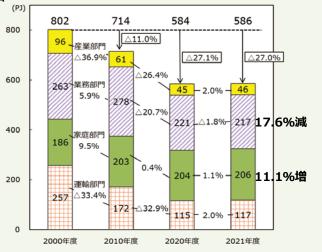
● 都内CO₂排出量の部門別構成比

• 都内CO2排出量の7割が建物でのエネルギー使用に起因しており、業務・家庭部門の対策強化が急務



● エネルギー消費量の部門別推移

- 2021年度の業務部門の最終エネルギー消費は、2000年 度比で17.6%減少
- 家庭部門は、コロナ禍による在宅時間の増加等の影響もあり、2021年度は前年度から1.1%増加し、2000年度比でも唯一増加



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

2050年のあるべき姿

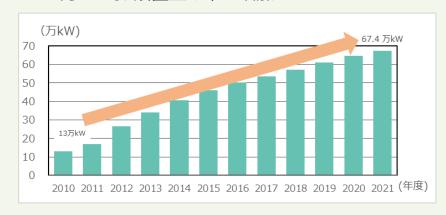
- 使用エネルギーを100%脱炭素化
 - ・ 再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている
 - ・再エネの地産地消とエネルギーシェアリングが標準化されている

2030年目標と実績

目標		実績			
		2019年度	2020年度	2021年度	
再生可能エネルギー電力利用 割合	50 %程度 (中間目標: 2026年 30%程度)	17.3 %	19.2%	20.2%	
都内太陽光発電設備導入量 (累計)	200万 kW以上	61.0万 kW	64.6万 kW	67.4万 kW	

● 都内の太陽光発電設備の導入状況

• 2021年度の都内における太陽光発電設備の導入量は 67.4万kWで、設置量は年々増加



● 都内における再エネ電力の利用状況

• 2021年度の都内の再工ネ電力利用割合は20.2%で、利用率は年々増加



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(事業所等での取組)

- 建物等への再エネ設備の設置や再エネ電力等の利用拡大を推進するため、環境確保条例を改正
- 地産地消型の再エネ設備や都外での新規再エネ電源設置への 補助対象の拡充などにより、事業者の再エネの導入及び利用を 拡大
- 新たな制度等の開始に向けて、事業者等における制度への理解促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 地産地消型の再工ネ設備への補助と都外PPA※への支援を継続するほか、新たに小売電気事業者の再工ネ発電設備の開発を支援し供給量を拡大

※PPA: Power Purchase Agreement(電力購入契約)の略

(家庭での取組)

- 新築住宅等に太陽光発電設備等の設置等を義務付ける新たな制度の創設等に関する、環境確保条例の改正
- 太陽光発電設備や蓄電池の補助の拡充を行うなど、新築・既存 住宅への再エネ設備や蓄電池の設置を強力に推進
- 都と関係事業者による協議会を立ち上げ、住宅用太陽光パネルのリユース・リサイクルシステムの構築に向けた検討を開始

<課題>

✓ 条例改正を機に、都民や事業者等がより一層再エネの導入・利用拡大を行いやすい環境の整備を充実させていくことが必要

- 2025年4月の新たな制度等の開始に向けて、都民・事業者に おける制度への理解促進を図るとともに、環境性能の高い住宅へ の都民理解を深めるため、丁寧な普及啓発を実施
- 初期費用ゼロで設置できるスキームや機能性PV*の認定・上乗せ補助、集合住宅への太陽光パネル設置促進等、太陽光発電設備等の導入補助等の支援を拡充
- 住宅用太陽光パネルを撤去する工事業者へリサイクル費用の一部を補助し、処分時の負担を軽減

※機能性PV:小型パネルなど東京の地域特性に対応した機能を有する 太陽光発電設備

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(エネルギー供給事業者への取組)

再エネ電力割合の高い電気供給事業者の拡大を促進するため、 「エネルギー環境計画書制度」を強化・拡充し、条例を改正

2024年の新たな制度の施行に向けた準備及び対象事業者へ の丁寧な周知を実施

<課題>

✓ 系統電力の再エネ割合拡大のため、小売電気事業者等によ る再工ネ電力の開発を促すことが必要

• 新たに小売電気事業者の再エネ発電設備の開発を支援

(ゼロエミッションアイランド)

- 島しょ地域の再エネ導入拡大を図るため、住宅や事業所、町村 施設への太陽光発電設備等の設置に対する補助を実施
- 小笠原諸島(母島)でのZEI(ゼロエミッションアイランド) 実証プ ロジェクトに係る調査等を実施
- 島しょ地域の再エネ導入拡大に資する補助を継続
- 母島ZEI実証プロジェクトに係る調査・設計等の実施、工事開始

<課題>

✔ 島しょ地域特有の立地条件等の課題を乗り越え、ポテン シャルを最大限活用できる環境を整備していくことが必要

(技術革新の促進と対応)

- 普及の初期段階にある建材一体型太陽光発電設備などを都有 施設に設置し、民間施設での取組拡大を促進
- 下水道施設におけるペロブスカイト太陽電池の共同研究を開始
- 「東京ベイeSGプロジェクト」における先行プロジェクトを開始

<課題>

✓ 再エネ設備等の新たな技術の開発・普及を積極的に後押し していくことが必要

- 大学と連携し、円筒形太陽電池による壁面等を活用した発電の 有効性の検証に向け、試作や測定・評価項目の検討を開始
- ペロブスカイト太陽電池などの次世代再エネ技術に関して、実用 化に向け、開発事業者を後押し
- 先行プロジェクトにおいて、スタートアップ等と連携した最先端技術 を実装

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

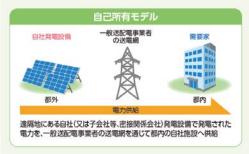
● 地産地消型再エネ増強プロジェクト

- ・地産地消型の再工ネ設備を都内に導入する事業者等に対し、 経費の一部を補助
- 2022年度からは都内に環境価値を還元することを条件に都外(東京電力管内)に設置する再エネ発電等設備も対象に 追加



● 再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業

- 土地が狭小な東京の地域特性を踏まえ、都内の電力需要家が行う都外での新規再エネ発電設備設置に対する整備費を 補助
- ・ 2022年度からは併設する蓄電池を補助対象に追加





● 東京ソーラー屋根台帳(ポテンシャルマップ)

都内の建物がどの程度、太陽光発電や太陽熱を利用できそうか(発電量や集熱量の目安等)が分かるマップを公開



● 東京ベイeSGプロジェクト(先行プロジェクト)

- 中央防波堤エリアにおいて、水素等の次世代エネルギーなど、 最先端テクノロジーの社会実装を2023年度から本格始動させ、2030年度まで集中展開
- 洋上浮体式太陽光発電や垂直軸型風力発電といった最先端再生可能エネルギーに関する取組など、未来のサステナブル社会を支える技術を次々に実装

<洋上浮体式太陽光発電>



〈垂直軸型風力発電〉



2 ゼロエミッションビルディングの拡大

2050年のあるべき姿

- 都内の全ての建物がゼロエミッションビルに
 - ・全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策(レジリエンス)の観点も踏まえた ゼロエミッションビルになっている

2030年目標と実績

目標		実績	
		2020年度	2021年度 (*は速報値)
	50 %削減 (カーボンハーフ)	3.4 %削減 (前年度比 3.0%減)	2.3 %削減 [*] (前年度比 1.1%増)
都内温室効果ガス排出量 (2000年比)(再掲)	産業・業務部門 約 50 %程度削減	6.9 %削減 (前年度比 8.2%減)	6.1 %削減 [*] (前年度比 0.9%増)
	家庭部門 約 45 %程度削減	32.9 %增加 (前年度比 5.9%增)	34.8 %增加 [*] (前年度比 1.4%增)
	運輸部門 約 65 %程度削減	51.3 %削減 (前年度比 7.5%減)	50.0 %削減* (前年度比 2.6%増)
	50%削減	27.1 %削減 (前年度比 2.1%減)	27.0 %削減* (前年度比 0.3%増)
都内エネルギー消費量	産業·業務部門 約 35 %程度削減	26.1 %削減 (前年度比 6.4%減)	27.0 %削减 [*] (前年度比 1.1%减)
(2000年比)(再掲)	家庭部門 約 30 %程度削減	9.9 %增加 (前年度比 7.7增%)	11.1 %增加 [*] (前年度比 1.1%增)
	運輸部門 約 65 %程度削減	55.3 %削減 (前年度比 7.0%減)	54.4 %削減 [*] (前年度比 2.0%増)
再生可能エネルギー電力利用割合 (再掲)	50 %程度 (中間目標: 2026年 30%程度)	19.2%	20.2%
都内太陽光発電設備導入量(累計) (兩掲) 200万 kW以上		64.6万 kW ※部門別の排出量目標については、エネル	67.4万 kW

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(条例による制度の創設、強化・拡充)

- 環境確保条例を改正し、戸建住宅を含む中小新築建物を対象 に、断熱・省エネ性能の確保、再エネ設備及びZEV充電設備の 設置を義務付け・誘導する「建築物環境報告書制度」を創設
- 大規模新築建物を対象に大幅なCO2削減を可能とする性能を 備えた建物に誘導するため、環境確保条例を改正し、「建築物 環境計画書制度」を強化・拡充
- 脱炭素化に資する多面的な取組を誘導するため、「地域におけるエネルギー有効利用に関する計画制度」を強化・拡充
- カーボンハーフに向けたキャップ&トレード制度、地球温暖化対策報告書制度の強化・拡充の検討

<課題>

- ✓ 新制度への準備に着手する事業者への支援や都民等の理解 促進に向けた取組を推進していくことが必要
- ✓ 条例改正を機に、再エネ導入を加速し、早期の社会定着を 図る取組を推進していくことが必要

- 新制度等を踏まえ、太陽光パネルの設置からアフターフォローに至る支援など、都民・事業者等への支援策の充実
 - -新制度等に係る電話相談窓口の運用
 - -新制度に対応した環境性能の高い住宅モデルの開発・改良や、 住宅の設計・施工技術向上等に関する事業者への支援
 - -新制度に向けて先行的に取り組む事業者への機器費の支援
 - -東京ゼロエミ住宅の導入促進及び今後のあり方の検討
 - -災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大
 - -初期費用ゼロでPV等を設置するサービスの普及促進
 - -住宅用太陽光パネルリサイクルへの負担軽減策の実施等
- 新制度等の施行に向け都民・事業者等の理解促進を図る取組 の推進
- キャップ&トレード制度、地球温暖化対策報告書制度の強化・拡充
- 各制度の制度開始・強化に向けた規定等の整備

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(事業者向け)

- 地産地消型の再工ネ設備や都外での新規再工ネ電源設置への 補助対象の拡充などにより、事業者の再工ネの導入及び利用を 拡大(再掲)
- 換気の確保と、エネルギー消費量及びCO2排出量の増加抑制を 両立するため、中小企業等に高効率な換気設備と空調設備の 導入経費への補助を実施
- <課題>
- ✓ 「既存建物のゼロエミビルへの移行」に向けては、更なる 取組の深化が必要

- 地産地消型の再工ネ設備への補助と都外PPAへの支援を継続するほか、新たに小売電気事業者の再工ネ発電設備の開発を支援し供給量を拡大(再掲)
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等 により、事業者の省エネを推進

(家庭向け)

- 省エネ性能の高い住宅の普及に向けて、都が策定した「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅に対する補助を拡充
- 既存住宅の断熱性能の高い窓・ドア等の開口部や太陽光発電 設備・蓄電池等の設置への補助を拡充
- 省エネ性能の高い家電等への買替えを支援する東京ゼロエミポイントの付与対象等を拡充し、家庭の省エネ行動を促進
- <課題>
- ✓ 都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門の取組強化 を加速する必要
- ✓ 「既存住宅のゼロエミ住宅への移行」に向けては、都内住 戸の7割を占める集合住宅への対策等、更なる取組の深化 が必要

- 「東京ゼロエミ住宅」について、機能性PVに対する補助を拡充。 省エネ性能等の基準の見直しなど、今後のあり方を検討
- 既存住宅の壁、屋根等の断熱改修を補助対象に追加するほか、 太陽光発電設備のみの補助や機能性PVに対する上乗せ補助 等、補助制度の更なる拡充
- 東京ゼロエミポイントの付与ポイント数をアップし、家庭の省エネ行動をより一層促進

(詳細) 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

●「東京ゼロエミ住宅」の普及促進

- 東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅を普及させる ため、都が定める基準を満たす新築住宅に対して補助を実施
- 2022年度より新たに、基準の多段階化を図り、環境性能に応じた補助を実施
- 2023年度から、機能性PVへの上乗せ補助等、補助制度を拡充。省エネ性能等の基準の見直しなど、今後の在り方を検討

東京ゼロエミ住宅の多段階化



	断熱性能	省エネ性能※ (省エネ基準比。再エネ除く。)
水準1	省エネ基準から窓を中心に強化	30%低減
水準2	ZEH相当	35%低減
水準3	北海道相当	40%低減

● 災害にも強く健康にも資する断熱·太陽光住宅普及 拡大事業

- ・ 既存住宅の断熱性能の高い窓・ドア等の開口部や太陽光発 電設備・蓄電池等の設置への補助を実施
- 2023年度から、壁、屋根、天井、床の断熱改修を補助対象に追加するほか、太陽光発電設備のみの補助や太陽光発電設備と組み合わせる場合のエコキュート、機能性PVへの上乗せ補助等、補助制度を拡充



● 家庭のゼロエミッション行動の推進

- 省エネ性能の高い家電等(エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED 照明器具)への買替えに対し、東京ゼロエミポイントを付与し、 家庭の省エネ行動を促進
- 2022年度は、エアコンの対象製品を拡大するとともに、新たに、 IFD照明器具を追加
- 2023年度から、東京ゼロエミポイントの付与ポイント数をアップ (領収書の日付が4月1日以降の申請から適用)

東京ゼロエミポイント







● 東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

- 省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けて、都・住宅関係団体等が集まり連絡協議会/分科会を開催
- 都の支援策等の情報提供・連絡協議のほか、団体が行う 都民への普及啓発、相談窓口の設置及び事業者の技術 力向上の活動を支援することで、省エネ・再エネ住宅の普 及を促進

く連絡協議会>



3 ゼロエミッションモビリティの推進

2050年のあるべき姿

- 人・モノの流れが最適化している
- 都内を走る自動車は全てZEV化している
- 再生可能エネルギーの利用が進み、Well-to-Wheelにおけるゼロエミッションが実現している

2030年目標と実績

* ZEV:走行時にCO₂等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV) のこと。PHEV はEV モードによる走行時。 * Well-to-Wheel:燃料を手に入れる段階(井戸)から実際に走行させる段階(車輪)まで全体を通しての環境負荷を示す概念

目標		実績	
日 保	2021年度	2022年度	
乗用車新車販売	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 70%)	48.8 % ※軽自動車を含めて 45.9 %	55.0 % ※軽自動車を含めて 51.9 %
二輪車新車販売(2035年目標)	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 15%)	4 %	4.9%
乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合	50 %	4.7 % ※軽自動車を含めて 4.0 %	5.7 % ※軽自動車を含めて 6.1 %
ゼロエミッションバスの導入	300 台以上 (中間目標: 2026年 200台)	115台	132 台
小型路線バスの新車販売	原則 ZEV化	0.0%	23.3%
公共用急速充電器	1,000 口 (中間目標:2026年 700口)	326 基(2020年度)	493口(486基)
集合住宅用充電器	6万□	393□	504 口 ※累計は899口
水素ステーションの整備	150 か所 (中間目標:2026年 50か所)	23か所	23か所

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(車両のZEV化推進)

- ZEVやEVバイク、外部給電器等の購入費補助を実施するとともに、EVバイクの新たな利活用を促進する先駆的取組を公募
- 燃費を大幅に改善できる環境性能の高いUDタクシーの普及を 促進
- ゼロエミッションバスの普及促進に向けて、EVバスの導入支援及び小型EVトラック用充電設備の導入支援を実施
- 低公害・低燃費車導入義務制度の強化により導入義務率を見直し、事業者によるZEV等の導入を促進
- ZEV普及の機運を高めるためのイベントを開催

- ✓ ZEVのラインナップの充実をメーカーに促すことが必要
- ✓ ZEVの商用車両の市場投入を促す施策が必要

- 車種開発や販売促進へのインセンティブとして、ZEV等の一定の 販売実績のあるメーカーの車両に対してZEV購入時の補助額を 上乗せ
- 更なるEVバイクの普及拡大に向け、補助対象を拡充するとともに、 公募で採択した事業を共同で実施
- 補助期限を延長し、環境性能の高いUDタクシーへの買換えを引き続き促進
- EVトラックを補助対象に追加し、ZEV普及を促進
- 車両等でのバイオ燃料の商用化・実装化事業を公募し、環境負荷の少ない燃料の利用を促進
- ZEVに対する都民の関心を高めるため、ZEVの認知度向上に向けた取組等を実施

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(ZEV普及を支えるインフラの確保【EV充電器】)

- 環境確保条例を改正し、新築建物を対象とする制度において、 新築時のZEV充電設備等の設置を義務付け・誘導
- 充電設備や住宅への充放電設備(V2H)設置の補助を実施 2022年度から、超急速充電器や既存戸建住宅における普通 充電器、ビル等への充放電設備(V2B)の導入補助を開始
- 集合住宅への充電設備の普及促進を図るため、「マンション充電 設備普及促進に向けた連携協議会」を設置
- <課題>
- ✓ 既存の集合住宅における充電設備の導入には、住民の合意 形成が必要

- 新たな制度等の開始に向けて、事業者等における制度への理解促 進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 超急速充電器の補助上限を拡充し、整備を促進
- 集合住宅向け補助や機械式駐車場における工事費の補助を拡 充し、充電インフラの整備を加速
- マンションへの充電設備導入支援を拡充し、現地調査経費や導 入後の電気料金負担の補助を追加
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置し、利用 者・周辺歩行者や周辺交通への影響を検証

(CO2排出を抑制する移動手段への転換)

- 自転車シェアリングのデータ(ポートの位置情報や駐輪状況)を オープンデータとして提供開始

<課題>

- ✓ 更なる自動車利用からの転換を促すため、自転車シェアリ ングの広域利用の推進や公共交通機関との連携促進が必要
- ・ 公共交通機関との連携強化に向け、都営地下鉄等の駅へ案内 サイン等の設置を促進

(自動車使用の効率化・合理化)

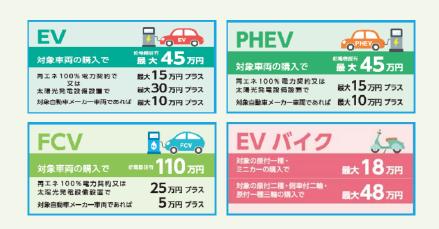
- 事業者のエコドライブ等を評価する貨物輸送評価制度の評価取 得者数増加に向けた取組を推進
- 評価取得事業者の情報をまとめたWebページを開設し、情報発 信を強化

- ✔ 貨物輸送評価制度の評価を取得するメリットを拡大するこ とが重要
- 36

(詳細) 3 ゼロエミッションモビリティの推進

● ZEVの普及促進

- 都内に事業所等を有する法人、個人等に対して、ZEV、 外部給電器等の購入費補助を実施
- 2023年度からZEV等の一定の販売実績のあるメーカーの車両に対し上乗せ補助を実施し、購入支援を拡大



• EVバイクの新たな利活用を促進する先駆的取組を公募し、バッテリーシェアサービス等3事業を採択、順次事業を開始

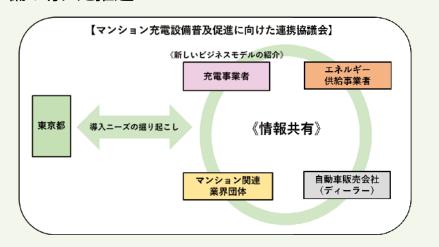
<バッテリーシェアサービス開始式>





● インフラの整備促進

- ・充電事業者等で構成する「マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会」を設置
- ・充電事業者やマンション関連業界団体、自動車ディー ラー等と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有すること で、導入ニーズを掘り起こし、集合住宅における充電設 備の導入を推進



● 機運醸成

• ZEV普及の機運を高めるため、「TOKYO ZEV ACTION」キャンペーンを展開し、様々なZEVの展示やデモ走行などのイベント等を実施





4 水素エネルギーの普及拡大

2050年のあるべき姿

- グリーン水素が脱炭素社会実現の柱となっている
- ・再エネ大量導入を水素で支える
- ・あらゆる分野でグリーン水素を本格活用し、脱炭素社会を支えるエネルギーの柱のひとつにする

2030年目標と実績

目標		実績	
日 伝	2021年度	2022年度	
乗用車新車販売(再掲)	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 70%)	48.8 % ※軽自動車を含めて 45.9 %	55.0 % ※軽自動車を含めて 51.9 %
家庭用燃料電池の普及	100万台	約 7.2 万台	約 7.7 万台
業務・産業用燃料電池の普及	3万 kW (中間目標: 2026年 約8,000kW)	約 2,500 kW	約 2,700 kW
ゼロエミッションバスの導入(再掲)	300 台以上 (中間目標: 2026年 200台)	115台	132台
乗用車の新車販売台数に占めるZEVの 割合(再掲)	50 %	4.7 % ※軽自動車を含めて 4.0 %	5.7 % ※軽自動車を含めて 6.1 %
水素ステーションの整備(再掲)		23か所	23か所
水素社会実現に向けた基盤づくり 水素の需要拡大や 社会実装化を促進		目標・実績一覧参照	

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(グリーン水素の利用に向けた基盤づくり)

- 再エネ由来水素の活用を見据え、再エネ由来水素活用設備や 純水素型燃料電池導入の補助を実施
- TIME TO ACT:水素フォーラム2022 (国際会議) を開催し、 グリーン水素のサプライチェーン構築に向けて知見を共有

<課題>

- ✓ グリーン水素は製造コストが高く、本格活用に向けてはコスト低減が必要
- ✔ グリーン水素の製造・利用インセンティブが乏しい状況

- 都内でグリーン水素を製造・利用する機器の導入を支援
- 都有地におけるグリーン水素製造・供給施設の設置に向け、調査、設計を実施
- 国際サプライチェーン関連プロジェクト実施都市等との国際会議を 開催
- グリーン水素の環境価値を評価する制度を創設し、インセンティブ による事業者の製造・利活用を促進
- パイプラインを含めた水素供給体制の検討・構築に向け、調査を開始

(燃料電池車両等の普及拡大)

- 燃料電池自動車 (FCV) の購入費補助を実施
- FCバスに加え、小型燃料電池トラック(小型FCトラック)の導入 支援を開始
- 燃料電池ごみ収集車の試験運用を実施するほか、燃料電池フォークリフトを市場で利用するトライアル実証を開始
- 世界初の水素旅客船「ハイドロびんご」の東京湾航行による水素 技術のPR

- ✓ 都内におけるFCVの導入は進んでいるが、販売車種が限 定的なことが普及の障壁になっている
- ✓ 商用車両は、国とも連携しながら導入拡大に向けた後押しが必要

- FCVの購入費補助を継続
- FCバス、小型FCトラック等の導入支援を加速
- 区市町村と連携した燃料電池ごみ収集車の実装化を推進
- 燃料電池フォークリフトの普及を促進するため、トライアル利用の 支援や車両購入費の補助を実施
- 水素エネルギーなどを活用した庁有船の導入に向け、調査・設計を実施

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(燃料電池車両を支える水素ステーション整備)

- 水素ステーションの整備促進に向け整備費及び運営費の補助や、・トラックなど多くの水素を必要とするモビリティに対する水素供給能 規制緩和に向けた国への提案要求を実施
- 整備費及び土地賃借料補助の拡充
- 都庁周辺の都有地に移動式水素ステーションを開所

<課題>

✓ 事業者の設置意欲を高めるため、更なる整備・運営費用の 軽減等や規制緩和に向けた動きが必要

- 力を高めるため、既存の水素ステーションに対する増設・改修支 援を拡充
- 水素ステーション空白地の解消を促進するため、空白地の整備に おいては国補助対象外の建築工事費等への補助を実施

(様々な分野での水素利用拡大)

- 家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の補助を実施
- 東京港カーボンニュートラルポート (CNP) 形成計画の策定に向 け、企業等で構成する検討会を開催

<課題>

✓ 様々な分野での水素の活用を促していくことが必要

- 家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の補助を継続
- 東京港カーボンニュートラルポート形成計画(2023年3月公 表)に基づき、荷役機械における水素エネルギーの活用に向け、 FC換装型RTG(タイヤ式門型クレーン)導入の補助を実施す るなど脱炭素化の取組を推進

(詳細) 4 水素エネルギーの普及拡大

● FCバスの導入促進

- 都内の事業者に対して、FCバスの導入補助を実施
- 2022年度は、新たに車両導入に対する上乗せ補助を実施するとともに、水素と軽油の価格差を支援するなど、FCバス導入のインセンティブを拡大

(都内FCバスの導入状況: (2023年12月末): 112台)

● 商用FCモビリティの普及拡大

- FCトラックの普及に向け、自動車メーカーや荷主・物流事業者等の企業が実施する大規模な社会実装化事業に参画し、各企業等と連携しながら、商用FCトラックの導入を支援
 - ・小型FCトラック:約190台を予定(2023年12月末:62台)・大型FCトラック:約 50台を予定(2025年から順次導入)

<小型FCトラック>



<大型FCトラック>



● ムーブメントの醸成

- ・ 水素の国際的なサプライチェーンの構築や技術開発を一層進めるため、水素国際会議「HENCA Tokyo 2023」を開催
- ・「東京グリーン水素ラウンドテーブル」を開催し、パイプライン等を 含めた水素供給体制について、 先進的な取組を行う企業等と意 見交換を実施

<HENCA Tokyo 2023>



● 都有地を活用した水素ステーション

- 新宿区西新宿の都有地に整備した水素ステーション(移動式)運営サイトにおいて、事業者がステーションを運営
- ・ 江東区新砂の都有地にて燃料電池バス・トラックに対応した水素ステーションを整備・運営する事業者を公募し、決定

<西新宿水素ステーション(移動式)>

<燃料電池バス・トラック対応の 水素ステーション(イメージ)>



(ENEOS㈱提供)



(岩谷コスモ水素ステーション(同) 提供)

● グリーン水素の利用に向けた基盤づくり

- ・ 山梨県とグリーン水素の活用促進に関する基本合意書を締結し、山梨県産グリーン水素の都内利用や技術開発を促進
- ・2023年5月から東京国際展示場に設置した純水素型燃料電池において山梨県産グリーン水素の利用を開始。 発電した電気を当該施設の電力の一部として活用することで、 来場者等に対する水素のPRを実施

<山梨県との基本合意書締結 (2022年10月28日)>



<山梨県産グリーン水素の利用開始式(2023年5月25日)>



5 持続可能な資源利用の実現

2050年のあるべき姿

- 資源利用量及び資源の消費量1単位当たりのCO₂排出量の最小化により、 持続可能な資源利用が定着している
- CO₂排出実質ゼロのプラスチック利用が実現している
- 食品ロス発生実質ゼロが実現している

2030年目標と実績

目標		実績	
		2020年度	2021年度
一般廃棄物のリサイクル率	25.1%	25.2%	
家庭と大規模オフィスビルからのプラス チック焼却量 (2017年度比)	40 %削減 (2017年度 約70万 t)	約 70万 t	約 70万 t
食品口ス発生量半減(2000年度比)	53.2 %削減 (約 35.6万 t)	51.6 %削減 (約 36.8万 t)	

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(新しいプラスチック利用の姿)

- 先進的企業と連携したイノベーションの創出
 - ・これまでのプラスチック資源の利用を大きく転換させる革新的技 術・ビジネスモデルの社会実装を目指す事業者を公募
 - ・選定した企業グループと共同でプロジェクトを推進

- リユース容器シェアリングサービスや、アパレル衣料品カバーを回収・リサイクルする仕組みなどの社会実装・拡大を支援
- 区市町村によるプラ製容器包装の分別収集の拡大や製品プラスチックの分別収集開始について、技術的・財政的支援を実施

<課題>

✓ 都民・事業者に対して、資源循環を実現するサービスの利用拡大を促し、好事例の横展開が必要

(行動変容の促進)

- リユースやアップサイクルなどサーキュラービジネスに関する都民や事業者からの相談、マッチング対応やモデル事業を支援
- 特設ポータルやSNS、東京サーキュラーエコノミー推進シンポジウム(エコプロオンライン展)の開催(2022年11月25日~12月16日)等による情報発信を通じて消費者の行動変容を促進

<課題>

✓ 行動変容の促進のためには、サーキュラービジネスの推進 や定着を更に促すことが必要

- サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品 ロス削減等に関する社会実装化事業を実施
- 食品ロス・プラスチック削減について、都や区市町村、企業の取組 を一元発信する都民向けコンテンツの拡充や好事例を共有する シンポジウムの実施など情報発信を強化
- サーキュラービジネス主流化のための機器及びシステムの導入を幅広く支援

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等

>>>

2023年度の主な取組

(食品ロス対策)

- 防災備蓄食品等を活用したアップサイクル食品の製造や、商品 開発からブランディングまで一気通貫のビジネスモデルの創出を支 援
- 「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用
- 食品の製造業、卸・小売業、消費者が行動するための「賞味期限前の廃棄ゼロ宣言」を採択
- フードテック(食の先進技術の総称)を活用し、スタートアップ等との 連携によりサプライチェーンの全体最適化を図るビジネスモデルの 構築、食品ロス削減に効果のあるフードテック事例集を作成し成 果を発信
- 引き続きマッチングシステムを活用し、都などが保有する防災備蓄 食品をフードバンク等に寄贈しロスを削減
- 廃棄ゼロ宣言を踏まえ、商慣習により発生している賞味期限前 の食品ロス対策など、廃棄ゼロに向けた行動を促進

<課題>

✓ ボリュームゾーンである事業系ロスの削減については、発生抑制を重点としつつ、多様な取組の展開が必要

(3 Rの推進)

- 住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの確立に向け、関係事業者で構成する協議会を設置
- パネルの取り外しや収集運搬のマニュアルを作成

<課題>

✓ 使用済住宅用太陽光パネルは、一度の排出量が少なく、排出される場所や時期が一定でないため、割高な処理費用への対応が必要

- 住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を新 設し、取組を後押し
- 都民や事業者が太陽光パネルの高度循環について理解を深めるための広報・啓発活動を実施

• SAFの原料となる廃食用油回収の拡大を図り、SAF製造へ つなげる新たなサプライチェーン構築を後押し

● 革新的技術・ビジネスモデル推進プロジェクト

- ・使い捨てプラスチックの大幅なリデュース・リユースや、バージン資源と同等の樹脂に戻す水平リサイクルの実装化を推進
- ・革新的技術・ビジネスモデルの社会実装を目指す事業者と共同で事業を実施

<事業例①> Re&Go ドリンク用リユース容器のシェアリングサービスリユースカップ

・大手コーヒーチェーン等と連携してテイクアウト 用リユース容器のシェアリングサービスを提供

- ・「カップデザインの一新」や「ユーザーインターフェースの向上」などの改修を行い、2023年夏、リニューアル版サービスを開始
- ・都内4つのエリア(丸の内、渋谷、新宿、品川)において、店舗数・ユーザー数・カップ利用数の拡大を目指す。



<事業例②> Loop リユース容器による商品販売プラットフォームの拡大

・Loopは、使い捨ての容器包装で提供されていた日用品や食品などをリユース容器に切り替えて販売する、ごみを出さない資源循環型プラットフォーム

・本プラットフォームの拡大のため、商品 ラインナップの拡充、プラットフォームの利 便性改善を実施

● カーボンハーフ行動変容促進事業

- ・2022年4月、東京都環境公社内に東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-CEC)を設置
- ・都民や事業者等から資源の循環利用に関する相談・マッチングをワンストップで受け付けるとともに、都民や事業者等が主体的 に実践行動に取り組むための具体的な方策・手段等の情報を発信
- ・各種メディアと連携し、「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、持続可能な資源利用の取組を広く発信

<マッチング事業を活用したビジネスコーディネート>



<特設ポータルサイト>







<メディアと連携した番組制作・放送>



● フードテックを活用した食品ロス削減推進事業

- ・フードテック(食の先進技術の総称)を活用し、スタートアップ等との連携によりサプライチェーンの全体最適化を図るビジネスモデルの構築
- ・食品ロス削減に効果のあるフードテックの過年度事業の成果や今後のポテンシャル、各種フードテックを技術集にまとめ、見本市を実施

冷凍技術を活用した食品ロスの有効活用及び食の支援 による地域貢献の実現

コンビニエンスストアの売れ残り食品を急速冷凍して寄贈、 又は食品リサイクルすることで、食品廃棄物を一切排出しない 「食品廃棄ゼロコンビニ」と「食品寄贈による地域貢献」を両立

冷凍技術及びデジタルマーケティングを 活用した業務用食品等のアップサイクル

食品ロスになる可能性がある業務用食品・<フードテックを活用した 食材を冷凍弁当等にアップサイクルし、 オンライン等で販売

食品口ス削減技術紹介集>



<急速冷凍した食品>



<寄贈先への提供>



<アップサイクル冷凍スープ>



● 行政・消費者・事業者・関係団体と一丸となった食品ロス対策

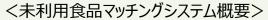
- ・東京都食品ロス削減パートナシップ会議と連携し、賞味期限前食品の廃棄ゼロ行動を宣言
- ・中小小売店向けにフードバンクへの寄贈コストを補助し、寄贈ルートの開拓とつながりを創出
- ・更なる効果的な食品ロス削減対策を講じるため、詳細な廃棄ロスの状況を調査

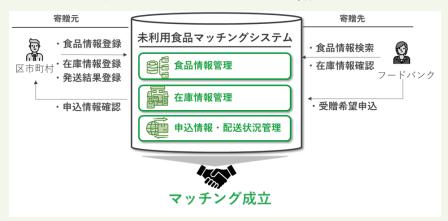
<フードバンク寄贈促進事業>



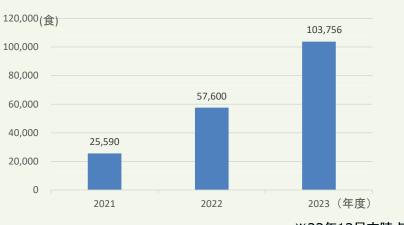
● 未利用食品を有効活用した取組の定着・拡大

・未利用食品マッチングシステムを活用し、都などが保有する防災備蓄食品をフードバンク等に寄贈





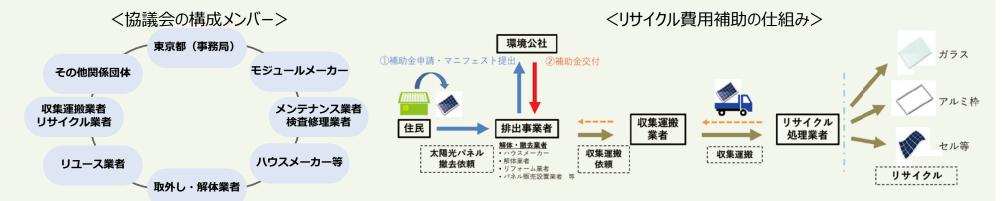
く防災備蓄食品マッチング食数>



※23年12月末時点

● 太陽光パネル高度循環利用の推進

- ・建物解体、収集運搬、リサイクル等の関係者で構成する「東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会」を設置
- ・建築物環境報告書制度に関する相談窓口において住宅用太陽光パネルのリサイクルに関する相談対応を行うほか、都民・事業者向けの広報活動を実施
- ・リサイクルルート確立に向け、埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用の一部を補助



● 廃食用油のSAF化の推進

- ・航空業界では、2050年カーボンニュートラル達成のため、持続可能な航空燃料(SAF)の調達・使用に取り組んでいるが、原料となる廃食用油やバイオマス等の調達に課題
- ・SAFの原料となる廃食用油回収の拡大を図り、SAF製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し するため、企業と連携し、廃食用油回収促進事業を実施
- 〈廃食用油回収促進事業〉(2023年度採択事業)
 - ①都内店舗を回収拠点とした専用容器による未利用資源(家庭系廃食用油)の回収・リサイクル等事業 事業者:イトーヨーカ堂

为 容

- ①回収専用容器(リターナブルボトル)による家庭系廃食用油の回収
- ②廃食用油のリサイクル(石鹸・インク溶剤等の製造及び将来的なSAF燃料への研究・開発)
- ③回収拠点店舗を活用した消費者(都民)への周知活動
- ②日本初の国産SAF大規模製造に向けた廃食用油回収促進事業 事業者:日揮HD、コスモ石油、レボインターナショナル 内容
 - ①家庭系廃食用油の回収
 - ②SAF製造・利用に関する教育活動
 - ③SAFイベント・キャンペーンの実施
 - ④回収した廃食用油のSAF利用可否に関する検討





<リターナブルボトル>

6 フロン排出ゼロに向けた取組

2050年のあるべき姿

● フロン排出量ゼロ

- ・ノンフロン機器の普及拡大により、フロン使用機器を大幅削減
- ・フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現

2030年目標と実績

		実績	
目標		2020年度	2021年度 (速報値)
フロン(HFCs)排出量	65 %削減 (約1.4百万t-CO2eq) (2014年度比)	55.8 %增 (約6.1百万t-CO2eq)	55.8 %增 (約6.1百万t-CO2eq)

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(業務用機器の対策)

- 省エネ型ノンフロン機器への転換を加速させるため、助成率や助成上限額等を拡充
- フロン漏えい防止に資する先進技術の漏えい検知性能や汎用性 等を検証するため、事業者と共同した事業を実施
- <課題>
- ✓ 使用中の機器の早期点検・修理の実施を促すことや、機器廃棄 時のフロン回収の徹底と回収実施時の回収率向上が必要

(家庭用機器の対策)

• 家電リサイクル法の普及啓発や、違法な不用品回収業者やスクラップ業者の取り締まりを実施

- 導入支援を継続し、省エネ型ノンフロン機器への転換を促進
- 早期点検・修理の促進のため、事例を収集し、漏えい削減、消費電力削減等のメリットを分かりやすく周知
- 機器使用者や建物解体現場への立入等を行うフロンGメンを増 員し、立入指導やフロン回収率向上に向けた周知・啓発を強化
- 引き続き、家電リサイクル法の普及啓発や、違法な不用品回収 業者やスクラップ業者の取り締まりを実施

(詳細) 6 フロン排出ゼロに向けた取組

● 先進技術を活用したフロン排出削減推進事業

- 業務用冷凍空調機器を修理に出すタイミングでは、既に多量の冷媒(フロン)が漏えいしていることが多いため、IoTを 用いた常時監視等の先進技術による漏えいの早期検知が有効
- 先進技術を有する企業を公募して実証事業を実施し、漏えい検知性能や電力消費量の削減効果等、その効果を広く周知することで普及を後押し

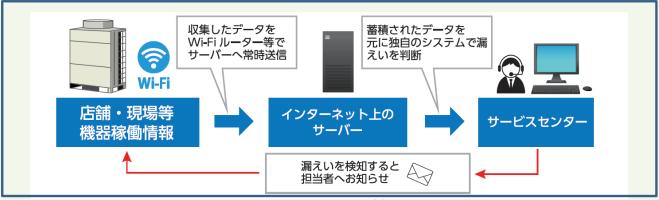
(2023年度実施事業の概要)

【冷凍機器】

- 市中で稼働中の車載用冷凍機及び試験車に冷媒漏えい監視システムを導入し、それぞれで漏えい検知性能を確認
- 市中で稼働中の冷媒漏えい監視システムを搭載した冷凍冷蔵機から意図的に冷媒を抜き取り、漏えい検知性能を確認 するとともに電力消費量等を分析

【空調機器】

• 冷媒漏えい監視システムを搭載した空調機 2 台を自社工場で並列運転し、一方の空調機の冷媒を意図的に調整して漏えい検知性能を確認するとともに電力消費量への影響を検証



<冷媒漏えい監視ステムによる管理イメージ>

2050年のあるべき姿

- 気候変動の影響によるリスクを最小化している
 - ・都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現している

自然災害	集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている
健康	熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている
農林水産業	気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している
水資源·水環境	渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している
自然環境	生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている

2030年目標

都政及び都民・事業者の活動において、サステナブル・リカバリーの考え方や、デジタルトランスフォーメーションの視点も取り入れながら、気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(自然災害)

- 「TOKYO強靭化プロジェクト」を立上げ
- 目黒川流域調節池(仮称)の事業化など、河川の豪雨対策 を推進
- デジタルツインを活用した水害シミュレーションの構築を推進
- 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を 促進

<課題>

✓ ハード・ソフト両面から更なる最先端技術の活用、都市施設の整備推進が必要

- 「TOKYO強靭化プロジェクト」をアップグレードし、風水害対策等 をレベルアップ
- 目標降雨等の検討を踏まえ、「東京都豪雨対策基本方針」を 改定し、総合的な治水対策を強化
- 仙川で新たな調節池を事業化
- 「東京湾沿岸海岸保全基本計画 [東京都区間] 」の改定を 踏まえ、防潮堤の嵩上げを段階的に実施するとともに、排水機場 の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛士の把握に向けたトライアル事業を実施
- 豪雨・台風時のLPガスボンベ流出事故を防止するため、事業者の安全機器導入への補助を開始

(健康)

- 都道における遮熱性舗装等の整備や、既存住宅の省エネ改修 等により暑さ対策を実施
- 蚊媒介感染症対策や人的被害を及ぼす外来生物等への対策 を実施

<課題>

✓ 気温上昇による健康影響を最小限に抑制するため、予防策 や対処策の更なる強化が必要

- 大気環境測定データの確定作業にRPA技術を活用し、大気モニタリング情報の提供を迅速化
- 区市町村と連携した暑さ対策設備等の設置の推進や東京都熱中症対策ポータルサイトの開設、TOKYOクールシェアの取組など、都民・事業者への普及啓発を強化

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(農林水産業)

- 気候変動下でも安定した農業生産を維持し、高収益を実現する「東京型スマート農業」を推進
- <課題>
- ✓ 気温上昇などに適合した品目・品種への転換のために更なるデジタル技術の活用や技術支援等が必要
- 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進
- 内水面養殖について、飼育用水の水量等を常にモニタリングし異常を感知する飼育環境制御システム等の効果を検証し、民間への技術移転を目指す

(水資源·水環境)

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの 保全作業やシカ被害対策等を実施
- 合流式下水道の改善や高度処理施設の整備による水質改善 <課題>
- ✓ 厳しい渇水や原水水質の悪化等に対するリスク低減、水質の維持・改善を通じた快適な水環境の創出が必要
- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの 保全作業やシカ被害対策等を継続して実施
- 合流式下水道の改善や高度処理施設の整備による水質改善 を継続して推進

(自然環境)

- 生物多様性地域戦略の改定に向けた検討
- 「保全地域の保全・活用プラン」の策定
- 希少種の保全方針策定に関する検討や、外来種の実態把握を実施
- <課題>
- ✓ 生物の分布変化など、生物多様性への影響を最小化すると ともに自然環境が持つ機能の活用や回復の取組強化が必要
- 新たな「生物多様性地域戦略」に基づき、雨水浸透による防災 減災やヒートアイランド現象の緩和など、自然を活用して社会課 題を解決する取組(NbS)などについて普及促進

(気候変動適応センターとの連携)

- 気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び発信を進めるとともに、区市町村への支援を実施
- <課題>
- ✓ 区市町村や都民、事業者が、気候変動適応への理解を深め、 取組を進めていくことが必要
- 気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び 発信を進めるととともに、区市町村への支援を継続して実施

1. 東京都気候変動適応計画の改定について

- ・気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、2023年4月に改正気候変動適応法が成立
- ・「TOKYO強靭化プロジェクト upgrade I」公表、「東京都生物多様性地域機とい定なども踏まえ、2024年3月に東京都気候変動適応計画を改定

2. 熱中症対策の強化について

・2024年4月に改正法が施行され、2024年の夏から熱中症特別警戒情報等の運用が始まる予定

<改正法のポイント>

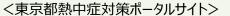
- ◆ 政府による
 熱中症対策実行計画
 の策定
 - (目標:2030年までに熱中症死亡者数を現状から半減)
- ◆ 熱中症特別警戒情報の発表及び周知

- ◆ 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の創設
- ◆ 熱中症対策普及団体の指定

東京都の取組

- ・熱中症予防アクションの推進や、クーリングシェルター整備・普及啓発等に関する区市町村支援など、2024年夏に向けて熱中症対策を強化
- ✓ 東京都熱中症対策ポータルサイトによる情報発信
- ✓ 危険な暑さへの注意喚起を行うアラート等発表時の迅速・広範な周知等
- ✓ 各局・区市町村施設等と連携したTOKYOクールシェアキャンペーン
- ✓ スマートポールなど**DXを活用した広報**の推進
- ✓ 都民からの創意工夫を活かした熱中症対策に係るくらしの知恵の募集







<TOKYOクールシェアポスター>

2024年度目標と実績

目標			実績		
			2020年度	2021年度	
都有施設のゼロエミッション化に向けた省エネの推進・再エネの利用拡大					
温室効果ガス排出量(2000年度比)	40%削減		(固定) 21.7 %削減 (変動) 7.8 %削減	(変動) 6.0%削減	
エネルギー消費量(2000年度比)	30	%削減	21.6%削減	17.4 %削減	
再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度		23.1%	26.2%	
再生可能エネルギー電力利用割合 (再エネ100%電力)	40 %程度		約 7 %	約 10 %	
太陽光発電設備の累計設置量					
都有施設(知事部局等)	20,0	000 kW	8,585 kW	9,230 kW	
都有施設合計(知事部局等、公営3局、 都営住宅)	56,000 kW (2026年度) 74,000 kW (2030年度)		27,055 kW(2021年度)		
ZEVの導入推進					
庁有車を100%非ガソリン化			乗用車 73%(2021年度)	乗用車 90 %(2022年度)	
乗用車(2024年度まで)/二輪車(2029年度まで) ※特種車両等を除く。			二輪車 9 %(2021年度)	二輪車 24 %(2022年度)	
都有施設への公共用充電器設置	300	口以上	125 □ (2	2022年度)	

2024年度目標と実績

口抽	実績		
目標	2021年度	2022年度	
使い捨てプラスチックの削減			
・使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量(2017年度比)20%削減	本庁舎の廃プラスチック(そ	本庁舎の廃プラスチック(その他プラスチック)排出量	
・ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リサイクルが導入されている ・都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している	77,099 kg (2021年度)	81,780 kg (2022年度)	
食品ロスの削減			
	都庁舎における食品リサイクル量		
・食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている	第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計		
・都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している	52,324 kg (2021年度)	57,888 kg (2022年度)	
・飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている	一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合		
・都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている	46.1 % (2021年度)	46.4 % (2022年度)	
フロン対策の推進			
・ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している	フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量 (都有施設全体)		
・管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている	4,798 t-CO2eq (2021年度)	4,758 t-CO ₂ eq (2022年度)	

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(再エネの利用拡大)

- 「とちょう電力プラン」の実施により、都内の家庭の太陽光発電設備で発電された卒FIT電力の再エネ100%電力を都有施設で活用
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進
- <課題>
- ✓ 民間事業者の取組を誘導するためにも、更なる都有施設の 再エネ化を進めていくことが必要

- 電力需給状況を見据えながら、対象施設を拡大し、「とちょう電力プラン」等による再エネ100%電力の調達を推進
- 電気のグリーン購入による再工ネ割合の高い電力調達を推進

(太陽光発電設備の設置拡大)

- 既存都有施設における太陽光発電設備の設置を加速化
- 都有施設におけるVPP (バーチャルパワープラント) の構築を開始
- 下水道処理施設におけるペロブスカイト太陽電池に関する共同研究を開始(再掲)
- <課題>
- ✓ 太陽光発電設備の導入に向けた更なる促進が必要

- PPAなども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 島しょ地域の都有施設における太陽光発電設備等の設置を促進
- 都有施設におけるVPPの構築に向けて、太陽光発電設備や蓄電池等の設計を実施
- ペロブスカイト太陽電池などの次世代再エネ技術に関して、実用 化に向け、開発事業者を後押し(再掲)

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(ZEVの導入促進)

- 都が保有する庁有車(特種車両等を除く。)を更新時に原則 ZEV化するほか、電動バイクの導入も促進
- 都有施設における充電設備設置を拡大
- <課題>
- ✔ 民間の取組を牽引するため都有施設への更なる導入が必要

- 庁有車(特種車両等を除く。)の更新時は原則ZEV化を徹底
- 電動バイクの導入を引き続き促進
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電 設備を率先して設置

(使い捨てプラスチック対策)

- ペットボトルのボトルtoボトルを都庁本庁舎において試行
- <課題>
- ✓ 多様な素材や汚れ・異物が混在する事業系プラスチックの 再資源化には高度な選別やリサイクル技術が必要
- 都庁舎の一部フロアにおいて、マテリアルリサイクルを試行実施し、 都庁本庁舎から排出されるプラスチックごみの物性調査、用途検 討や、中間処理事業者・リサイクラーとの意見交換を実施

(食品ロス対策)

- 「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用
- <課題>
- ✓ 寄贈元(自治体)及び寄贈先(フードバンク等)との連携 が重要
- 未利用食品マッチングシステムを引き続き活用し、未利用の防災 備蓄食品を有効利用

(フロン対策)

- 機器使用時の点検や廃棄時の適正処理を徹底するため、各局管理者への講習会や立入検査を実施
- 都有施設におけるフロン使用機器の統一的な適正管理及びデジタル化を推進するため、冷媒管理システム(RaMS)を導入

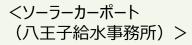
- <課題>
- ✓ 点検記録や算定漏えい量の管理等の徹底及び業務の効率化 を図るためデジタル化が必要
- 58

(詳細) 8 都自らの率先行動を大胆に加速

● 都有施設における太陽光発電設備の設置

- ・太陽光発電設備設置量の目標を20,000kWへ引き上げ、全庁を挙げて設置を推進
- ▶ 2022年度から都有施設(50施設)、都営住宅(100棟/年)、公社住宅(25棟/年)での設置を開始
- ▶ 再エネの自家消費を最大化するため、余剰電力が生じる都有施設における蓄電池の設置を開始
- ▶ 駐車場の屋根部分に太陽光パネルを設置するソーラーカーポートの整備を開始

<東京ビッグサイト (東京国際展示場)>







● 都有施設でのVPP(バーチャルパワープラント)の構築

・都有施設で生み出した再エネを施設間で需給調整するエネルギーマネジメントの構築に向けて、2022年度よりVPP モデルの構築を開始し、太陽光発電設備や蓄電池等の 設計を実施

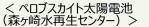


● 技術革新の促進

- ・普及の初期段階にある建材一体型太陽光発電設備 などを率先して都有施設に設置し、民間施設での取組 拡大を促進
- ・下水道施設にペロブスカイト太陽電池を設置し、民間 企業と共同で実用化に向けた国内最大規模での検証 を開始

<建材一体型太陽光発電設備(奥多摩水と緑のふれあい館設置状況)>







●「ボトルtoボトル」などの高度リサイクルの導入

・ 高度リサイクルの促進に向けて、2022年度からペットボトルのボトルtoボトルを都庁本庁舎において試行



生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

- 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
- **2** 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
- 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

人間活動や気候変動などの様々な要因により、世界中で生物多様性の劣化が進んでいる。

生物多様性の保全・回復は、植物による二酸化炭素の吸収や、雨水浸透による大雨被害の軽減など、気候変動の緩和・適応にも貢献し、人々の良質な生活に大きく関係している。

将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会を実現するためには、生物多様性を回復 軌道に乗せていく必要がある。都は2023年4月に改定した「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、様々な施策に迅速・的 確に取り組んでいく。

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

2050年のあるべき姿

● 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、 将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生 する豊かな社会を目指していく

く4つの生態系サービスごとの東京のあるべき姿>

豊かな自然があふれ生きものと共生する都市

基盤サービス

光合成による酸素の生成、土 壌形成、栄養循環など、生命 の生存基盤となる機能



都内外の自然資源を持続的に利用する都市

食料、木材、水、薬品など、 暮らしに必要となる資源を 供給する機能

供給サービス

自然の恵みにより生活を豊かにする都市

文化的サービス

自然に触れることによる芸術的 ・文化的ひらめき、教育的効果、 安らぎなど、精神を豊かにする機能



自然の機能が発揮されたレジリエントな都市

気候の調整や大雨被害の軽 減、水質の浄化など、安全 な環境をもたらす機能

調整サービス

く生態系サービスごとのあるべき姿に加え、大都市東京ならではのあるべき姿と

- 都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる
- 都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる

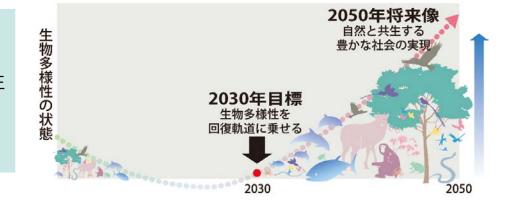


2030年目標

ネイチャーポジティブの実現

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる

<ネイチャーポジティブ実現のイメージ>



生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

● 東京都生物多様性地域戦略の策定

- COP15(生物多様性条約第15回締約国会議)で見直された世界目標を踏まえて策定された生物多様性国家戦略2023-2030の公表にあわせ、2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定・公表
- 地域戦略では、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる(=ネイチャーポジティブの実現)」を2030年目標として設定
- 目標の達成のため、様々な主体が取組を進めていく上での基本戦略や行動方針を提示

<東京都生物多様性地域戦略で掲げる3つの基本戦略>

基本戦略

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく

基本戦略 Ⅱ

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上にいかしていく

基本戦略 Ⅲ

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえていく

2030年目標と実績

日標 指標 ⁹		ਛ ※ 1	実績	
口惊]日1 家(2021年度	2022年度
	森林再生間伐面積		476 ha	480 ha
	水源林保全作業面積		586 ha	611 ha
生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+ ^{※2}	保全地域の指定面積		約 760 ha	約 760 ha
	「緑確保の総合的な方針 ^{※3} 」に基づく水 準1の確保地 ^{※4}		約 3.5 ha	約 5.2 ha
	都立公園 公園開園面積 海上公園	都立公園	2,045 ha(累計)	2,055 ha(累計)
		海上公園	873 ha(累計) (2020年度)	878 ha(累計)
新たな野生絶滅ZERO アクション	保全地域における希少種対策		35 地域(累計)	40 地域(累計)

- ※1 生物多様性に係る指標は、2023年4月に策定した「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」の中から主要なものを記載
- ※2 OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)など民間等の取組を「+(プラス)」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。
- ※3 減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村(島しょを除く。)が合同で策定した計画
- ※4 方針に基づき、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの (制度例:特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業など)

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全)

- 2023年1月に、保全地域の価値・魅力の更なる向上等を目的 とする「保全地域の保全・活用プラン」を策定
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境 5 か年計画2020-2024 に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- 新たな都立公園となる練馬城址公園で整備工事に着手するなど、都立公園の新規拡張整備を実施
- ・ 東京湾の水質改善に向けた第 9 次水質総量削減計画を策定 し、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの 取組を推進
- 隅田川などの河川や江東地区の運河などにおいて、堆積した汚泥のしゅんせつ等を実施し水質改善を促進

- ✓ 新たなみどりの確保や自然地の保全管理など、行政・都民 等が一丸となって取組を推進していくことが必要
- ✓ 総量削減計画に則り、様々な取組を推進していくことが必要

- 保全地域の新規指定に向けた調整を進めるとともに、プランに基づき、管理推進体制の強化、多様な主体と連携した運営などを推進
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境 5 か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を引き続き実施
- 練馬城址公園を新たに開園し、高井戸公園や六仙公園等での 整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 東京湾の水質改善に向けて事業場等への規制指導等の取組を 推進するとともに、国や九都県市等と連携した対策を引き続き実 施
- 引き続き、河川や運河等において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度全体の魅力向上に向け、OECMとの 連携を開始

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(希少な野生動植物の保全と外来種対策)

- 地元自治体やボランティア団体との連携を強化し、5つの保全地域で地域特性に応じた効果的な希少種対策を実施
- 2021年度に改定したキョン防除実施計画に基づき、伊豆大島 において、地域ごとに効果的な対策を実施
- 東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画を策定し、生活環境 被害防止対策として自治体と連携した捕獲を推進、また、10か 所の保全地域で特定外来生物であるアライグマの捕獲を実施
- ・クビアカッヤカミキリに関する技術講習や、ナガエッルノゲイトウに関する河川施設管理者や関係自治体等との情報共有・連携体制の構築の検討を実施

- ✓ 繁殖力が強いキョンの増加を抑制するため、更なる捕獲強 化が必要
- ✓ 都内の野生動植物種の絶滅危険度が高まる中、各主体による対策を推進していくためには、効果的な保全対策やそれらの優先度を示した基本的な方針が必要

- 2023年度は新たに5つの保全地域において作業計画を策定するとともに、既存地域においては、作業実績等を踏まえた計画の見直し・改善のため、専門家から継続的なヒアリングを実施
- ドローンや自動通報システムなどのICT技術をキョン防除事業に活用し、効果的な捕獲を推進
- 保全地域におけるアライグマの捕獲は、地域数を拡大し、14か所の保全地域で捕獲を実施
- ナガエツルノゲイトウの対策事例調査、防除の手引きを作成する とともに、情報連絡会の開催により、情報共有・連絡体制を構築
- 保護上重要な野生動植物の効果的な保全対策のあり方や優先的に対策すべき事項等を示した方針検討を行い、保全対策を 推進
- 最も身近な侵略的外来生物であるアカミミガメ・アメリカザリガニに関して、ポスターを作成して普及啓発を行うとともに、アカミミガメは自治体や施設管理者などを対象とした講習会の実施や防除の手引を作成

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(野生動物の保護管理等)

- 第6期東京都第二種シカ管理計画を策定、市町村や猟友会等と連携し、生息状況の把握、個体数管理及び植生被害の防止を実施
- 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、シカの生息状況等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を 実施

<課題>

- ✓ 生息状況や分布域の具体的な情報把握を行うとともに、更なる捕獲が必要
- 植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食 書等からの植生保護を推進

(自然環境情報の収集・保管・分析・発信)

- 東京の自然環境の魅力をデジタル技術を活用して発信するミュージアムの構想を検討するとともに、自然情報コンテンツを先行的に発信
- 「東京都レッドリスト(本土部)」の解説版である「東京都レッド データブック(本土部)」を10年ぶりに策定
- 自然環境デジタルミュージアム構想の検討を更に深化
- 様々な場を効果的に活用しながら、DXコンテンツの発信等、普及啓発を実施
- ICT技術を活用した生きもの調査アプリ等を用いることで、都民参加型の野生動植物情報の収集・蓄積をDX化を図りながら推進

- ✓ デジタルミュージアム開設に当たり必要な知見、コンテンツ、ネットワーク等を蓄積していくことが必要
- ✓ 都内の生物多様性の課題解決に向けた基盤情報となる野生動植物に関する情報を効果的、効率的に収集・蓄積していくことが必要

(詳細) 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

● オガサワラカワラヒワの保全

- 小笠原の陸鳥は15種確認されており、その多くが固有種
- 中でもオガサワラカワラヒワは絶滅危惧種であり、現在は母島列島で推定100個体程度にまで減少

2021年7月:父島の都管理施設の一部を改修し、飼育ゲージを設置

2021年9月:母島で捕獲した個体について、父島での飼育に着手

2022年度 : 保護増殖施設ゲージなどの建設に着手

⇒ 域外保全に係る取組を進めるとともに、捕食者であるドブネズミなどの 外来種対策を、環境省や林野庁、小笠原村と連携して強力に推進

<オガサワラカワラヒワ>



く飼育ゲージ設置>



● デジタル技術を活用した体験型コンテンツの発信

- デジタルを活用して自然の魅力を発信し、人々が集い学ぶ自然環境デジタルミュージアム構想の検討を推進
- 2023年度は、「東京の自然を知ってもらい、行動を促す」DXコンテンツを SusHi Tech Square などで発信

<主なコンテンツ>

「多摩川360°ツアー」

- 多摩川の上流から下流までを360°水中カメラで撮影した映像で紹介
- 手元のコントローラーで視点を自由に動かし、生きものを発見



「東京いきものAR図鑑」

東京に生息する生きものを、 巨大地図から専用タブレット を使ってARで探すアプリ



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

2030年目標と実績

目標	指標	実績		
日伝	14 保	2021年度	2022年度	
	森林再生間伐面積(再掲)	476 ha	480 ha	
Tokyo-NbS [※] アクションの推進	水源林保全作業面積(再掲)	586 ha	611 ha	
の推進 〜自然に支えられる都市 東京〜	生産緑地の活用(公園整備等)	約 1.6 ha	約 3.0 ha	
	「農の風景育成地区」の指定	5か所(累計) (指定に向けた調査費の補助、 指定した地区内の取組を促進す るための補助の創設)	5か所(累計) (指定に向けた調査費の補助、指 定した地区内の取組を促進するた めの補助の創設)	

※ NbS: Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。 IUCN(国際自然保護連合)の2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(東京産の自然の恵みの利用)

- 多摩産材の利用拡大を推進するため、公共施設での利用を積極的に進めるとともに、民間施設への導入支援や、多摩産材をはじめとする国産木材の魅力発信拠点MOCTIONでのPR等を実施
- 「東京都工コ農産物認証制度」及び認証農産物のPRを実施するとともに、認証農産物の安全・安心確保のため生産履歴アプリを開発
- 水産資源の資源評価の精度を向上するための調査の実施などにより、持続的な利用を推進

<課題>

✓ 多摩産材の利用拡大や東京都エコ農産物の普及を一層進めるほか、水産資源の管理と漁業経営の両立を図りながら持続的な利用を推進していくことが必要

<国産木材魅力発信拠点 MOCTION>



<東京都エコ農産物 認証マーク>



- 森林施業を効率化し、多摩産材の供給力を強化するとともに、 都心部に多摩産材に関する新たな情報発信拠点を開設し、消 費者へのPRを強化
- 生産履歴記帳アプリの利用を開始
- 農薬だけに頼らない病害虫防除の実証展示等により、東京都工 コ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のための調査を引き続き実施するとともに、漁業監視体制を強化するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備 する際の財政的支援を拡充

<とうきょうの木魅力発信拠点 「TOKYO MOKUNAVI」>



<生産緑地を買い取り、公園を 整備した事例(調布市)>



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進)

- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施(再掲)
- Tokyo-NbSアクションの推進に向け、NbSの取組に係る事例調 香等を実施
- 地下水位と地盤沈下の状況等について検証した報告書や、地下水に係る基礎知識や最新の研究内容を分かりやすく解説した レポートを公表

- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境 5 か年計画2020-20 24」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を引き続き実施(再掲)
- 事業者や団体等におけるNbSの取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション として発信し、NbSの定着と各主体の取組を促進
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信

<課題>

✓ 都民、事業者、民間団体などへのNbSの取組の周知が必要

(地域の自然資源の活用)

- 小笠原諸島、御蔵島に加え、三宅島でも東京都版エコツーリズムを開始
- 地域間世代間交流事業として、多摩地域を舞台に都会の子供たちと地元の達人との交流を図る「きく・かく・えがく~東京の自然公園~」を開催
- キャンプをこれから始めたい方、家族利用など幅広い層に自然体験をしてもらえるよう、海のふるさと村の施設をリニューアル
- 「きく・かく・えがく~東京の自然公園~」などにより地域間世代間 交流事業を推進

<課題>

✓ 関係機関との連携を図りながら、エコツーリズム等の取組 を着実に推進していくことが必要

(詳細) 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

● 保全地域におけるコーディネート事業

- 様々な環境を有する保全地域で多様な主体と連携して保全管理を進めるため、2022年度よりコーディネート事業を開始
- 専門家を交え、保全地域ごとに必要な保全対策の選定や役割 分担の決定、対策実施後の効果検証などの一連の作業を行い、 生物多様性に配慮した管理や保全地域の活用を促進

<子供たちの環境学習の機会>



く復元された里山>



<コーディネート事業のスキーム>

環境公社 東京都 地元自治体 活動団体 との情報共有、 合意形成

専門家

による指導・助言

● 自然公園における取組

<三宅島におけるエコツーリズム>

- 三宅島の雄山は独特な自然環境と景観を有する活火山
- 警戒レベルの低下を機に、自然に配慮しながら安全に利用するためのルールを定めた東京都版エコツーリズムの実施を決定
- 2020年3月、ツアーに同行する東京都自然ガイドを認定
- 新型コロナによる延期を経て、2022年6月に入山開始

<利用経路の状況>



<雄山火口付近の様子>



くきく・かく・えがく~東京の自然公園~>

- 自然公園を舞台に地域間世代間の交流を図るプロジェクトを展開
- 2023年度は、8月に都会の小中学生が、酒造・鷹匠・神職の名人を取材し、取材内容を基に物語を創作
- 11月に創作した物語を影絵として上演

<取材時の様子>



<影絵上演の様子>



3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

2030年目標と実績

目標	指標	実績		
口伝	14 (示	2021年度	2022年度	
生物多様性都民行動 100% 〜一人ひとりの行動が社 会を変える〜	「生物多様性」の認知度	_	73.7 %	
	保全地域等での自然体験活動参加者数	延べ 24,388人	延べ 28,841人	
	ビジターセンター利用者数	177 千人	271 千人	
	都民の森利用者数	207 千人	224 千人	

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(生物多様性の理解促進)

- 自然体験プログラム(里山へGO!)で、幅広い年齢層を対象に したメニューを実施
- ・「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組や、都レンジャーによる 自然公園等の自然保護と適正利用・管理を推進
- <課題>
- ✓ 次世代の担い手である若年層が、自然と触れ合いながら生物多様性について学ぶことが特に重要

- 若年層向けのプログラムの拡充を図るほか、平易な日本語で「里山」の魅力を解説するなど、子供の学習に役立つHPコンテンツを 追加
- 多様な自然と人の関わりを体現できる小学生を対象としたプログラムを新たに実施

(生物多様性を支える人材育成や行動変容)

- 保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け、意欲のある 都民を対象に、「保全地域サポーター」の認定を開始
- 緑のボランティアや自然ガイドなどの人材育成を推進
- <課題>
- ✔ 保全地域サポーターが活動できる機会を提供していくこと が必要

- 「保全地域サポーター」の活動回数を増やし、保全地域サポーターの多様なプログラムへの参加を更に促進
- 自然ガイドなどの人材育成を引き続き推進

都民の安全・健康が確保された、 より良質な都市環境の実現

- 1 大気環境等の更なる向上
- 2 化学物質等によるリスクの低減
- 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

都はこれまで、様々な環境問題の解消に大きな成果を残してきた。しかし、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し、実感できるようにするには、更なる環境施策の拡充が必要である。また、化学物質が健康や生態系に与えるリスクや 影響は未解明な部分も多く、今後の新たな知見により健康被害や環境への悪影響が顕在化する可能性も残されている。

都は、科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で 良質な環境を実現していく。

1 大気環境等の更なる向上

2050年のあるべき姿

- 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現している
- 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、 大気中への飛散が防止されている
- 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上している

2030年目標と実績

		実	績
	目標	2021年度	2022年度
J	気環境		
	PM2.5:各測定局*の年平均において10μg/m³以下を安定して達成 (中間目標:2026年度 各測定局の年平均において10μg/m³以下を達成)	95 %(79局中75局)	89 %(79局中70局)
	光化学オキシダント濃度:年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均 0.07ppm以下	0 %(40局中0局)	0 %(40局中0局)
	光化学スモッグ注意報の発令日数:ゼロ	7 日(2022年度)	4 日(2023年度)
ァ	ソスベスト		
	平常時:建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が 適正に講じられている		_
	災害時:倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる 体制が構築されている		_
馬	备音·振動		
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している		_

※ 特定の地域での高濃度化を防ぐ観点から、各測定局における年平均を目標として設定

1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(大気環境)

- 給油時のガソリンの揮発によるVOCの発生を抑制するため、ガソリ Stage II の設置補助やVOC排出低減設備の導入支援を引き ン蒸発ガス回収機能が付いた計量機(Stage II)の設置補助の 対象を拡充
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るVOC排出低減設 備の導入支援を実施
- 快適な大気環境「Clear Sky」の実現に向け、大気改善に資す る取組を行う都民向けのサポーター制度を創設し、都民自らが PRできる環境を整備
- <課題>
- ✔ VOC排出削減率の低い給油部門や民生部門への対策強化が必
- ✓ 大気環境改善に係る都民の認知は低く、特に、次世代を担 う低年齢層への訴求が不足

- 続き実施
- Stage II の設置事例を踏まえて、事業者の導入・設置時におけ る課題整理や更なる導入促進策を検討
- コンビニ等の小売業などと連携し、低VOC製品の普及を促進
- Clear Skyの実現に向け、都民参加型イベントの開催や、低年 齢・若年層向けの普及啓発等を行い、機運醸成を促進



1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(アスベスト)

- 事業者への立入指導等を実施
- 格取得を支援
- アスベストを含む建物情報を整備し、災害時の基礎資料として活 ・ 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を更新し、平常時・ 用できるよう区市に提供

- アスベストの解体工事現場の監視等を行うアスベストGメンによる、 アスベストGメンによる事業者指導強化を進めるとともに、工事発 注者等への制度周知を推進
- ・区市に対し、立入等に必要な機材の購入や、職員による国家資 ・ 登録講習機関と連携し、石綿事前調査に係る有資格者の育成。 を後押し
 - 災害時の対応を迅速化

<課題>

- ✓ 報告や届出等を行っていない事業者への現場指導の強化が 必要
- ✓ 災害時の倒壊建物等のアスベスト対策を迅速に実施するた めのアスベスト含有建物情報の迅速な更新が必要

(騒音・振動)

- 区市町村職員向けに騒音振動に関する研修を開催するとともに、 区市町村職員への技術支援や研修を引き続き実施 騒音の測定方法について分かりやすく説明した研修動画を作成

<課題>

✓ 騒音振動を担当する区市町村職員の技術承継不足が課題

(詳細) 1 大気環境等の更なる向上

● VOC排出削減のための取組支援

- 光化学オキシダントやPM2.5の低減のためにはVOCの更なる削減が必要
- 2023年度は、VOC排出削減に資する機器導入に関する次の補助を継続

【給油所に係る補助】

• 揮発したガソリンの回収機能が付いた計量機 (Stage II)の導入補助の対象に、これまでの懸垂 式に加え、固定式を追加

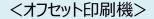
<揮発したガソリン回収機能が付いた固定式計量機>





【工場内塗装、印刷、ドライクリーニングに係る補助】

 VOC対策設備やVOC削減装置付省エネ型空調・換 気設備の導入補助を継続



<排ガス洗浄機>



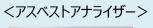


● 区市と連携したアスベスト対策の促進

• 様々なアスベスト対策を担う区市に対し、災害時に現場で使用する アスベスト関連資機材(マスク、防護服、アスベスト飛散防止剤等) の購入補助や、立入等で使用するアスベストアナライザーの貸与等を 実施

<使い捨て防じんマスク (例)>







2 化学物質等によるリスクの低減

2050年のあるべき姿

- 化学物質
- ・環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化されている
- 土壌汚染
 - ・持続可能な土壌汚染対策が選択されるとともに、土壌・地下水中の有害物質 濃度等の情報が社会全体で共有・管理されている

2030年目標

日標 化学物質 環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている 土壌汚染 法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R*」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている

※「土壌の3R」・Reduce:土壌の場外搬出入量の削減

・Reuse : 土壌の資源活用(適正な管理の下での盛土利用等)

·Remediation:原位置浄化、現場内浄化等

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(化学物質)

- 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進
- 化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、事務を 委譲している区市の実態や意向を調査
- 「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣や、流出防止設備の 設置補助を実施

- 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を引き続き推進
- 区市や申請事業者のニーズを踏まえ、円滑に導入が可能な報告 受付・内容審査システムを調査・検討
- アドバイザーの派遣や流出防止設備の設置補助を引き続き実施

<課題>

✓ 制度の円滑な運営のため、事業者からの報告や行政による 審査の効率化が課題

(土壌汚染)

- 土壌汚染対策アドバイザーの派遣等により、自然由来等土壌* の有効活用など「持続可能な土壌汚染対策」の普及啓発を実 施
- 土壌汚染対策届出情報のデジタル化等のシステム開発に着手 するとともに、届出に必要な様式の一部をエクセル形式で作成し、 届出作成支援ツールとして公開

<課題>

- ✓ 自然由来等土壌の有効活用や基準不適合土壌を適切に管理 した上での土地利用等「土壌の3R」を意識した土壌汚染 対策の促進が必要
- ※ 自然的原因等により法・条例の基準を超過している土壌のこと。

- 「土壌の3R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理(盛土・舗装等)などを促進するため、中小事業者の工場跡地で新たな土地活用を行う事業者等ヘアドバイザーを派遣し支援
- 自然由来等土壌の有効活用見込みのある案件を選定し、「土 壌の3R」を考慮した対策の助言等により先進事例を創出
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等のオープンデータ化等に向けて、システム開発を実施

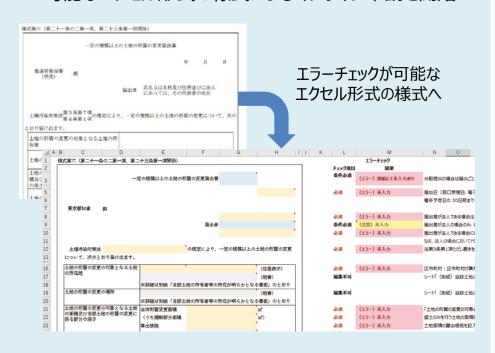
(詳細) 2 化学物質等によるリスクの低減

● 土壌汚染対策届出情報のデジタル化

環境局ホームページでのAIチャットボットの運用を開始 (よくあるご質問等にチャットボットが回答)



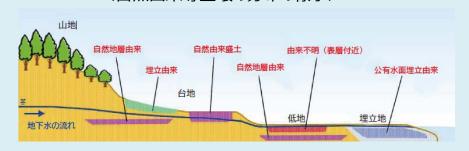
届出に添付する書類を順次デジタル化し、エラーチェックが 可能なエクセル形式の様式によるオンライン申請を開始



● 自然由来等土壌の有効活用の推進に向けた取組

- 都内では、人為由来の基準不適合土壌のほか、基準値を少し超える程度の自然由来等土壌が確認される場合も多い
- 自然由来等土壌は、一定の条件を満たした場合、盛土等への有効利用が可能だが、その事例は少ない
- 東京都環境科学研究所と連携し、自然由来等土壌の有効 活用に資する技術等に関する研究を実施

く自然由来等十壌の分布の様子>



3 廃棄物の適正処理の一層の促進

2050年のあるべき姿

- 有害廃棄物による環境リスクが最小化されるとともに、産業廃棄物の不法投棄が ゼロになっている_
- 首都直下地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準 備がされている

2030年目標と実績

目標	指標	実績		
口 惊	担保	2020年度	2021年度	
一般廃棄物の排出量 410万t	一般廃棄物の排出量	約 430万 t	約 422万 t	
最終処分量 77万t	最終処分量	56万 t	62万 t	
都内全域において、災害廃棄物を迅速か つ適正に処理する体制を構築	区市町村の災害廃棄物処理 計画策定数	49 自治体 (2022年3月末時点)	52 自治体 (2023年3月末時点)	

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(廃棄物処理体制の強化)

- 「産廃スクラム37」において、情報交換や路上調査等の広域連携を実施するとともに、廃棄物の発生源への立入指導を実施
- 微量PCB含有電気機器への該当を確認する試料採取・分析や 処理に係る経費を助成
- 産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度について、現状と課題を踏まえて評価項目等を見直し
- 近隣自治体との情報交換等の連携により、広域にわたる産業廃棄物の不適正処理防止や建物解体現場等への立入指導等を引き続き実施
- 法定処理期限内の処理完了に向け、引き続き経費の助成など 支援策を実施
- 第三者評価制度の見直しについて、事業者向けに説明会等により周知

<課題>

✓ PCB廃棄物の法定期限内の適正処理を徹底するため、引き続き処理支援を行う必要

(災害廃棄物対策の強化)

• 「東京都災害廃棄物処理計画」の改定に向けた議論を開始

<課題>

✓ これまでの災害廃棄物処理の経験・知見や震災被害想定の 見直し等を計画へ反映することが必要 東京都廃棄物審議会での議論等を踏まえて東京都災害廃棄物処理計画を改定

(詳細) 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

● 産廃スクラム37における広域連携

- ・産廃スクラムは、平成12年に21自治体で発足し、37の自 治体(関東甲信越・福島県・静岡県内の1都11県25政 令指定都市及び中核市)が参加(2023年度現在)
- ・広域化、悪質・巧妙化する産業廃棄物の不適正処理未然防止等の対策を実施

<産業廃棄物収集運搬車両に対する路上調査>





<廃棄物の発生源への立入調査>





● 災害廃棄物処理計画の改定

- ・都は、2017年6月に「東京都災害廃棄物処理計画」 を策定し、災害廃棄物処理に向けた体制を整備
- ・都における震災時の被害想定の見直しや近年増加している風水害対策を強化するため、2023年9月に計画を改定

<首都直下地震等による東京の被害想定>

区分		災害廃棄物 発生量※	建物被害※(棟)			
区 加		(万トン)	全壊	半壊	火災	
	区部	<u>2,888</u>	77,031	172,223	103,282	
都心南部 直下地震	多摩	277	5,168	34,124	8,950	
	合計	3,164	82,199	206,347	112,232	
	区部	2,070	55,380	161,784	64,643	
多摩東部 直下地震	多摩	<u>629</u>	14,729	61,110	26,765	
	合計	2,699	70,109	222,894	91,408	

く近年の大規模災害における災害廃棄物の発生量>

災害発生年月	災害名称	災害 種別	災害廃棄物 発生量 (万トン)
平成30年7月	平成30年7月豪雨 (岡山県、広島県、愛媛県)	水害	190
令和元年9~10月	令和元年房総半島台風 ·東日本台風	<u>水害</u>	116
令和2年7月	令和2年7月豪雨	<u>水害</u>	53.4
令和3年7月	令和3年7月豪雨	<u>水害</u>	1.3
令和3年8月	令和3年8月豪雨	水害	7.6

直面する環境課題を解決し、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を築き上げていくためには、分野別の施策のあり方を踏まえ、横断的・総合的に取組を進めることが不可欠である。行政だけではなく、都民、企業、団体など、東京に集積する全ての主体と相互に連携を図りつつ、主体的かつ積極的に環境対策を進めていく。

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

1 都民、企業、団体等と連携した事業展開

波及効果が高く、都民や企業等が参画しやすい取組を展開

- ■「Tokyo Cool/Warm Home & Biz」の普及啓発
- ・都民・事業者の節電アクションの加速を呼びかけるイベントを 実施したほか、各局開催のイベント等でHTT広報ブースの 出展やPRグッズの配布により都民に直接HTTをPR
- ・事業者自らの取組をPRするとともに、来訪者に広く節電を呼びかけるチラシやステッカー等のPRツールを展開
- ■チームもったいない
- ・「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の 消費行動の変容を促進
- ・参加団体の取組事例紹介記事の作成や、オンライン広告 及びメルマガ配信等による普及啓発を実施

(実績) 登録者数:団体334 個人861名 (2023年12月28日現在実績)

- ■Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業
- ・大気改善に資する取組を行う都民向けのサポーター制度 を創設し、都民自らがPRできる環境を整備(再掲)

(実績) サポーター数: 273団体(2023年1月現在実績)

都民や企業等を積極的に巻き込みながら更なるムーブメントを醸成

- ■「Tokyo Cool/Warm Home & Biz」の普及啓発
- ・都自らの取組のみならず、多様な主体と連携したHTTの取組を引き続き実施 (詳細はp19~22参照)
- ■チームもったいない
- ・本事業について広く都民にアプローチするため、より効果的な オンライン発信の実施
- ■Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業
- ・都民参加型イベントの開催や、低年齢・若年層向けの普及啓 発等を行い、機運醸成を促進(再掲)

<課題>

✔ 幅広い範囲の団体・個人の参画が必要

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

2 人材確保・育成、行動変容の促進

- 企業、関係団体、区市町村等との連携を図り、環境学習事業 を通じて、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人 材を育成
 - ■小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数:80名
 - ■テーマ別環境学習講座申込者数:411名(2022年度実績)
 - ■廃棄物埋立管理事務所における環境学習 東京都廃棄物埋立処分場施設見学者数: 13,970名(2022年12月)

<小学校教員を対象とした 環境教育研修会>



<テーマ別環境 学習講座>



- 小学生を対象として、こどもがおうちの「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などのアクションに取り組める事業を実施 (「わが家の環境局長」事業)
- 緑地保全活動に関する多種多様な活動情報を、Webサイトを 通じて分かりやすく発信し、自然体験活動を促進
 - Webサイト「里山へGO!」会員登録者数: 3,761名(2021年度実績)
 - ■保全地域体験プログラム参加者数:337名(2021年度実績)



- 将来を担う世代の育成を強化
- 環境教育研修会や環境学習講座を引き続き実施していくととも に、都民が場所と時間を選ばず環境学習ができるよう、動画を 制作・配信
- 引き続き、新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、 保全地域において、自然の魅力を体感できる、未経験者でも参加しやすい自然体験活動を介画・実施
- 小学生を対象として、こどもがおうちの「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などのアクションに取り組める事業を引き続き実施(「わが家の環境局長」事業)

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

3 区市町村の主体的な取組への支援と連携強化

・区市町村が実施する取組のうち、都の広域的な環境課 題の解決に資するものに対して財政支援

(2021年度実績)

補助金交付確定額:382,881千円 補助金交付自治体数:52自治体

・都が目指す2050年の姿や2030年に向けた主要目標、 都の主な連携・支援メニューなどを分かりやすく紹介するパ ンフレットを作成・配布するとともにホームページにも掲載

<課題>

- ✓ 地域の環境課題に取り組む区市町村の状況を踏まえ、各自 治体の実情に応じた連携・支援が必要
- ✓ 都内の広域的な環境課題の解決に向けて、自治体間の連携 の輪を広げていくことが必要

- 区市町村との情報共有・意見交換を通じてニーズや課題を把握し、各自治体の実情に応じた連携・支援を引き続き実施
- 新たな環境基本計画の施策体系等を踏まえ、都と一体となった 取組に向けて区市町村を誘導するため、メニューの追加・拡充 等を実施
- 環境基本計画に掲げる2030年目標達成に向けて、集中的・ 重点的な支援を行う新たな区市町村への補助事業の創設検 討



施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

4 国際貢献・国際発信(海外の諸都市及び企業等との連携)

- COP27のハイレベル会議に参加し、都の先進的な取組を世界 に発信
 - 気候実施サミット ハイレベルラウンドテーブル
 - Global Climate Action ハイレベルイベント
 - マルチレベル・アクション・パビリオン ハイレベルダイアログ
- TIME TO ACT:水素フォーラム2022を開催し、世界的なグリーン水素の普及を目指し知見を共有するとともに、具体的な気候危機行動を呼びかけ
- C40やICLEIなどへの参画を通じて、世界各都市の気候変動対策等の情報収集をするとともに、ワークショップ等の活動に積極的に参加して都施策を発信

(実績)海外来訪者の受入 10件/97名 海外への職員派遣 9件/23名

<課題>

- ✔ 戦略的な海外広報を強化していくことが必要
- ✓ 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナーシップ、実務者レベルの交流強化が必要

COP27 気候実施サミット ハイレベルラウンドテーブル



TIME TO ACT 水素フォーラム2022



C40 Cities Bloomberg Philanthropies Awards 授賞式 (C40メイヤーズサミット)



• C40 やICLEI、ICAP等の国際ネットワーク、COP28等の国際会議の場を積極的に活用し、気候変動対策やサーキュラーエコノミー等の推進に向けて、海外諸都市及び企業等との連携を深化







- COP28で、世界の都市リーダー代表として気候行動を呼びかけ -各国首脳等と共にWorld Climate Action Summitに参加
 - -初めて公式開催された地域リーダーのサミット Local Climate Action Summit (LCAS) のパネルセッションや分科会の他、マルチレベル 行動&都市化パビリオンのオープニングセッションで世界をリードする都の取組を発信



- 海外諸都市等との学び合いを通じて、都の環境施策の更なるレベルアップ を図るとともに、都が有する知見の共有や積極的な働きかけを通じて、国 際社会に一層貢献
- ・ 世界をリードする都の先駆的施策を発信するとともに、 気候危機行動ムーブメント「TIME TO ACT」を 戦略的に展開し、都の国際プレゼンスを向上
 - 2023年度のフォーラムでは、都市に おける再生可能エネルギーの実装加 速化に向けた共同メッセージを発信
- 国際的なサプライチェーンの構築や技術開発を一層進めるため、水素国際会議
 「HENCA Tokyo 2023」を開催





05 資料編

▶東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標			実績
		1 112	年次	数値	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
<u>ネルギ-</u>	-の脱炭	素化と持続可能な資源利用によるゼ	ロエミッションの実現	1	
		都内温室効果ガス排出量			2.3%削減(2021年度速報値)
			-	-	
		産業・業務部門	2030年	50%削減	(前年度比0.9%増)
			(2000年比)	(カーボンハーフ)	34.8%増
		家庭部門	(2000+18)	(3 71.57 (3)	(前年度比1.4%増)
				Ī	50.0%削減
					(前年度比2.6%増)
		 都内エネルギー消費量			27.0%削減(2021年度速報値)
				-	(前年度比0.3%増)
		産業・業務部門	2020/5		27.0%削減
		<u> </u>	2030年 (2000年比)	50%削減	
		家庭部門	(2000416)		(前年度比1.1%增)
			1	<u> </u>	54.4%削減
		運輸部門			(前年度比2.0%増)
Ī	1 再生	可能エネルギーの基幹エネルギー化	,		(135) 2222-10 10 21
		再生可能エネルギー電力利用	2026年	30%程度	20.20/(2021年度)
		割合	2030年	50%程度	20.2%(2021年度)
		都内太陽光発電設備導入量 (累計)	2030年	200万kW以上	67.4万kW(2021年度)
[2 ゼロコ	[ミッションビルディングの拡大		·	
		都内温室効果ガス排出量			2.3%削減(2021年度速報値)
		(再掲)			(前年度比1.1%増)
		 産業・業務部門			6.1%削減
			2030年	50%削減	(前年度比0.9%増)
		家庭部門	(2000年比)	(カーボンハーフ)	34.8%増
		34,22111	_	<u> </u>	(前年度比1.4%増)
		運輸部門			50.0%削減
					(前年度比2.6%増)
		都内エネルギー消費量(再掲)			27.0%削減(2021年度速報値) (前年度比0.3%増)
			-	<u> </u>	(削牛及比0.3 ^{70年}) 27.0%削減
		産業・業務部門	2030年		(前年度比1.1%減)
			(2000年比)	50%削減	11.1%増
		家庭部門 家庭部門	(2000+10)		(前年度比1.1%増)
		VEC+A-FIEC	1	†	54.4%削減
		運輸部門			(前年度比2.0%增)
		再生可能エネルギー電力利用	2026年	30%程度	,
		割合(再掲)	2030年	50%程度	20.2%(2021年度)
		都内太陽光発電設備導入量 (累計)(再掲)	2030年	200万kW以上	67.4万kW(2021年度)

野 施策 目標		目標			実績
			年次	数值	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
L	3 ゼロコ	Lミッションモビリティの推進			
		 乗用車新車販売	2026年	70%	55.0%(2022年度)
		米州丰州丰规元	2030年	100%非ガソリン化	※軽自動車を含めて51.9%
		 二輪車新車販売	2026年	15%	4.9%(2022年度)
			2035年	100%非ガソリン化	4.5%(2022年反)
		乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合	2030年	50%	5.7%(2022年度) ※軽自動車を含めて6.1%
		ゼロエンルシーンボフの道コ	2026年	200台	122分(2022年底)
		ゼロエミッションバスの導入	2030年	300台以上	132台(2022年度)
		小型路線バスの新車販売	2030年	原則ZEV化	23.3%(2022年度)
		公共用急速充電器	2026年	700□	493口(486基)(2022年度)
		五共用忌 还 儿电 奋	2030年	1,000□	,
		集合住宅用充電器	2030年	6万口	504口(2022年度) ※累計では899口
		水素ステーションの整備	2026年	50か所	224年(2022年度)
L		15 5 14 15 5 25 1 22 1 12	2030年	150か所	23か所(2022年度)
	4 水素	エネルギーの普及拡大			
		 乗用車新車販売(再掲)	2026年	70%	55.0%(2022年度)
		米用早利早期56(円均)	2030年	100%非ガソリン化	※軽自動車を含めて45.9%
		家庭用燃料電池の普及	2030年	100万台	約7.7万台(2022年度)
		業務・産業用燃料電池の普及	2026年	約8,000kW	約2,700kW(2022年度)
		(累計)	2030年	3万kW	〒92,700KW(2022年 <i>長)</i>
		ゼロエンルションボスの道 3 (五担)	2026年	200台以上	122分(2022年度)
		ゼロエミッションバスの導入(再掲)	2030年	300台以上	132台(2022年度)
		乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合(再掲)	2030年	50%	5.7%(2022年度) ※軽自動車を含めて6.1%
			2026年	50か所	
		水素ステーションの整備(再掲)	2030年	150か所	23か所(2022年度)

▶東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標			実績
フルヨゾ	心來	日保	年次	数値	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
		水素社会実現に向けた基盤づくり	2030年	水素の需要拡大や社会実装化を促進	(2022年度末実績) 【水素供給をスケールアップ】 ・東京グリーン水素ラウンドテーブルを開催(計4回) ・山梨県と「グリーン水素の活用促進に関する基本合意書」を締結 ・グリーン水素の製造から利用までの設備実装への補助制度の構築 など 【水素モビリティを普及】 ・燃料電池自動車・FCバス・FC小型トラックに対する導入補助の実施 ・FCフォークリフトのトライアル利用 ・多摩地域でのFCごみ収集車の試験運用 など 【まちづくりと連動した社会実装を推進】 ・臨海副都心の地域熱供給における水素の活用に向けた調査・検討 ・晴海五丁目西地区(選手村跡地)における水素パイプライン工事の完了など 【インフラ整備を拡大】 ・都内FCバスを対象とした水素販売価格補助開始 ・大型FCモビリティ用水素ステーション補助の拡充 など
	5 持続	可能な資源利用の実現			
		一般廃棄物のリサイクル率	2025年度	31%	25.2%(2021年度)
			2030年度	37%	25.270(2021中及)
		家庭と大規模オフィスビルからのプラ スチック焼却量(2017年度比)	2030年	40%削減 (2017年度 約70万 t)	約70万t(2021年度)
		食品口ス発生量半減 (2000年度比)	2030年	50%削減	51.6%削減(約36.8万t)(2021年度)
	6 702	ン排出ゼロに向けた取組			
		フロン(HFCs)排出量	2030年	65%削減(約1.4百万t-CO2eq) (2014年度比)	55.8%増 (約6.1百万t-CO2eq) (2021年度速報値)

分野	施策	目標				実績	
/J ±J			年次	数値	※は定性目標の達成状況を	z把握する上で参考となる実績数値等	
	/ 文(1)失	<u>复動廻心束の推進</u> 自然災害:集中豪雨、台風等による浸える。	k被害・土砂災害など	どを回避・軽減する環境が整備されてい		-	
		健康:熱中症や感染症、大気汚染によられている	る健康被害などの気温	温上昇による健康影響が最小限に抑え		-	
		農林水産業:気温上昇や台風等の災害	ぽにも強い農林水産業	美が実現している		_	
		水資源・水環境:渇水や水質悪化等の が実現している	リスクが低減され、高品	品質な水の安定供給や快適な水環境		-	
		自然環境:生物多様性への影響を最小	限にし、豊かな自然な	環境が確保されている ロ		_	
	8 都自	らの率先行動を大胆に加速					
		温室効果ガス排出量(2000年度比)	2024年度	40%削減	(変動)6.	0%削減(2021年度)	
		エネルギー消費量(2000年度比)	2024年度	30%削減	17.4%	削減(2021年度)	
		再生可能エネルギー電力利用割合	2024年度	50%程度	26.2	%(2021年度)	
		再生可能エネルギー電力利用割合 (再エネ100%電力)	2024年度	40%程度	約10%(2021年度)		
		都有施設(知事部局等)への 太陽光発電設備の累計設置量	2024年度	20,000kW	9,230	kW(2021年度)	
		都有施設合計(知事部局等、公営3局		56,000kW	27.05	-1.14/2024 左座\	
		都営住宅)への太陽光発電設備の累計 設置量	2030年度	74,000kW	27,05	5kW(2021年度)	
		庁有車を100%非ガソリン化(乗用車)	2024年度	_	90%(2022年度)		
		庁有車を100%非ガソリン化(二輪車)	2029年度	-	24%(2022年度)		
		都有施設への公共用充電器設置	2024年度	300口以上	125口(2022年度)		
		都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量 (2017年度比)	2024年度	20%削減	*		
		ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度	Jサイクルが導入されて		本庁舎の廃プラ	スチック(その他プラスチック)排出量	
		 都主催イベントにおけるリユースカップ等の		いる	2021年度	77,099kg	
				-	2022年度	81,780kg	
		 食堂や売店等における利用者の食品ロス	削減行動が実践され	100 1 0	*		
		文王 ()の日公にのが のむり日日へ返出日入	11.0×π∠ (((ε ε Μανεει		(第一本庁舎	における食品リサイクル量 、第二本庁舎、議会棟の合計)	
		 都庁舎の食堂や売店等における食品リサ	イクルが拡大している		2021年度 2022年度	52,324kg	
	I				2022年段	57,888kg	

▶東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標		実績
JJ ±3′	ルルス	日保	年次数值	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
		 飲食を提供するイベント等における食	ま品口ス削減行動が徹底されている	*
		WK circh at a 1 drem of		一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合
		 都が保有する防災備蓄食品の廃棄	が最小化されている	2021年度 46.1%
		品	.ガ 女 J T L C T C C V - D	2022年度 46.4%
		 ノンフロン機器及び低GWP機器への	転換が原則化している	× (************************************
			12503 1300120 00 0	フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量(都有施設全体)
		管理者による機器使用時・廃棄時の	D漏えい防止が徹底されている	2021年度 4,798t-CO ₂ eq
开		L みを受け続けられる、自然と共生する豊	単れわ社会の宇珥	2022年度 4,758t-CO ₂ eq
生物多	<u>体性の思</u> 	かを受り続りられる、自然と共生する意 ネイチャーポジティブの実現	豆がは社会の美境 ニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	1 生生	」 不1 ディールンティブの美境 勿多様性の保全と回復を進め、東京の)豊かか白 <i>衆を</i> 後冊につかぐ	_
	<u> </u>	がある。 	・豆がな日然で後日にりなく	*
				森林再生間伐面積
				2021年度 476ha
				2022年度 480ha
				水源林保全作業面積
				2021年度 586ha
				2022年度 611ha
				保全地域の指定面積
				2021年度 約760ha(2019年度から2ha拡大)
		┃ 生物多様性バージョンアップエリア10	+000	2022年度 約760ha(2019年度から2ha拡大)
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	「緑確保の総合的な方針」に基づく水準1の確保地
				2021年度 約3.5ha
				2022年度 約5.2ha
				都立公園開園面積
				2021年度 2,045ha(累計)
				2022年度 2,055ha(累計)
				海上公園開園面積
				2020年度 873ha(累計)
				2022年度 878ha(累計)
				*
		 新たな野生絶滅ZEROアクション		保全地域における希少種対策
		かけたのま」工作しが残としいした ノンコン		2021年度 35地域(累計)
				2022年度 40地域(累計)
	2 生物	勿多様性の恵みを持続的に利用し、自	居然の機能を都民生活の向上にいかす	

				森林再生間伐面積(再掲)
				2021年度 476ha
				2022年度 480ha
		Tokyo-NbSアクションの推進~自然	然に支えられる都市東京~	水源林保全作業面積(再掲)
			>	2021年度 586ha
				2022年度 611ha 611ha
				生産緑地の活用(公園整備等)
				2021年度 約1.6ha
		1		約3.0ha

分野	施策	目標				実績		
)) El	心來	口伝	年次	数値	※は定性目標の達	成状況を把握する上で参考となる実績数値等		
						*		
						「農の風景育成地区」の指定		
					2021年度	5か所(累計)(指定に向けた調査費の補助、指定した 地区内の取組を促進するための補助の創設)		
				2022年度	5か所(累計)(指定に向けた調査費の補助、指定した 地区内の取組を促進するための補助)			
	3 生物	7多様性の価値を認識し、都内だけでな	く地球規模の課題	題にも対応した行動にかえる				
						<u> </u>		
					2024年度	「生物多様性」の認知度		
					2021年度	72.70/		
					2022年度	73.7% 地域等での自然体験活動参加者数		
					2021年度	地域寺での自然体験活動参加有数 延べ24,388人		
		 生物多様性都民行動100%~一人	7 トレハのシテ重かがえも	<u>〜</u> を亦っる〜	2021年度	延べ24,386人 延べ28,841人		
			してうの打事が打工	云に交べる・	2022年及	ビジターセンター利用者数		
					2021年度	177千人		
					2022年度	271千人		
						都民の森利用者数		
					2021年度	207千人		
				2022年度	224千人			
都民の		長が確保された、より良質な都市環境の	実現					
	1 大気	環境等の更なる向上						
		PM2.5:各測定局の年平均	2026年度 2030年度	10µg/m³以下を達成 10µg/m³以下を安定して達成	89%(79局中70局)(2022年度)			
		光化学オシダント濃度:年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均	2030年度	0.07ppm以下	0%(40局中0局)(2022年度)			
		光化学スモッグ注意報の発令日数	2030年度	ゼロ	4日(2023年度)			
		平常時:建築物の解体・改修工事現場	第こおけるアスベスト	の飛着奴防止措置が適正に講じられている		_		
		災害時:倒壊建築物に由来するアスベス	の飛散防止対策	を迅速に実施できる体制が構築されている		_		
		建設現場から発生する騒音の低減に「	句けた効果的な対	対策が定着している		_		
	2 化学	生物質等によるリスクの低減						
		環境中の化学物質濃度が環境目標の	直と比較して十分	低減されている		_		
		法・条例対象となる土壌汚染対策は、 出情報が社会全体で共有されている	「土壌の3R」が	考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届		-		
	3 廃棄	を物の適正処理の一層の促進 である。						
	2 ,,0,	一般廃棄物の排出量	2030年度	410万t		約422万t(2021年度)		
		最終処分量	2030年度	77万t		62万t(2021年度)		
		·				*		
		 都内全域において、災害廃棄物を迅	古かつ。南モに加ェ	田才ス体制を堪筑		町村の災害廃棄物処理計画策定数		
		BIPY生物にのいし、火音焼果物を迅は 	本川、ノ迎正に処理	Eソの予制で開発	2020年度	49自治体		
					2021年度	52自治体		

(単位:万トン-СО2換算)

➡ データ集

■温室効果ガス排出量の状況(東京都)

					排出量	(万トン-CO2打	換算)		
			2000年度	2005年度	2010年度	2011年度	2015年度	2020年度	2021年度
	産業・業務部門		2,727	3,048	2,890	3,008	3,074	2,539	2,562
		産業部門	679	537	455	479	431	364	383
		業務部門	2,048	2,511	2,435	2,529	2,643	2,175	2,179
	家庭部門		1,283	1,464	1,559	1,707	1,663	1,705	1,729
(CO ₂)	運輸部門		1,765	1,518	1,206	1,219	1,128	860	883
	エネルギー起源CO₂計		5,775	6,031	5,656	5,934	5,865	5,105	5,174
	廃棄物		120	99	156	157	169	177	177
	総CO ₂		5,895	6,131	5,811	6,091	6,034	5,282	5,351
	メタン(CH₄)		139	71	59	58	56	56	55
	一酸化二窒素(N ₂ O)		99	89	59	59	58	58	58
スの他温安林	ハイドロフルオロカーボ	ジ類(HFCs)	78	123	255	281	437	611	612
その他温室効 果ガス	パーフルオロカーボン類	(PFCs)	5	0	0	0	0	0	0
	六ふっ化硫黄(SF ₆)			2	2	3	2	2	2
	三ふっ化窒素(NF₃)		0	0	0	0	0	0	0
	CО₂以外の温室効果ガス計		325	286	375	399	553	727	727
	合計		6,220	6,416	6,186	6,491	6,587	6,009	6,078

^{※2021}年度は速報値

■エネルギー消費の部門別推移(東京都)

■エネルギー消費の部門	エネルギー消費の部門別推移(東京都) (単位:ペタジュール)										
				消費量(ペタジュール換算)							
			2000年度	2005年度	2010年度	2011年度	2015年度	2020年度	2021年度		
	産業・業務部	3門	359.3	366.3	339.1	307.0	294.0	265.3	262.3		
		産業部門	96.5	73.5	60.9	57.9	50.0	44.8	45.7		
エネルギー消費(PJ)		業務部門	262.8	292.8	278.2	249.1	244.1	220.5	216.6		
工-190-1 /0克 (13)	家庭部門		185.6	198.6	203.2	196.0	181.7	204.0	206.2		
	運輸部門		257.4	218.3	171.5	168.5	150.1	115.1	117.4		
	エネルギー消	費量計	802.2	783.3	713.8	671.4	625.8	584.4	585.9		

➡ データ集

■次世代自動車等保有状況

(ア) 乗用車

		2020年度末	2021年度末
都内	內次世代自動車等	23.7%	25.8%
	HV	22.8%	24.7%
	PHV	0.5%	0.6%
	ΕV	0.3%	0.4%
	FCV	0.1%	0.1%

(イ)貨物車

		2020年度末	2021年度末
都内	內次世代自動車等	1.3%	1.7%
	ΗV	1.2%	1.6%
	PHV	0.0%	0.0%
	ΕV	0.1%	0.1%
	FCV	0.0%	0.0%

■車種別都内自動車保有台数

(単位:台)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
貨物車	388,005	385,763	383,557	382,727	381,521	377,712	375,762
乗合車	15,796	16,154	16,272	16,442	16,628	16,058	15,720
乗用車	2,655,581	2,658,868	2,654,110	2,639,726	2,619,244	2,604,749	2,596,869
特種(殊)用途車	90,504	91,753	92,747	93,512	94,513	94,898	95,265
軽自動車	792,363	799,026	806,224	816,754	825,916	838,369	846,945
合計	3,942,249	3,951,564	3,952,910	3,949,161	3,937,822	3,931,786	3,930,561

資料:一般財団法人自動車検査登録情報協会

■燃料別都内自動車保有台数

(単位:台)

	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
ガソリン	3,222,492	3,163,315	3,099,660	3,029,197	2,959,283	2,902,649	2,840,969
軽油	294,243	311,040	327,219	344,266	360,142	372,862	383,243
L P G	35,142	34,208	31,553	26,544	20,907	17,801	15,197
HV	365,724	416,808	464,878	517,342	562,811	600,895	647,712
PHV	6,132	7,316	9,831	11,100	12,136	13,417	16,103
ΕV	3,699	4,253	5,280	6,084	7,492	8,653	11,919
FCV	144	342	485	732	1,144	1,659	1,677
その他	14,673	14,282	14,004	13,896	13,907	13,850	13,741
合計	3,942,249	3,951,564	3,952,910	3,949,161	3,937,822	3,931,786	3,930,561

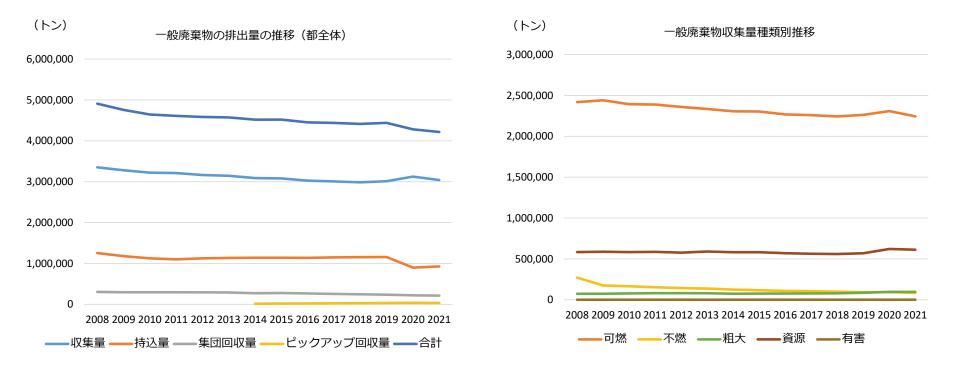
資料:一般財団法人自動車検査登録情報協会 (注記)軽自動車の燃料種は不明のため、ガソリンとみなして集計

■一般廃棄物の排出量の推移(都全体)

(単位:トン)

左座			収集	量			+±'1 巨	集団同収量	集団回収量 ピックアップ	
年度	可燃	不燃	粗大	資源	有害	計	持込量	集凹凹収里	回収量	合計
2021	2,243,827	84,424	97,876	613,085	1,773	3,040,985	928,278	213,899	33,768	4,216,930
2020	2,308,330	95,477	96,577	622,593	1,888	3,124,865	898,070	221,201	36,542	4,280,678
2019	2,262,201	92,291	86,448	569,163	1,701	3,011,804	1,157,668	236,807	33,513	4,439,794
2018	2,242,668	99,479	79,966	560,593	1,658	2,984,364	1,154,134	246,332	29,122	4,413,952
2017	2,259,123	105,050	78,191	563,467	1,589	3,007,420	1,149,105	255,668	25,483	4,437,676
2016	2,267,663	108,991	77,579	570,250	1,645	3,026,128	1,136,482	266,234	21,988	4,450,835
2015	2,303,100	117,270	76,167	582,398	1,634	3,080,569	1,141,160	277,360	20,447	4,519,537
2014	2,306,033	124,779	74,658	582,050	1,526	3,089,046	1,140,205	272,750	15,455	4,517,456
2013	2,333,826	137,774	80,977	591,007	1,505	3,145,088	1,135,771	290,789	_	4,571,648
2012	2,359,495	144,090	81,750	577,478	1,485	3,164,298	1,124,498	294,973	_	4,583,769
2011	2,388,105	153,792	82,044	586,739	1,538	3,212,218	1,101,526	296,076	_	4,609,819
2010	2,392,707	165,532	78,092	584,041	1,678	3,222,052	1,125,473	295,837	_	4,643,361
2009	2,440,440	175,195	75,001	588,194	1,666	3,280,497	1,179,510	296,412	_	4,756,419
2008	2,417,971	272,644	74,236	584,133	1,659	3,350,643	1,254,547	305,014	_	4,910,203

(注記) 各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



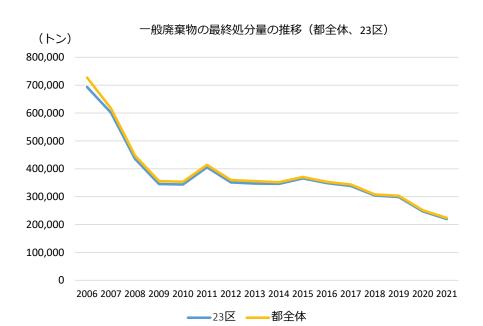
■一般廃棄物の最終処分量の推移

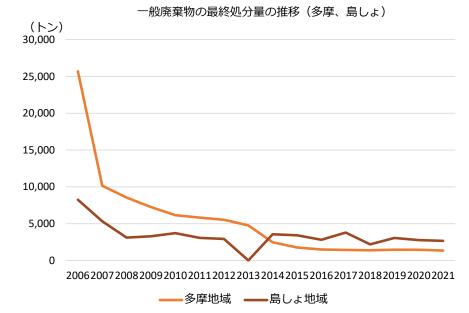
→ データ集

般廃棄物の最終処分量の推移 (単位:トン)

年度	23⊠	多摩地域	島しょ地域	都全体
2021	219,686	1,347	2,663	223,696
2020	247,227	1,453	2,769	251,449
2019	298,667	1,468	3,067	303,202
2018	304,265	1,392	2,195	307,852
2017	338,293	1,434	3,792	343,519
2016	348,675	1,490	2,817	352,982
2015	365,487	1,767	3,427	370,681
2014	345,770	2,475	3,560	351,805
2013	347,087	4,763	3.648	355,498
2012	351,024	5,528	2,929	359,481
2011	405,180	5,824	3,076	414,080
2010	343,503	6,159	3,718	353,380
2009	345,284	7,265	3,292	355,841
2008	435,779	8,553	3,110	447,442
2007	600,986	10,158	5,327	616,471
2006	693,347	25,684	8,255	727,286

(注記) 各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



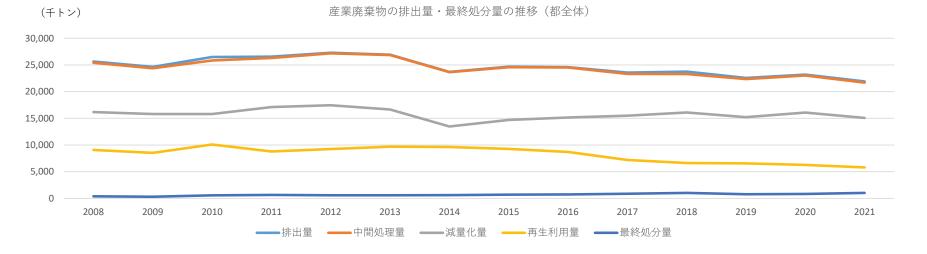


■産業廃棄物の排出量・最終処分量の推移(都全体)

(単位: 千トン)

年度	廃棄物の種類	排出量	中間処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
	汚泥	17,637	17,628	15,896	1,694	47
	がれき類	5,682	5,668	12	5,631	39
	ガラス・陶磁器くず	730	681	11	629	91
2021	廃プラスチック類	309	308	49	234	26
	木くず	368	364	6	360	2
	その他	922	762	197	534	191
	合計	25,648	25,411	16,171	9,082	396
2020		24,645	24,374	15,808	8,526	311
2019		26,489	25,833	15,813	10,098	578
2018		26,560	26,314	17,112	8,793	655
2017		27,284	27,164	17,448	9,252	584
2016		26,923	26,850	16,654	9,689	580
2015		23,699	23,645	13,469	9,624	606
2014	合計	24,674	24,569	14,694	9,276	704
2013		24,592	24,516	15,152	8,694	747
2012		23,566	23,315	15,495	7,194	877
2011		23,754	23,298	16,095	6,628	1,031
2010		22,565	22,353	15,226	6,563	786
2009		23,189	23,027	16,076	6,274	839
2008		21,912	21,686	15,075	5,807	1,030

(注記) 各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。

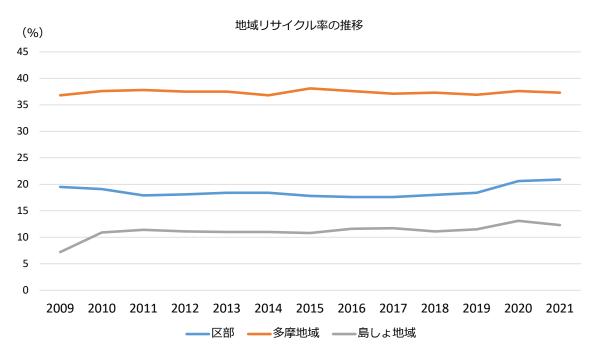


▶ データ集

■地域リサイクル率の推移

(単位:%)

年度	区部	多摩地域	島しょ地域
2021	20.9	37.3	12.3
2020	20.6	37.6	13.1
2019	18.4	36.9	11.5
2018	18.0	37.3	11.1
2017	17.6	37.1	11.7
2016	17.6	37.6	11.6
2015	17.8	38.1	10.8
2014	18.4	36.8	11.0
2013	18.4	37.5	11.0
2012	18.1	37.5	11.1
2011	17.9	37.8	11.4
2010	19.1	37.6	10.9
2009	19.5	36.8	7.2



■保全地域の指定状況(2023(令和5)年1月現在)

	保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)
1	野火止用水 (歴)	小平、立川、 東大和、東 村山、東久留 米、 清瀬の 各市	1974	9.6 k m
2	七国山(緑)	町田市	1975	101,395
3	海道(緑)	武蔵村山市	1975	86,730
4	東豊田(緑)	日野市	1975	62,811
5	勝沼城跡(歴)	青梅市	1975	120,506
6	谷保の城山 (歴)	国立市	1975	15,217
7	矢川(緑)	立川市	1977	21,072
8	図師小野路 (歴)	町田市	1978	366,056
9	桧原南部(都 自)	檜原村	1980	4,053,000
10	南沢(緑)	東久留米市	1985	25,355
11	清瀬松山 (緑)	清瀬市	1986	43,356
12	南町 (緑)	東久留米市	1987	11,219
13	八王子東中野 (緑)	八王子市	1987	10,710
14	瀬戸岡(歴)	あきる野市	1988	15,337
15	清瀬中里 (緑)	清瀬市	1989	24,718
16	小山(緑)	東久留米市	1989	19,737
17	氷川台 (緑)	東久留米市	1989	10,097
18	宇津木(緑)	八王子市	1992	52,403
19	清瀬御殿山 (緑)	清瀬市	1992	15,162
20	宝生寺(緑)	八王子市	1993	142,777

	保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)
21	八王子大谷 (緑)	八王子市	1993	31,186
22	碧山森(緑)	西東京(旧保 谷)市	1993	12,981
23	国分寺姿見の 池 (緑)	国分寺市	1993	10,553
	小比企(緑)	八王子市	1994	17,642
25	保谷北町 (緑)	西東京(旧保 谷)市	1994	10,580
26	前沢(緑)	東久留米市	1994	11,885
27	東久留米金山 (緑)	東久留米市	1994	13,216
28	立川崖線(緑)	国立、立川、 昭島、福 生、 羽村、青梅の 各市	1994	28,014
29	国分寺崖線(緑)	調布、三鷹、 小金井、 国分 寺の各市	1994	37,195
30	八王子石川町 (緑)	八王子市	1995	30,616
31	戸吹(緑)	八王子市	1995	106,795
32	町田代官屋敷 (緑)	町田市	1995	12,717
33	柳窪(緑)	東久留米市	1995	13,592
34	(八王子市	1996	24,392
35	八王子長房 (緑)	八王子市	1996	73,919
36	町田関ノ上 (緑)	町田市	1996	16,171
37	八王子川口 (緑)	八王子市	1996	20,292
38	東村山大沼田 (緑)	東村山市	1997	21,752
39	東村山下堀 (緑)	東村山市	1997	10,261
40	八王子戸吹北 (緑)	八王子市	1997	95,432

	保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)
41	日野東光寺 (緑)	日野市	1997	14,855
42	町田民権の森 (緑)	町田市	1998	18,968
		世田谷、渋谷、 杉並の各区及 び立川、武蔵		30.0 k m
43	玉川上水(歴)	野、三鷹、昭 島、小金井、 小平、西東京、 福生、羽村の 各市	1999	653,986
44	青梅上成木 (森)	青梅市	2002	228,433
45	横沢入(里)	あきる野市	2006	485,675
46	多摩東寺方 (緑)	多摩市	2007	14,902
47	八王子堀之内 (里)	八王子市	2009	75,858
48	八王子暁町 (緑)	八王子市	2011	23,499
49	八王子滝山 (里)	八王子市	2013	38,755
50	連光寺・若葉台 (里)	多摩市、稲城市	2014	49,294
計	50地域	3区24市1村		7,598,178

(注)

(都自) 自然環境保全地域

(国が指定する保全地域に準ずる地域)

(緑) 緑地保全地域

(市街地等にある樹林地、水辺地等の自然の存する地域)

(歴) 歴史環境保全地域

(歴史的遺産と一体となった自然の存する地域)

(森) 森林環境保全地域(植林された森林の存する地域)

(里) 里山保全地域

(丘陵斜面地と周辺の平坦地にある雑木林や農地等の 存する地域)

データ集

■「みどり率」の調査結果

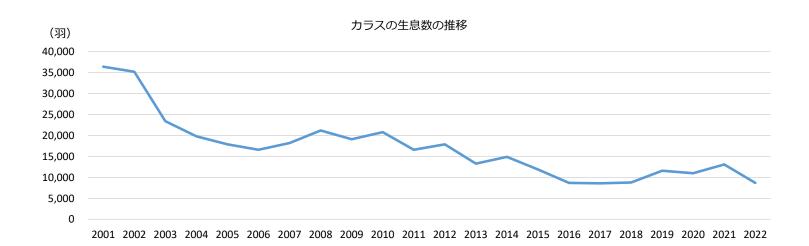
	エリア		みどり率	(用途別)		みどり率全体
区分	調査年	公園・緑地	農用地	水面・河川・水路	樹林・原野・草地	一 のとり学主体
	2013(H25)参考値	5.6%	1.0%	4.5%	13.3%	24.5%
区部	2018 (H30)	5.7%	0.9%	4.5%	13.0%	24.2%
	経年変化(H25→H30)	0.1ポイント	▲0.1ポイント	0	▲0.3ポイント	▲0.3ポイント
	2013(H25)参考值	2.8%	5.1%	1.5%	59.0%	68.4%
多摩部	2018 (H30)	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%
	経年変化(H25→H30)	0.1ポイント	▲0.4ポイント	0	▲0.3ポイント	▲0.6ポイント
	2013(H25)参考值	3.8%	3.7%	2.6%	42.9%	53.0%
都全域	2018 (H30)	3.9%	3.4%	2.6%	42.6%	52.5%
	経年変化(H25→H30)	0.1ポイント	▲0.3ポイント	0	▲0.3ポイント	▲0.5ポイント

^{※ 2018 (}平成30) 年のみどり率調査では、以前より精度の高い手法を採用した。また、みどり率の推移を把握するため、同じ手法を用いた場合の2013 (平成25) 年の みどり率を「2013 (H25) 参考値」として算出した。

- ※ 四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。
- ※ 島しょ部を除く。

■カラスの生息数の推移

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
生息数(羽)	36,400	35,200	23,400	19,800	17,900	16,600	18,200	21,200	19,100	20,800	16,600
年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
生息数(羽)	17,900	13,300	14,900	11,900	8,700	8,600	8,800	11,600	11,000	13,100	8,700

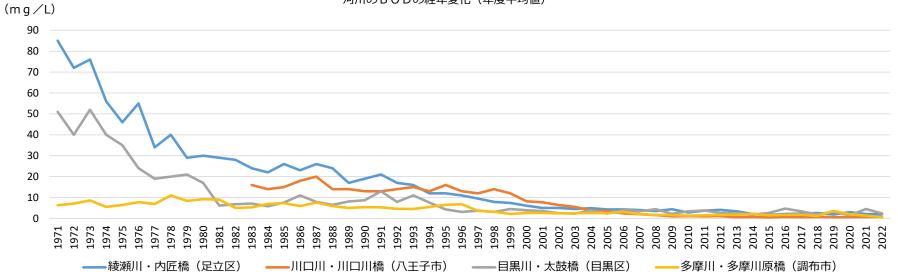


■河川BODの経年変化(年度平均値)

(単位:mg/L)	
-----------	--

測定地点/年度	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
綾瀬川・内匠橋(足立区)	85	72	76	56	46	55	34	40	29	30	29	28	24
川口川・川口川橋(八王子市)													16
目黒川・太鼓橋(目黒区)	51	40	52	40	35	24	19	20	21	17	6.1	6.8	7.1
多摩川・多摩川原橋(調布市)	6.3	7.1	8.6	5.5	6.4	7.8	6.9	11	8.4	9.2	9.0	5.0	5.3
測定地点/年度	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
綾瀬川・内匠橋(足立区)	22	26	23	26	24	17	19	21	17	16	12	12	11
川口川・川口川橋(八王子市)	14	15	18	20	14	14	13	13	14	15	13	16	13
目黒川・太鼓橋(目黒区)	5.8	7.6	11	7.9	6.5	8.1	8.7	13	7.9	11	7.6	4.3	3.1
多摩川・多摩川原橋(調布市)	6.9	7.3	5.9	7.6	5.9	5.0	5.4	5.3	4.6	4.5	5.5	6.5	6.8
測定地点/年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
綾瀬川・内匠橋(足立区)	9.5	7.9	7.4	6.1	5.0	5.0	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5	4.4
川口川・川口川橋(八王子市)	12	14	12	8.2	7.7	6.4	5.5	3.8	3.4	2.4	2.0	1.6	1.0
目黒川・太鼓橋(目黒区)	3.7	3.1	4.5	3.9	3.5	2.5	2.3	3.9	2.3	4.0	3.4	4.4	2.2
多摩川・多摩川原橋(調布市)	3.6	3.2	2.1	2.6	2.6	2.4	2.5	2.6	2.5	3.1	2.0	1.7	1.6
測定地点/年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
綾瀬川・内匠橋(足立区)	2.8	3.7	4.1	3.4	2.1	1.7	2.1	2.3	2.6	1.9	3.0	2.1	2.0
川口川・川口川橋(八王子市)	1.1	1.0	1.1	0.6	0.7	0.5	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7
目黒川・太鼓橋(目黒区)	3.4	3.8	2.6	2.5	1.8	2.6	4.7	3.4	1.9	3.2	3.6	4.6	2.4
多摩川・多摩川原橋(調布市)	1.3	1.5	1.7	1.8	2.2	1.5	1.7	1.8	1.2	1.5	2.0	1.3	1.7

河川のBODの経年変化(年度平均値)

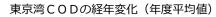


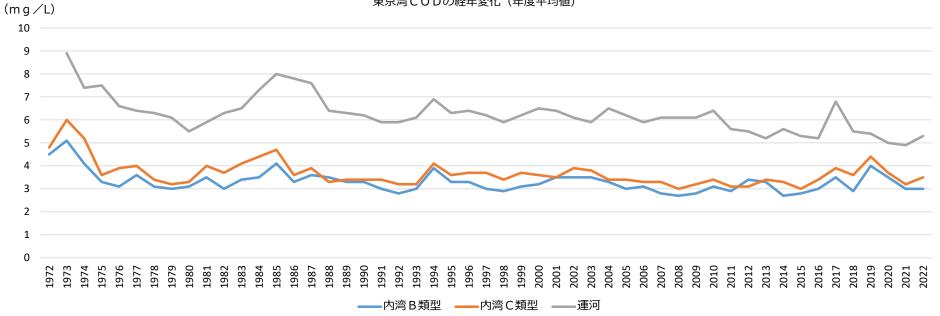
■東京湾CODの経年変化(年度平均値)

➡ データ集

(単位:mg/L)

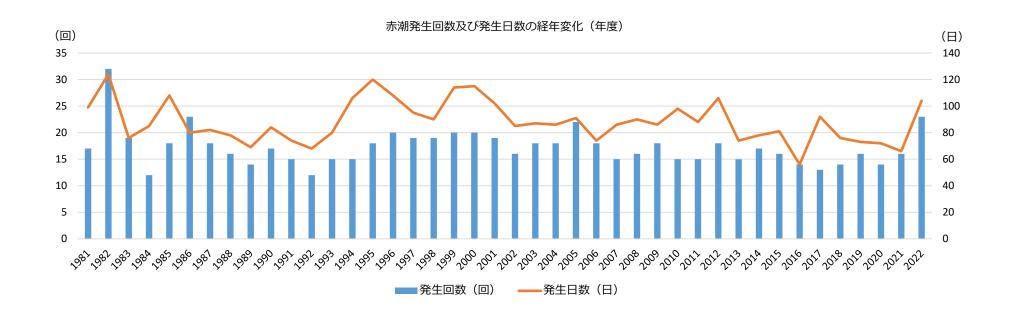
測定地点/年度	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
内湾B類型	4.5	5.1	4.1	3.3	3.1	3.6	3.1	3.0	3.1	3.5	3.0	3.4	3.5
内湾C類型	4.8	6.0	5.2	3.6	3.9	4.0	3.4	3.2	3.3	4.0	3.7	4.1	4.4
運河		8.9	7.4	7.5	6.6	6.4	6.3	6.1	5.5	5.9	6.3	6.5	7.3
測定地点/年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
内湾B類型	4.1	3.3	3.6	3.5	3.3	3.3	3.0	2.8	3.0	3.9	3.3	3.3	3.0
内湾C類型	4.7	3.6	3.9	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2	3.2	4.1	3.6	3.7	3.7
運河	8.0	7.8	7.6	6.4	6.3	6.2	5.9	5.9	6.1	6.9	6.3	6.4	6.2
測定地点/年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
内湾B類型	2.9	3.1	3.2	3.5	3.5	3.5	3.3	3.0	3.1	2.8	2.7	2.8	3.1
内湾C類型	3.4	3.7	3.6	3.5	3.9	3.8	3.4	3.4	3.3	3.3	3.0	3.2	3.4
運河	5.9	6.2	6.5	6.4	6.1	5.9	6.5	6.2	5.9	6.1	6.1	6.1	6.4
測定地点/年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
内湾B類型	2.9	3.4	3.3	2.7	2.8	3.0	3.5	2.9	4.0	3.5	3.0	3.0	
内湾C類型	3.1	3.1	3.4	3.3	3.0	3.4	3.9	3.6	4.4	3.7	3.2	3.5	
運河	5.6	5.5	5.2	5.6	5.3	5.2	6.8	5.5	5.4	5.0	4.9	5.3	





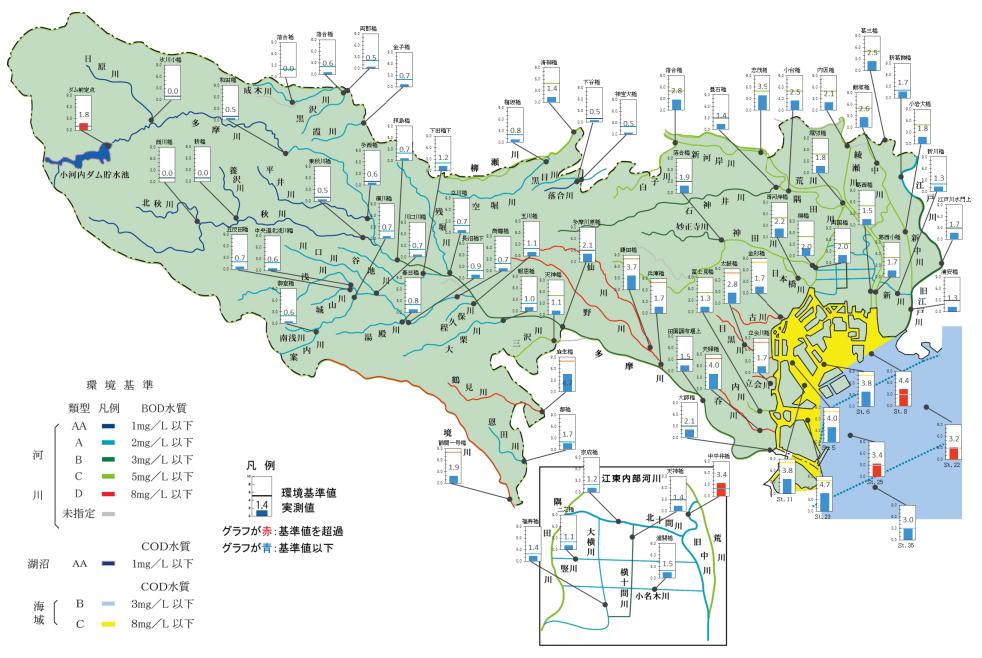
■赤潮発生回数及び発生日数の経年変化(年度)

年度	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
発生回数(回)	17	32	19	12	18	23	18	16	14	17	15	12	15	15
発生日数(日)	99	124	76	85	108	80	82	78	69	84	74	68	80	106
年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
発生回数(回)	18	20	19	19	20	20	19	16	18	18	22	18	15	16
発生日数(日)	120	108	95	90	114	115	102	85	87	86	91	74	86	90
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
発生回数(回)	18	15	15	18	15	17	16	14	13	14	16	14	16	23
発生日数(日)	86	98	88	106	74	78	81	56	92	76	73	72	66	104



→ データ集

■環境基準点における水質及び環境基準類型指定図 2022 (令和4) 年度



■大気汚染についての測定結果

東京都一般環境大気測定局の測定結果 2022 (令和4) 年度

	二酸	化窒素	N O ₂	浮遊粒子	子状物質	SPM	微小粒子	- 状物質	PM2. 5	オキシダン (5時~	ト O x ~20時)	オキシダント 日最高8時間値※1		二酸化硫黄 SO₂			一酸化炭素 CO			
局 名	環境基準 達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)		2% 除外値 (mg /㎡)		環境基準達成状況	98%値 (μg/㎡)	年平均値 (μg/㎡)			都中間目標達成状況	4位値3年 平均 (ppm)	99%値3年 平均 (ppm)	環境基準達成状況	2 % 除外値 (p pm)	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	2 % 除外値 (p pm)	年平均値 (ppm)
千代田区神田司町	0	0.033	0.015	0	0.031	0.014	0	22.8	11.5	×	0.032	×	0.077	0.075	0	0.003	0.001	_	_	_
中央区晴海	0	0.037	0.017	0	0.031	0.014	0	21.5	9.8	×	0.030	×	0.076	0.073	0	0.003	0.001	_	_	_
港区高輪	0	0.034	0.016	0	0.028	0.013	0	21.6	9.6	×	0.031	×	0.077	0.075	_	_	_	_	_	_
港区台場	0	0.038	0.017	0	0.032	0.015	0	21.0	9.6	×	0.027	×	0.072	0.070	0	0.004	0.001	_	_	_
国設東京新宿	0	0.028	0.012	0	0.038	0.015	0	18.3	8.2	×	0.031	×	0.078	0.077	_	_	_	0	0.4	0.2
文京区本駒込	0	0.047	0.019	0	0.029	0.014	0	20.0	9.4	×	0.028	×	0.071	0.071	_	_	_	_	_	_
江東区大島	0	0.034	0.015	0	0.030	0.013	0	21.6	9.4	×	0.031	×	0.075	0.074	_	_	_	_	_	_
品川区豊町	0	0.034	0.014	0	0.030	0.013	0	20.9	9.2	×	0.033	×	0.080	0.078	_	_	_	_	_	_
品川区八潮	-	_	_	0	0.029	0.012	0	23.7	9.9	×	0.030	×	0.077	0.075	0	0.004	0.001	_	_	_
目黒区碑文谷	0	0.033	0.014	0	0.028	0.013	0	20.0	9.1	×	0.033	×	0.083	0.082	_	_	_	_	_	_
大田区東糀谷	0	0.036	0.017	0	0.031	0.014	0	23.4	9.9	×	0.028	×	0.077	0.074	0	0.004	0.001	0	0.6	0.3
世田谷区世田谷	0	0.031	0.013	0	0.029	0.014	0	20.3	9.3	×	0.033	×	0.087	0.086	0	0.002	0.001	0	0.5	0.3
世田谷区成城	0	0.028	0.012	0	0.031	0.015	0	19.3	9.2	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_
渋谷区宇田川町	0	0.033	0.015	0	0.027	0.013	0	21.4	10.0	×	0.031	×	0.082	0.081	_		_	_	_	_
中野区若宮	0	0.029	0.011	0	0.026	0.013	0	19.6	8.7	×	0.033	×	0.087	0.085	0	0.002	0.001	_	_	_
杉並区久我山	0	0.030	0.012	0	0.027	0.013	0	20.5	9.5	×	0.034	×	0.086	0.085	_		_	_	_	_
荒川区南千住	0	0.031	0.013	0	0.029	0.014	0	22.6	10.5	×	0.032	×	0.081	0.079	0	0.003	0.001	0	0.4	0.3
板橋区氷川町	0	0.032	0.015	0	0.040	0.016	0	21.2	9.7	×	0.031	×	0.083	0.081	_		_	_	_	_
練馬区石神井町	0	0.027	0.011	0	0.027	0.013	0	18.9	8.9	×	0.033	×	0.090	0.088	_		_	0	0.5	0.3
練馬区北町	0	0.030	0.013	0	0.028	0.013	0	22.5	10.3	×	0.033	×	0.085	0.084	_		_	_	_	_
練馬区練馬	0	0.028	0.011	0	0.029	0.014	0	21.0	9.6	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_
足立区西新井	0	0.034	0.014	0	0.031	0.013	0	22.2	10.0	×	0.032	×	0.086	0.084	0	0.002	0.001	_	_	_
足立区綾瀬	0	0.032	0.015	0	0.034	0.016	0	21.5	10.0	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_
葛飾区鎌倉	0	0.030	0.013	0	0.030	0.013	0	21.3	9.3	×	0.032	×	0.080	0.080	_	_	_	_	_	_
葛飾区水元公園	0	0.026	0.012	0	0.034	0.016	0	20.0	8.8	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
江戸川区鹿骨	0	0.031	0.012	0	0.028	0.013	0	21.1	9.8	×	0.031	×	0.076	0.075	0	0.002	0.001	0	0.5	0.3
江戸川区春江町	0	0.033	0.014	0	0.032	0.014	0	19.6	8.8	×	0.031	×	0.079	0.078	_		_	_	_	_
江戸川区南葛西	0	0.035	0.015	0	0.036	0.015	0	18.7	8.4	×	0.030	×	0.075	0.073	_		_	_	_	_
区部平均	27/27((100%)	0.014	28/28(100%)	0.014	28/28	(100%)	9.5	0/24 (0%)	0.031	0/24 (0%)	0.080	0.078	10/10((100%)	0.001	6/6 (1	.00%)	0.3

データ	7集
-----	----

ュエスナル今四		0.001	0.000		0.040	0.012		24.2	7.0		0.000		0.004	0.000	_	0.000	0.001			
八王子市片倉町	0	0.021	0.009	0	0.040	0.012	0	21.2	7.9	×	0.032	×	0.084	0.082	0	0.003	0.001			
八王子市館町	0	0.016	0.007	0	0.034	0.012	0	21.4	7.6	×	0.031	×	0.083	0.081	_	_	_	_	_	_
八王子市大楽寺町	-	_	_	0	0.031	0.011	0	19.5	7.1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
立川市泉町	0	0.021	0.010	0	0.027	0.012	0	18.6	8.2	×	0.032	×	0.083	0.081	_	_	_	_	_	_
武蔵野市関前	0	0.028	0.011	0	0.034	0.015	0	19.3	8.9	×	0.035	×	0.091	0.090	0	0.001	0.000	_	_	_
青梅市東青梅	0	0.012	0.005	0	0.026	0.010	0	21.2	9.9	×	0.033	×	0.087	0.084	0	0.001	0.000	0	0.4	0.3
府中市四谷	0	0.025	0.011	0	0.028	0.012	0	17.2	7.6	×	0.032	×	0.086	0.085	_	_	_	_	_	_
調布市深大寺南町	0	0.026	0.010	0	0.025	0.011	0	18.0	7.7	×	0.031	×	0.084	0.081	_	_	_	_	_	_
町田市金森	0	0.023	0.010	0	0.025	0.011	0	18.3	7.9	×	0.035	×	0.091	0.089	0	0.002	0.001	_	_	_
町田市能が谷	_	_	_	0	0.032	0.015	0	19.6	9.7	×	0.034	×	0.088	0.084	_	_	_	_	_	_
小金井市東町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_
小平市小川町	0	0.024	0.010	0	0.030	0.012	0	19.6	8.7	×	0.034	×	0.088	0.087	0	0.002	0.001	_	_	_
福生市本町	0	0.019	0.010	0	0.028	0.012	0	19.8	7.7	×	0.031	×	0.089	0.086	0	0.001	0.000	0	0.4	0.3
狛江市中和泉	0	0.029	0.012	0	0.028	0.012	0	18.3	8.5	×	0.034	×	0.088	0.087	0	0.002	0.000	_	_	_
東大和市奈良橋	0	0.020	0.009	0	0.032	0.014	0	19.5	8.8	×	0.034	×	0.088	0.085	_	_	_	_	_	_
清瀬市上清戸	0	0.025	0.010	0	0.032	0.015	0	18.5	8.9	×	0.033	×	0.083	0.083	0	0.001	0.001	0	0.5	0.3
多摩市愛宕	0	0.023	0.010	0	0.029	0.014	0	18.5	8.5	×	0.033	×	0.087	0.084	0	0.001	0.000	0	0.4	0.2
西東京市南町	0	0.027	0.010	0	0.028	0.012	0	16.5	7.4	×	0.030	×	0.080	0.079	_	_	_	_	_	_
西東京市下保谷	0	0.028	0.011	0	0.027	0.013	0	18.6	8.3	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
多摩部平均	16/16	(100%)	0.010	18/18	(100%)	0.013	18/18	(100%)	8.3	0/16 (0%)	0.033	0/16 (0%)	0.086	0.084	9/9 (:	100%)	0.000	4/4 (1	100%)	0.3
都平均	43/43	(100%)	0.012	46/46	(100%)	0.013	46/46	(100%)	9.0	0/40 (0%)	0.032	0/40 (0%)	0.083	0.081	19/19	(100%)	0.001	10/10	(100%)	0.3

^{※1 「}光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標に係る測定値の取扱について」(平成28年2月17日付環水大大発第1602171号)に準じて求めた値。 東京都環境基本計画では、オキシダント日最高 8時間値の4位値の3年移動平均について、全局で0.07ppm以下とする目標を設定している。

■大気汚染についての測定結果

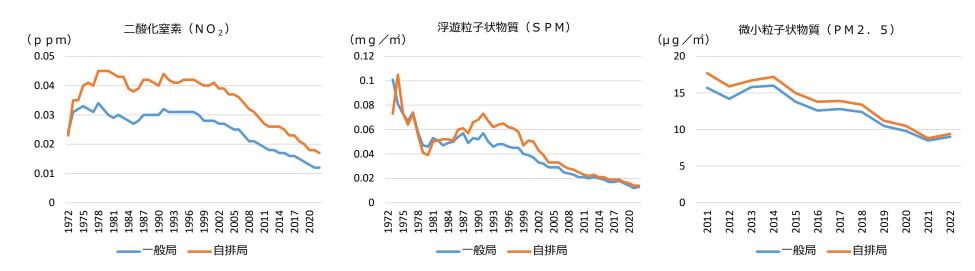
東京都自動車排出ガス測定局の測定結果 2022 (令和4) 年度

	二酸	化窒素 N	I O 2	浮遊粒	i子状物質 5	S P M	微小粒	子状物質 P	M2. 5	二酸	化硫黄 S (O 2	—酉	俊化炭素 (СО
局名	環境基準達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外值 (m g /㎡)	年平均値 (mg/㎡)	環境基準 達成状況	98%値 (μg/㎡)	年平均値 (μg/㎡)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外值 (ppm)	年平均値 (ppm)
日比谷交差点	0	0.035	0.019	0	0.040	0.020	0	21.9	11.1	_	_	_	0	0.5	0.3
永代通り新川	0	0.038	0.020	0	0.030	0.015	0	22.8	10.6	_	_	_	_	_	_
第一京浜高輪	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
新目白通り下落合	0	0.034	0.015	0	0.027	0.013	0	21.6	10.5	_	_	_	_	_	_
春日通り大塚	0	0.036	0.018	0	0.037	0.016	0	19.4	9.1	_	_	_	_	_	_
明治通り大関横丁	0	0.036	0.018	0	0.033	0.015	0	22.5	10.6	_	_	_	0	0.5	0.3
水戸街道東向島	0	0.035	0.016	0	0.038	0.016	0	19.7	9.0	_	_	_		_	_
京葉道路亀戸	0	0.035	0.017	0	0.033	0.016	0	21.3	9.5	0	0.003	0.001	0	0.5	0.3
三ツ目通り辰巳	0	0.041	0.020	0	0.031	0.015	0	21.3	9.6	_	_	_	0	0.4	0.2
北品川交差点	0	0.040	0.020	0	0.027	0.013	0	22.1	9.9	0	0.003	0.002	0	0.5	0.3
中原口交差点	0	0.039	0.020	0	0.035	0.016	0	22	10.0	_	_	_	0	0.6	0.3
山手通り大坂橋	0	0.041	0.022	0	0.033	0.016	0	21.5	9.9	_	_	_	0	0.7	0.4
環七通り柿の木坂	0	0.038	0.020	0	0.027	0.013	0	20.1	9.6	_	_	_	_	_	_
環七通り松原橋	0	0.050	0.028	0	0.031	0.015	0	20.7	9.5	0	0.003	0.001	0	0.7	0.4
中原街道南千束	0	0.032	0.015	0	0.033	0.015	0	18.6	8.4	_	_	_	_	_	_
環八通り千鳥	0	0.033	0.015	0	0.033	0.015	0	18.5	8.1	_	_	_	0	0.6	0.3
玉川通り上馬	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
環八通り八幡山	0	0.033	0.017	0	0.036	0.015	0	20.5	9.6	_	_	_	_	_	_
甲州街道大原	0	0.040	0.020	0	0.030	0.014	0	20.8	9.9	_	_	_	0	0.6	0.4
山手通り東中野	0	0.033	0.014	0	0.035	0.015	0	18.4	8.4	_	_	_	0	0.5	0.3
早稲田通り下井草	0	0.029	0.013	0	0.030	0.014	0	18.7	8.8	_		_	_	_	_
明治通り西巣鴨	0	0.032	0.015	0	0.033	0.015	0	20.2	9.2	_	_	_	_	_	_
北本通り王子	0	0.036	0.017	0	0.029	0.013	0	21.2	9.9	_		_	_	_	_
中山道大和町	0	0.045	0.029	0	0.030	0.016	0	22.7	10.7	_	_	_	0	0.6	0.4
日光街道梅島	0	0.038	0.018	0	0.030	0.015	0	22.8	10.4	0	0.002	0.001	_	_	_
環七通り亀有	0	0.039	0.018	0	0.030	0.014	0	21.6	9.8	_	_	_	_	_	_
区部平均	24/24	(100%)	0.019	24/24(100%)	0.015	24/24((100%)	9.7	4/4 (1	.00%)	0.001	12/12	(100%)	0.3
甲州街道八木町	0	0.024	0.011	0	0.033	0.013	0	20.0	7.3	_	_	_		_	_
五日市街道武蔵境	0	0.030	0.014	0	0.029	0.013	0	17.6	8.0	_	_	_	0	0.6	0.3
連雀通り下連雀	0	0.031	0.013	0	0.026	0.013	0	19.9	8.9	_	_	_	_	_	_
川崎街道百草園	0	0.024	0.012	0	0.028	0.013	0	18.5	8.4	_	_	_	_	_	_
新青梅街道東村山	0	0.031	0.017	0	0.029	0.013	0	18.0	8.2	_	_	_	_	_	_
甲州街道国立	0	0.028	0.014	0	0.028	0.013	0	18.0	8.3	0	0.001	0.001	0	0.4	0.3
小金井街道東久留米	0	0.029	0.013	0	0.027	0.013	0	19.5	9.3	_	_	_	_	_	_
青梅街道柳沢	0	0.031	0.015	0	0.030	0.014	0	20.8	9.8	_	_	_	_	_	_
東京環状長岡	0	0.026	0.014	0	0.031	0.013	0	19.0	8.9	_	_	_	0	0.4	0.3
多摩部平均	9/9 (1	00%)	0.014	9/9 (1	00%)	0.013	9/9 (1	.00%)	8.6	1/1 (1	.00%)	0.001	3/3 (1	00%)	0.3
都平均	33/33	(100%)	0.017	33/33(100%)	0.014	33/33((100%)	9.4	5/5 (1	.00%)	0.001	15/15	(100%)	0.3

■主な大気汚染物質の経年変化(年平均値)

→ データ集

	年度	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
二酸化窒素(NO₂)	一般局	0.024	0.031	0.032	0.033	0.032	0.031	0.034	0.032	0.030	0.029	0.030	0.029	0.028
(ppm)	自排局	0.023	0.035	0.035	0.040	0.041	0.040	0.045	0.045	0.045	0.044	0.043	0.043	0.039
浮遊粒子状物質(SPM)	一般局		0.101	0.081	0.073	0.067	0.074	0.058	0.047	0.046	0.053	0.051	0.047	0.049
(m g / m³)	自排局		0.073	0.105	0.074	0.064	0.073	0.056	0.041	0.039	0.050	0.051	0.052	0.052
	年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
二酸化窒素(NO₂)	一般局	0.027	0.028	0.030	0.030	0.030	0.030	0.032	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031
(ppm)	自排局	0.038	0.039	0.042	0.042	0.041	0.040	0.044	0.042	0.041	0.041	0.042	0.042	0.042
浮遊粒子状物質(SPM)	一般局	0.050	0.054	0.057	0.049	0.053	0.052	0.057	0.050	0.046	0.048	0.048	0.046	0.045
(m g / m³)	自排局	0.051	0.060	0.061	0.057	0.066	0.068	0.073	0.067	0.062	0.064	0.065	0.062	0.061
	年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
二酸化窒素(NO₂)	一般局	0.030	0.028	0.028	0.028	0.027	0.027	0.026	0.025	0.025	0.023	0.021	0.021	0.020
(ppm)	自排局	0.041	0.040	0.040	0.041	0.039	0.039	0.037	0.037	0.036	0.034	0.032	0.031	0.029
浮遊粒子状物質(SPM)	一般局	0.045	0.040	0.039	0.037	0.033	0.032	0.029	0.029	0.029	0.025	0.024	0.023	0.021
(m g / m³)	自排局	0.058	0.047	0.051	0.050	0.043	0.039	0.033	0.033	0.033	0.030	0.028	0.027	0.025
	年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
二酸化窒素(NO₂)	一般局	0.019	0.018	0.018	0.017	0.017	0.016	0.016	0.015	0.014	0.013	0.012	0.012	
(ppm)	自排局	0.027	0.026	0.026	0.026	0.025	0.023	0.023	0.021	0.020	0.018	0.018	0.017	
 浮遊粒子状物質(SPM)	一般局	0.021	0.020	0.021	0.020	0.019	0.017	0.017	0.018	0.016	0.014	0.012	0.013	
(m g / m³)	自排局	0.023	0.022	0.023	0.021	0.021	0.019	0.019	0.019	0.017	0.016	0.014	0.014	
微小粒子状物質	一般局	15.7	14.2	15.8	16.0	13.8	12.6	12.8	12.4	10.5	9.8	8.5	9.0	
(PM2.5) (µg∕m³)	自排局	17.7	15.9	16.7	17.2	15.0	13.8	13.9	13.4	11.2	10.5	8.8	9.4	



■有害大気汚染物質の測定結果(2022(令和4)年度)

(単位:μg/㎡)

		ベン	ゼン	トリクロロ	コエチレン	テトラクロ	ロエチレン	ジクロロ	コメタン
	測定局名	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値
	中央区晴海	0	1.0	0	0.50	0	0.11	0	1.1
	国設東京新宿	0	0.87	0	0.60	0	0.22	0	1.3
	目黒区碑文谷	0	0.76	0	0.47	0	0.14	0	1.2
	大田区東糀谷	0	2.1	0	2.7	0	0.12	0	1.4
	板橋区氷川町	0	0.84	0	1.1	0	0.15	0	1.7
	練馬区石神井町	0	0.67	0	0.70	0	0.18	0	1.5
	足立区西新井	0	1.0	0	1.8	0	0.36	0	2.0
	江戸川区春江町	0	0.83	0	1.5	0	0.13	0	1.4
一般局	区部平均	8/8 (100%)	1.0	8/8 (100%)	1.2	8/8 (100%)	0.18	8/8 (100%)	1.5
	八王子市片倉町	0	0.59	0	0.31	0	0.05	0	1.2
	八王子市大楽寺町	0	0.56	0	0.27	0	0.07	0	1.2
	小金井市貫井北町	0	0.70	0	0.45	0	0.13	0	1.3
	東大和市奈良橋	0	0.71	0	0.54	0	0.09	0	1.2
	多摩部平均	4/4 (100%)	0.64	4/4 (100%)	0.39	4/4 (100%)	0.08	4/4 (100%)	1.2
	都平均	12/12 (100%)	0.89	12/12 (100%)	0.91	12/12 (100%)	0.14	12/12 (100%)	1.4
	京葉道路亀戸	0	0.89	0	1.8	0	0.13	0	1.4
自排局	環八通り八幡山	0	0.79	0	0.48	0	0.13	0	1.2
日がり	平均	2/2 (100%)	0.84	2/2 (100%)	1.1	2/2 (100%)	0.13	2/2 (100%)	1.3
5多摩郡檜原局 (バック	グラウンド)		0.49	_	0.17		<0.04		0.71

(注記)

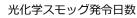
- (1) 測定数:12回
- (2) 地域別等の平均値は、当該地域の全測定値の平均であるため、各地点の年平均値を平均したものとは異なる場合がある。
- (3) 世田谷区世田谷については、区役所建て替え工事の影響を考慮し、当面の間、目黒区碑文谷にて測定

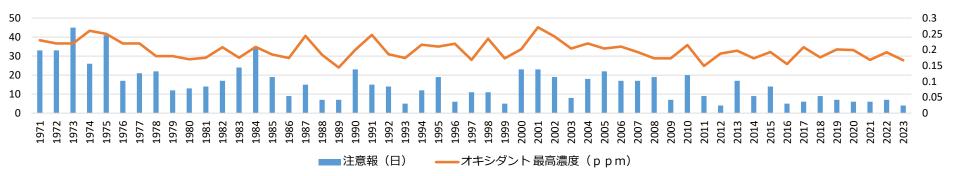
データ集

■光化学スモッグ発令日数

	発令日	数	注意報	発令期間	ナナミどうよ		発令日	数	注意報発令期間		++>./i>.k		発令日	数	注意報発	令期間	オキシダント
年	注意報	警報	初回	最終	オキシダント 最高濃度 (p p m)	年	注意報	警報	初回	最終	オキシダント 最高濃度 (ppm)	年	注意報	警報	初回	最終	スキジタント 最高濃度 (ppm)
2023	4	0	5月18日	7月26日	0.167	2005	22	0	6月24日	9月19日	0.204	1987	15	0	5月9日	8月30日	0.244
2022	7	0	6月27日	8月15日	0.192	2004	18	0	5月30日	9月3日	0.220	1986	9	0	5月8日	9月7日	0.174
2021	6	0	6月8日	8月28日	0.168	2003	8	0	8月21日	9月6日	0.204	1985	19	0	5月1日	9月10日	0.185
2020	6	0	7月20日	8月21日	0.199	2002	19	0	5月30日	8月25日	0.242	1984	35	0	5月3日	9月30日	0.209
2019	7	0	5月25日	9月10日	0.201	2001	23	0	5月21日	8月25日	0.271	1983	24	0	5月14日	9月13日	0.175
2018	9	0	7月14日	8月27日	0.176	2000	23	0	5月24日	9月22日	0.202	1982	17	0	5月10日	8月5日	0.208
2017	6	0	5月21日	8月9日	0.208	1999	5	0	5月23日	9月28日	0.173	1981	14	0	4月23日	9月1日	0.175
2016	5	0	7月1日	10月2日	0.155	1998	11	0	6月18日	8月17日	0.235	1980	13	0	5月29日	8月11日	0.170
2015	14	0	5月27日	8月7日	0.193	1997	11	0	6月24日	8月28日	0.168	1979	12	0	6月10日	8月10日	0.180
2014	9	0	5月31日	8月2日	0.173	1996	6	0	7月3日	7月19日	0.219	1978	22	0	5月12日	8月30日	0.180
2013	17	0	7月8日	8月30日	0.197	1995	19	0	7月10日	9月11日	0.210	1977	21	0	5月6日	8月30日	0.220
2012	4	0	7月25日	9月5日	0.188	1994	12	0	6月3日	9月4日	0.216	1976	17	0	4月17日	10月8日	0.220
2011	9	0	6月29日	8月13日	0.149	1993	5	0	6月15日	8月1日	0.174	1975	41	1	4月9日	10月4日	0.250
2010	20	0	5月5日	9月22日	0.215	1992	14	0	6月3日	9月9日	0.186	1974	26	1	4月11日	10月4日	0.260
2009	7	0	5月20日	8月29日	0.173	1991	15	0	6月11日	9月12日	0.247	1973	45	0	4月11日	9月24日	0.220
2008	19	0	4月30日	9月13日	0.173	1990	23	0	5月13日	9月11日	0.200	1972	33	0	4月27日	10月8日	0.220
2007	17	0	5月9日	9月22日	0.193	1989	7	0	5月28日	8月10日	0.144	1971	33	0	5月17日	10月17日	0.230
2006	17	0	6月1日	9月5日	0.210	1988	7	0	5月1日	8月23日	0.184						

(ppm)

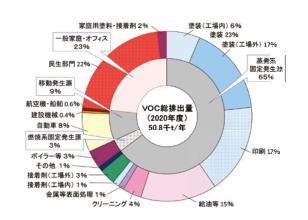




■都内のVOC総排出量推計の内訳 2020 (令和2) 年度

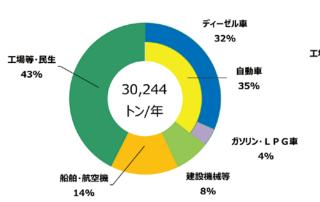
■都内の窒素酸化物(NOx)と粒子状物質(PM)の排出量 2020(令和2)年度





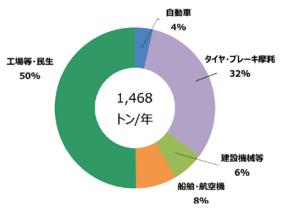
※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。

都内の窒素酸化物(NOx)の排出量



※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。

粒子状物質 (PM) の排出量



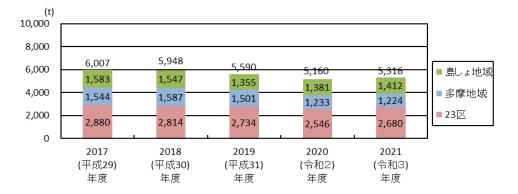
- ※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。
- ※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。
- ※ 工場等による凝縮性ダストを含む。
- ※ 自動車走行分による巻き上げ分は含まない。
- ※ 二次生成粒子は含まない。

■ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移

(単位:トン)

年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2021	2,680	1,224	1,412	5,316
2020	2,546	1,233	1,381	5,160
2019	2,734	1,501	1,355	5,590
2018	2,814	1,587	1,547	5,948
2017	2,880	1,544	1,583	6,007

ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移



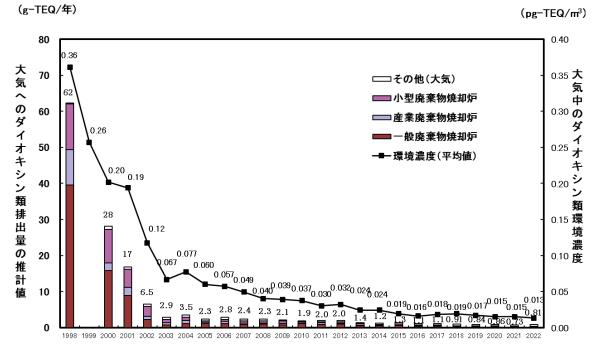
➡データ集

■都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移

	年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
	一般廃棄物焼却炉	40	_	16	8.9	2.2	0.73	1.1	1.0	1.1	0.88	0.90	0.76	1.0
	産業廃棄物焼却炉	9.9	_	2.1	2.3	0.88	0.64	0.84	0.45	0.67	0.32	0.34	0.37	0.15
大気への排出量	小型廃棄物焼却炉	13	_	9.2	5.0	2.8	0.88	0.90	0.31	0.52	0.59	0.54	0.65	0.38
	その他	0.28	_	0.88	0.60	0.61	0.64	0.66	0.54	0.54	0.61	0.50	0.32	0.32
	総量**	62	_	28	17	6.5	2.9	3.5	2.3	2.8	2.4	2.3	2.1	1.9
大気環境濃度(平均値)		0.36	0.26	0.20	0.19	0.12	0.067	0.077	0.060	0.057	0.049	0.040	0.039	0.037
	年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
	一般廃棄物焼却炉	0.86	1.0	0.41	0.46	0.54	0.34	0.28	0.18	0.17	0.18	0.10	0.11	
	産業廃棄物焼却炉	0.43	0.20	0.19	0.14	0.10	0.10	0.16	0.10	0.10	0.08	0.08	0.12	
大気への排出量	小型廃棄物焼却炉	0.29	0.32	0.44	0.27	0.29	0.27	0.24	0.22	0.22	0.22	0.18	0.15	
	その他	0.40	0.48	0.33	0.33	0.36	0.39	0.42	0.41	0.35	0.38	0.37	0.43	ĺ
	総量**	2.0	2.0	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	0.91	0.84	0.86	0.73	0.81	
大気環境濃度(平均値)		0.030	0.032	0.024	0.024	0.019	0.016	0.018	0.019	0.017	0015	0.015	0.013	j

※数値の丸め方により、各項目を合算しても総量と合わない場合がある。

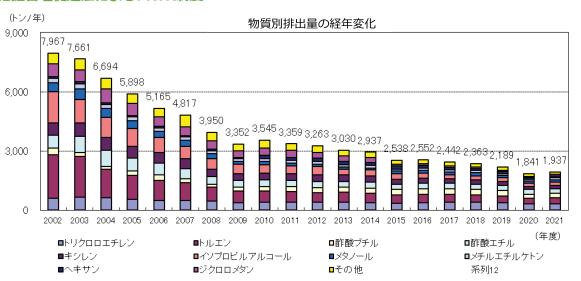
都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移



- (注1) 1998(平成10年度)の推計排出量は、大気基準適用施設 のみの合計
- (注2) 大気環境基準は2000(平成12)年1月15日から適用
- (注3) 環境濃度平均値は、当該年度に調査を実施している地点の 年平均濃度
- (注4) 水域への排出量は、直近10年間、0.01g-TEQ/年以下で推移
- (注5) 小型廃棄物焼却炉とは、自家用を含む施設規模が、 200kg/h未満の焼却炉等

■環境確保条例による化学物質適正管理制度と化学物質排出把握管理促進法によるPRTR制度

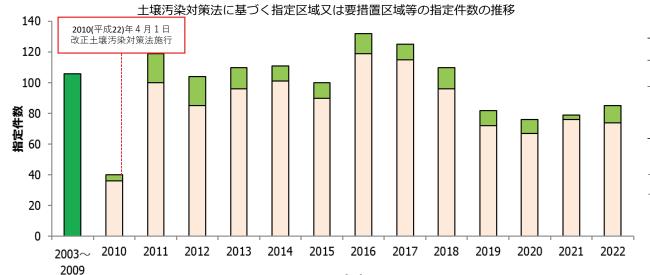
	年度	単位	2021
	報告事業所	事業所	1,992
	使用量	チトン	558.1
化学物質 適正管理制度	製造量	チトン	0.00004
(条例)	製品としての出荷量	チトン	504.6
	環境への排出量	チトン	1.9
	事業所外への移動量	チトン	3.6
	届出事業所	事業所	1,004
PRTR制度 (法)	環境への排出量	チトン	1.4
	事業所外への移動量	チトン	1.3



■土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移

(単位:件)

区域の種類/年	区域の種類/年度		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
法施行から2009(平成21)年度まで	指定区域	106			,				_						
2010(平成22)年度以降	要措置区域	_	4	19	19	14	10	10	13	10	14	10	9	3	11
2010(平成22) 年度以降	形質変更時要届出区域	_	36	100	85	96	101	90	119	115	96	72	67	76	74



指定年度

区域の種類	区域の種類					
法施行から 2009(平成21)年度まで						
2010 (亚代20) 左连以際	要措置区域					
2010(平成22)年度以降	形質変更時 要届出区域					
指定件数	計 1,380	件				
内指定解除された件数	計 747	件				

2023(令和5)年3月31日現在

➡データ集

■ダイオキシン類の測定結果(2022(令和4)年度)

環境大気中のダイオキシン類の測定結果

(単位: pg-TEQ/m)

	環境大	 気
調査地点	環境基準達成状況	年平均値
中央区晴海局	0	0.017
大田区東糀谷局	0	0.014
世田谷区世田谷局	0	0.012
板橋区氷川町局	0	0.016
練馬区石神井町局	0	0.012
足立区西新井局	0	0.019
葛飾区鎌倉	0	0.021
江戸川区春江町局	0	0.018
区部平均	8/8 (100%)	0.016
八王子市片倉町局	0	0.0094
八王子市大楽寺町局	0	0.0073
立川市錦町	0	0.0091
町田市能ヶ谷局	0	0.0092
小金井市本町局	0	0.015
福生市本町局	0	0.0080
東大和市奈良橋局	0	0.0095
清瀬市下宿	0	0.013
西多摩郡檜原局	0	0.011
多摩部平均	9/9 (100%)	0.010
都平均	17/17 (100%)	0.013

土壌のダイオキシン類の測定結果

(単位:pg-TEQ/g)

調査地点	土壌			
问 <u>自</u> 也只	環境基準達成状況	測定結果		
千代田区飯田橋3	0	6.4		
文京区関口3	0	0.013		
墨田区緑4	0	0.23		
品川区旗の台1	0	0.016		
目黒区八雲5	0	0.017		
世田谷区松原2	0	0.31		
中野区弥生町5	0	0.00069		
杉並区天沼2	0	11		
練馬区高松4	0	0.13		
江戸川区東松本1	0	0.16		
区部平均	10/10 (100%)	1.8		
八王子市清川町	0	0.010		
武蔵野市西久保1	0	2.7		
町田市中町3	0	0.71		
日野市平山4	0	0.37		
国分寺市東恋ヶ窪1	0	0.00030		
福生市熊川	0	1.3		
東大和市立野2	0	0.24		
檜原村	0	0.16		
多摩部平均	8/8 (100%)	0.69		
都平均	18/18 (100%)	1.3		

地下水のダイオキシン類の測定結果 (単位:pg-TEQ/L)

=⊞★₩ F	地下水			
調査地点	環境基準達成状況	測定結果		
文京区	0	0.015		
中野区	0	0.016		
板橋区	0	0.015		
足立区	0	0.015		
区部平均	4/4 (100%)	0.015		
八王子市	0	0.022		
小金井市	0	0.015		
日野市	0	0.015		
東大和市	0	0.015		
羽村市	0	0.015		
多摩部平均	5/5 (100%)	0.016		
都平均	9/9 (100%)	0.016		

(注) 八王子市内は八王子市による調査

■ダイオキシン類の測定結果

公共用水域のダイオキシン類の調査結果 2022 (令和4) 年度 河川

	調査地点	環境基準達成状況	水質(年度平均)(pg/L)	環境基準達成状況	底質(pg/g)
江戸川	金町取水点	0	0.20	0	3.7
旧江戸川	浦安橋	0	0.28	0	0.26
中川	平井小橋	0	0.51	0	12
新中川	小岩大橋	0	0.49	0	3.6
新川	新川橋	0	0.19	0	29
隅田川	小台橋	0	0.13	0	17
隅田川	両国橋	0	0.096	0	7.1
新河岸川	志茂橋	0	0.14	0	2.2
白子川	落合橋	0	0.18	0	1.6
石神井川	豊石橋	0	0.084	0	2.5
神田川	柳橋	0	0.073	0	1.3
日本橋川	西河岸橋	0	0.070	0	15
横十間川	天神橋	0	0.46	0	140
大横川	福寿橋	0	0.084	0	47
北十間川	京成橋	0	0.24	0	79
竪川	二之橋	0	0.082	0	100
小名木川	進開橋	0	0.13	0	24
旧中川	中平井橋	0	0.13	0	85
古川	金杉橋	0	0.095	0	1.2
目黒川	太鼓橋	0	0.075	0	0.89
立会川	立会川橋	0	0.13	0	4.4
内川	富士見橋	0	1.0	0	19
呑川	夫婦橋	0	0.070	0	1.4
多摩川	和田橋	0	0.062	0	0.21
秋川	東秋川橋	0	0.063	0	0.23
養沢川	新 橋	0	0.062	0	1.5
残堀川	立川橋	0	0.090	0	0.63
程久保川	玉川橋	0	0.13	0	1.1
三沢川	天神橋	0	0.079	0	0.52
仙川	鎌田橋	0	0.074	0	2.8
鶴見川	麻生橋	0	0.087	0	0.63
成木川	両郡橋	0	0.064	0	0.30
霞川	金子橋	0	0.073	0	1.3
柳瀬川	清柳橋	0	0.071	0	0.56

➡ データ集

■ダイオキシン類の測定結果

河川(国土交通省測定)

	調査地点	環境基準達成状況	水質(年度平均)(p g / L)	環境基準達成状況	底質(pg/g)
江戸川	江戸川水門上	0	0.089	0	3.8
中川	飯塚橋	0	0.75	0	1.5
中川	高砂橋	0	0.66	0	1.2
綾瀬川	内匠橋	0	0.54	0	39
荒川	堀切橋	0	0.42	-	-
多摩川	田園調布堰	0	0.071	0	0.69
多摩川	多摩川原橋	0	0.068	0	0.37

河川(八王子市測定)

	周査地点	環境基準達成状況	水質(年度平均)(p g / L)	環境基準達成状況	底質 (pg/g)
城山川	五反田橋	0	0.046	0	1.0
南浅川	横川橋	0	0.026	0	0.30
ЛΙΠΊΙ	川口川橋	0	0.042	0	0.76

海域

調査地点	環境基準達成状況	水質(年度平均)(pg/L)	環境基準達成状況	底質(pg/g)
St.5(船の科学館前)	0	0.072	0	13
St.6(中央防波堤内側)	0	0.071	0	14
St.8(荒川河口付近)	0	0.31	0	13
St.22(浦安沖)	0	0.071	0	35
St.23(京浜島東)	0	0.092	0	4.0
St.25(羽田沖)	0	0.098	0	14
St.32(多摩川河口)	0	0.079	0	7.2
St.35(多摩川河口沖)	0	0.068	0	20

■東京都内における新幹線騒音の調査結果 2022 (令和4) 年度

1 東海道新幹線

- 四本担託 (人元	*5.TI	理控制法 液入山口		騒音レベル(dB)	
調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	12.5 m	25 m	50 m
品川区二葉三丁目18番地先	I	0	63	61	61
品川区西大井二丁目8番地先	I	×	75	71	64
大田区東馬込一丁目41番地先	I	×	76	68	61
大田区南馬込一丁目28番地先	I	×	72	70	62
大田区西馬込一丁目33番地先	I	×	_	75	65
大田区西馬込二丁目10番地先	I	0	_	70	61
大田区上池台五丁目38番地先	П	0	73	69	62
大田区東雪谷五丁目37番地先	I	×	71	65	64
大田区北嶺町28番地先	I	×	71	67	57
大田区田園調布本町13番地先	I	×	74	66	59
大田区田園調布本町30番4号地先	I	0	69	63	59
環境基準達成状況	23/31 (74 %)				

2 東北新幹線

=四本担託 (人託	**五工!!	理控制进入	騒音レベル (dB)		
調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	12.5 m	25 m	50 m
北区東十条五丁目10番地先	I	0	_	61	58
北区浮間三丁目34番地先	П	0	64	62	57
板橋区舟渡一丁目8番地先	П	0	67	64	60
板橋区舟渡二丁目25番地先	I	0	67	63	59
環境基準達成状況	11/11 (100 %)				

(備考)

- (1) 環境基準値(類型 I:70 dB以下、類型 I:75 dB以下)
- (2) 類型 I:主として住居の用に供される地域 類型 II:商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- (3) 測定地点:原則、測定地点側の軌道中心から直角方向に12.5 m、25 m及び50 m の3地点で同時に測定(4) 調査期間:2022(令和4)年12月22日から2023(令和5)年2月17日まで

➡ データ集

■東京都内における航空機騒音の調査結果 2022 (令和4) 年度

1 東京国際空港

	地点名	所在地	類型	環境基準 適合状況	Lden (dB)
	都立産業技術高専	品川区	II	0	44
	八潮学園		I	0	48
固定調査	大田市場		I	0	54
	中富小学校	大田区	II	0	44
	新仲七会館		I	0	51
	大森東小学校		I	0	37
	大森第一中学校		I	0	51
分布調査	羽田中学校	大田区	I	0	47
	中萩中小学校		I	0	40
	東糀谷小学校		I	0	43
	環境基準達成状況		10	/10 (100%	n)

2 横田飛行場

	地点名	所在地	類 型	環境基準 適合状況	Lden (dB)
	瑞穂町農畜産物直売所	瑞穂町	I	×	65
	昭島市役所	昭島市	I	×	58
固定調査	福生第二中学校	福生市	I	0	49
	武蔵村山第二老人福祉 館	武蔵村山市	I	0	46
	事業所(C)	地布町	I	0	56
	瑞穂町長岡会館	瑞穂町	I	0	55
	羽村第二中学校	羽村市	I	0	51
	福生第五小学校	福生市	I	0	47
	西砂小学校	立川市	I	0	53
 分布調査	建設局昭島観測井	- 昭島市	I	×	63
カ州副县	中神小学校	いをい	I	0	46
	石川市民センター		I	0	54
	都市づくり公社	八王子市	II	0	52
	大和田市民センター		I	0	44
	東京都立大学		I	0	50
	滝合小学校	日野市	I	0	49
	環境基準達成状況		13	/16 (81%)	

3 厚木飛行場

	地点名	所在地	類 型	環境基準 適合状況	Lden (dB)
	町田第一小学校		II	0	47
固定調査	忠生小学校	町田市	I	0	43
	鶴川第二小学校		I	0	42
	Aビル		II	0	48
	町田市民病院		I	0	44
	南大谷中学校		I	0	44
八左訊木	金井小学校	mm±	I	0	45
分布調査	野津田高等学校	町田市	I	0	40
	南成瀬小学校		I	0	39
	町田第四小学校		I	0	45
	鶴間小学校		I	0	39
	環境基準達成状況		1:	1/11 (100	%)

備考)

- (1) 環境基準値(類型 I:57 dB以下、類型 II:62 dB以下)
- (2) 類型 I:主として住居の用に供される地域 類型 II: I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- (3) 調査期間 固定調査:通年調査、分布調査:1測定地点につき、2週間から8週間まで(測定地点により調査時期、調査期間が異なる)

環境基準

人の健康を保護するとともに生活環境を保全する上で望ましい基準として、大気、水質、土壌の汚染及び騒音について環境基準が定められています。こ の基準は、環境基本法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づいた公害対策を進めていく上での行政上の目標を示しています。

■大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	物質	環境上の条件
二酸化硫黄	1 時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1pp	光化学オキシダント	1 時間値が0.06 p p m以下であること。
——致10%更		ベンゼン	1 年平均値が0.003m g / ㎡以下であること。
一酸化炭素	I 時間他のI ロギ均他がIU P P III以下であり、かり	トリクロロエチレン	1 年平均値が0.13mg / ㎡以下であること。
10000000000000000000000000000000000000	1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	テトラクロロエチレン	1 年平均値が0.2m g / ㎡以下であること。
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が0.10m g / ㎡以下であり、かつ、 1 時間値が0.20	ジクロロメタン	1 年平均値が0.15mg / ㎡以下であること。
<u> </u>	lm a /パリエスキスマレ	ダイオキシン類	1 年平均値が0.6 p g - T E Q / ㎡以下であること。
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が0.04 p p mから0.06 p p m までのゾーン内又はそれ以下であること。	微小粒子状物質	1年平均値が15µg/㎡以下であり、かつ、1 日平均値が35µg/㎡以下であること。

- ※1 pgはピコグラムと呼び、1兆分の1gを表す単位 2 TEQはダイオキシン類の中で、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したもの

■水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準

陌口	基準値		古口	基準値	
項目	公共用水域	地下水	- 項目	公共用水域	地下水
カドミウム	0.003mg/L以下	0.003mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	0.006mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下	0.006mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下	0.003mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下
PCB	検出されないこと。	検出されないこと。	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	10mg/L以下
塩化ビニルモノマー	_	0.002mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下	0.8mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.004mg/L以下	ほう素	1mg/L以下	1mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.05mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	_	ダイオキシン類(水質)	1pg-TEQ/L以下	1pg-TEQ/L以下
1,2-ジクロロエチレン	_	0.04m g ∕ L以下	ダイオキシン類(底質)	150 p g - T E Q / g以下	
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	1mg/L以下		-	_

→ データ集

■土壌の汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件	項目	環境上の条件
 カドミウム	検液 1 L につき0.003mg以下であり、かつ、農用地においては、米1 kgに	1,2-ジクロロエタン	検液 1 L につき0.004m g 以下であること。
カトミンム	つき0.4mg以下であること。	1,1-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.1mg以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。	1,2-ジクロロエチレン	検液 1 L につき0.04m g 以下であること。
有機燐	検液中に検出されないこと。	1,1,1-トリクロロエタン	検液1Lにつき1mg以下であること。
鉛	検液 1 L につき0.01mg以下であること。	1,1,2-トリクロロエタン	検液 1 L につき0.006mg以下であること。
六価クロム	検液 1 L につき0.05mg以下であること。	トリクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
	快級1LにフさU.UIMg以下でのリ、かフ辰用地(田に限る。)においては、「 十壌1kgにつき15mg未満であるごと。	テトラクロロエチレン	検液 1 L につき0.01mg以下であること。
		1,3-ジクロロプロペン	検液 1 L につき0.002mg以下であること。
		チウラム	検液1 L につき0.006mg以下であること。
総水銀	検液 1 L につき0.0005mg以下であること。	シマジン	検液 1 L につき0.003mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	チオベンカルブ	検液 1 L につき0.02mg以下であること。
PCB	検液中に検出されないこと。	ベンゼン	検液 1 L につき0.01mg以下であること。
선티	農用地(田に限る。)においては、土壌 1 k g につき125m g 未満であるこ	セレン	検液 1 L につき0.01mg以下であること。
到 り	೬.	ふっ素	検液1 L につき0.8mg以下であること。
ジクロロメタン	検液 1 L につき0.02mg以下であること。	ほう素	検液1Lにつき1mg以下であること。
四塩化炭素	検液 1 L につき0.002mg以下であること。	1,4-ジオキサン	検液 1 L につき0.05mg以下であること。
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	検液1Lにつき0.002mg以下であること。	ダイオキシン類	1,000 p g - T E Q / g 以下であること。

■騒音に係る環境基準

(単位:デシベル)

				時間の区分	
- 1	地域の類型	当てはめ地域	地域の区分	昼間	夜間
				(6~22時)	(22~6時)
	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中語 A 住居専用地域 田園住居地域 これらに接する地先、水面) 第1種低層住居專用地域 第2種低層住居專用地域 第1種中高層住居專用地域 第2種中高層	一般地域	55以下	45以下
		2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下	
	I B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
			2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
ſ	С	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
			車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

- (注) 1 特別区及び市については、平成24年より各区市で環境基準が定められている。
 - 2 この表は、瑞穂町及び日の出町の区域において適用される。 ただし、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第八条第一項第一号の規定による工業専用地域及び 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定(昭和三十五年条約 第七号)第二条第 一項の規定による施設及び区域に存する区域を除く。
 - 3 A: 専ら住居の用に供される地域 B: 主として住居の用に供される地域 C: 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域
 - 4 この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。

▶東京の環境年表

.643(慶安2)	▶ 慶安の御触書「下水や井戸をきれいに、ごみを捨てるな…」	1974 (昭49)	▶ 酸性雨の被害発生
.655(明暦元)	▶ ごみ処理場を永代浦に設ける		▶ 杉並清掃工場問題、和解成立
385 (明18)	▶ 浅野セメント深川工場の降灰、問題化	1975(昭50)	▶ 江東区、江戸川区を中心に六価クロム鉱さいによる土壌汚染問題発生
900 (明33)	▶ 汚物掃除法制定ごみの収集処分が市の義務となる	1979 (昭54)	▶ 「六価クロム鉱さい土壌の処理等に関する協定」が東京都と日本化
921(大10)	▶ し尿、東京市の事業になる		学工業㈱との間で成立
924(大13)	▶ 大崎じん芥焼却場竣工	1980(昭55)	▶ 東京都環境影響評価条例制定
927(昭2)	▶ 深川地先8号地埋立開始(露天焼却)		▶ 公害局を環境保全局と改称
930(昭 5)	▶ 汚物掃除法改正 し尿くみ取り市の義務となる	1984(昭59)	▶ 東京都緑の倍増計画の策定
949(昭24)	▶ 東京都、工場公害防止条例制定	1985(昭60)	▶ 公害研究所、江東区に移設、名称を「東京都環境科学研究所」に改める
	▶ 有料(み取り券制度始まる	1986 (昭61)	▶「都区制度改革の基本的方向」を都区合意
952(昭27)	▶ 東京都清掃本部設置	1987 (昭62)	▶ 東京都環境管理計画の策定
954(昭29)	▶ 清掃法制定	1989(平元)	▶ 東京都における地球環境問題への取組方針の策定
	▶ 東京都清掃条例制定		▶ ごみ減量キャンペーン「TOKYOSLIM」の展開
955(昭30)	▶ カとハエをなくす運動、自動車によるごみ収集作業開始、ごみ減量利用運動開始	1990(平2)	▶ ごみ問題緊急対策室設置
956(昭31)	▶ 東京都清掃本部を清掃局と改称	1991 (平3)	▶ ごみ減量化行動計画、清掃工場建設計画策定
957(昭32)	▶ し尿収集作業機械化 5 ヵ年計画策定	1992(平4)	▶ 東京都地球環境保全行動計画の策定
960(昭35)	▶ 東京都、首都整備局に都市公害部設置		▶ 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例(廃棄物条例)制定(5年4月施
961(昭36)	▶ ごみ容器による定時収集作業開始	1993(平5)	▶ 東京都水辺環境保全計画の策定
962(昭37)	▶ 東京にスモッグが連続発生し問題化、ばい煙規制法公布		▶ 環境基本法の制定
964(昭39)	▶ オリンピック清掃対策本部設置		▶ 袋によるごみの排出のルール変更(6年1月本格実施)
967(昭42)	▶ 公害対策基本法制定		▶ 東京都水辺環境保全計画の策定
968(昭43)	▶ 東京都、東京電力と公害防止協定締結		▶ 環境基本法の制定
	▶ 東京都公害研究所設置		▶ 袋によるごみの排出のルール変更(6年1月本格実施)
	▶ 大気汚染防止法制定	1994(平6)	▶ 第1回環境の日(6月5日)
969(昭44)	▶ 東京都公害防止条例制定		▶ 東京都環境基本条例の制定
	▶ し尿くみ取り手数料廃止		▶ 都区制度改革に関するまとめ(協議案)を都区合意
	▶ 粗大ごみ収集開始 (5区)	1995(平7)	▶ 東京都地球温暖化防止対策地域推進計画の策定
970(昭45)	▶ 光化学スモッグ被害初めて発生	1996(平8)	▶ 事業系ごみ全面有料化実施
	▶ 東京都公害局設置	1997(平9)	▶ 東京都環境基本計画を策定
	▶ 水質汚濁防止法制定	1998(平10)	▶ 東京都アイドリングストップ対策取組方針を策定
	▶ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定		▶ 東京都環境ホルモン取組方針を策定
971(昭46)	▶「都民を公害から防衛する計画」発表		▶ 東京エネルギービジョンを策定
	▶ 環境庁設置		▶ 地球温暖化対策の推進に関する法律制定
	▶ PCBによる環境汚染表面化	1999(平11)	▶「ディーゼル車NO作戦」展開
	▶「ごみ戦争」宣言東京都ごみ戦争対策本部設置		▶ 総合環境アセスメント制度の試行開始
972(昭47)	▶自然環境保全法制定	2000 (平12)	▶ 清掃事業の特別区への移管
-	▶ 東京における自然の保護と回復に関する条例制定		▶ 東京都環境局の発足
	▶ 江東区、杉並区のごみを実力阻止		▶ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)制定

▶東京の環境年表

2001 (平13)	▶ 環境省設置		▶「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
2002 (平14)	▶「東京都環境基本計画」の策定	2017 (平29)	▶「都民ファーストでつくる『新しい東京』~2020年に向けた実行プラン~」の策定
	▶ 地球温暖化阻止!東京作戦の開始		▶「東京の自然公園ビジョン」の策定
	▶ 東京都廃棄物処理計画の策定		▶「東京都災害廃棄物処理計画」の策定
	▶「都市と地球の温暖化阻止に関する基本方針」の策定	2018 (平30)	▶「チームもったいない」の発足
	▶ 計画段階環境影響評価制度の開始	2019(令和元)	▶「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言
	▶「違反ディーゼル車一掃作戦」を展開		▶「「未来の東京」戦略ビジョン」の策定
	▶ 多摩の森林再生事業を開始		▶「気候危機行動宣言」を表明
	▶ 土壌汚染対策法制定		▶「ゼロエミッション東京戦略」の策定
003 (平15)	▶ 東京の名湧水選定		併せて「東京都気候変動適応方針」、「プラスチック削減プログラム」、
	▶ 地球温暖化対策パイロット事業を展開		「ZEV普及プログラム」の策定
	▶ 「エコツーリズム」を開始(小笠原諸島)	2020(令和 2)	▶「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言
	▶ ディーゼル車規制を開始	2020 (13/11/2)	(Climate Emergency Declaration: TIME TO ACT) 」を表明
004 (平16)	▶ 東京都レンジャー(自然保護員)が始動		▶「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」の策定
005 (平17)	▶ 地球温暖化対策やヒートアイランド対策の強化を図るため、		併せて「食品ロス削減推進計画」、「気候変動適応計画」、
	東京都環境確保条例を改正		「ゼロエミ都庁行動計画」の策定
	▶ 産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、東京都廃棄物条例を改正		ト 「「未来の東京 戦略 の策定
006 (平18)	▶「持続可能な東京の実現をめざす新戦略プログラム」の策定	2021 (△4112)	
	▶「東京都再生可能エネルギー戦略」の策定	2021(令和3)	▶「東京都資源循環·廃棄物処理計画」の策定
	▶「10年後の東京」策定		▶「東京都気候変動適応センター」の開設
007(平19)	▶「東京都気候変動対策方針」の策定		▶「「未来の東京」戦略 version up 2022」の策定
	▶ 「緑の東京10年プロジェクト」基本方針の策定		▶ 「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 -Fast forward to "Carbon F
008(平20)	▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定		の策定
	▶ 地球温暖化対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正	2022(令和4)	▶新しい「東京都環境基本計画」の策定
009 (平21)	▶ 緑あふれる東京を実現するため、東京都自然保護条例を改正		▶カーボンハーフ実現のため、東京都環境確保条例を改正
010(平22)	▶ 温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の開始		▶「保全地域の保全・活用プラン」の策定
011(平23)	▶「東京都電力対策緊急プログラム」の策定		▶ 「「未来の東京」戦略 version up 2023」の策定
	▶ 小笠原諸島世界自然遺産登録	2023(令和5)	▶「東京都生物多様性地域戦略」の改定
012 (平24)	▶「緑施策の新展開~生物多様性の保全に向けた基本戦略~」の策定		▶「東京都災害廃棄物処理計画」の改定
	▶「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」の策定		▶「「未来の東京」戦略 version up 2024」の策定
014 (平26)	▶「東京都長期ビジョン」の策定		▶「東京都気候変動適応計画」の改定

環境局

総務部

総務課

環境政策課

経理課

- ●環境対策の総合的・ 計画的推進
- ●環境行政に係る総合 的な企画及び連絡調整、 環境学習の推進
- ●広報、相談・苦情対 応、公害紛争調整
- ●局の庶務、文書、人 事、研修、経理
- ●国際環境協力の推進
- ●環境影響評価制度の 実施

気候変動対策部

計画課

総量削減課

地域エネルギー課

環境都市づくり課

家庭エネルギー 対策課

- ●地球温暖化対策の推進 に関する企画及び調整
- ●温室効果ガス排出量の 削減
- ●ヒートアイランド対策 の推進に関する企画及び 調整
- ●建築物に係る環境配慮 の推進
- ●家庭における省エネル ギー、再生可能エネルギ ー等の対策に係る企画調 査及び調整

環境改善部

計画課

大気保全課

化学物質対策課

環境保安課

自動車環境課

- ●環境改善に関する施策の 総合的な推進
- ●大気汚染防止対策の推進、 大気汚染状況の監視測定
- ●悪臭、騒音・振動防止対 策の推進
- ●土壌・地下水汚染防止対策の推進●化学物質対策の推進、実
- 態調査 ●高圧ガス及び火薬等によ
- る災害防止対策の推進 ●電気工事事業等に関する
- 保安対策の推進
- ●フロン対策に関すること ●自動車環境対策に関する 施策の総合的な推進
- ●自動車排出ガス対策に関 する事業者指導・支援
- ●自動車に起因する地球温 暖化の対策
- ●ディーゼル車規制の実施
- ●局地汚染対策、自動車騒音・振動対策の推進
- ●地域交通量対策の推進

自然環境部

計画課

- 緑環境課

水環境課

- ●自然の保護と回復に関 する施策の総合的な推進
- ●鳥獣、野生動植物の保 護
- ●多摩の森林再生事業の 推進
- ●保全地域の指定、保全 計画の策定
- ●保全地域等における開 発の規制
- ●林地開発許可、病害虫 防除等の森林保全の推進
- ●自然公園及び近郊緑地 に係る計画、調整、行為 の規制及び事業の実施
- ●水質汚濁防止対策の推 進、水質汚濁状況の監視 測定
- ●水循環、水辺環境の保 全

資源循環推進部

計画課

一般廃棄物対策課

産業廃棄物対策課

- ●廃棄物の減量、適正処理及びリサイクルに関する施策の総合的推進
- ●スーパーエコタウン事 業の推進
- ●区市町村の清掃事業に 対する技術的・財政的支 援及び調整
- ●産業廃棄物に関する施 策の推進 ●産業廃棄物不法投棄対
- ●産業廃棄物不法投棄対 策の推進
- ●廃棄物の最終処分に係る計画、調整

廃棄物埋立管理事務 所

●廃棄物埋立処分場の管理 運営

多摩環境事務所

●多摩地区の環境に関する 施策の推進

環境問題についてのお問合せ・窓口

環境局

◆インターネットホームページアドレス

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/

- ◆環境局(本庁)03-5321-1111(都庁代表) 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
- ○総務部・自然環境部・資源循環推進部 第二本庁舎19階 気候変動対策部・環境改善部 第二本庁舎20階
- ●環境問題についての一般的なご相談・お問合せは 総務部総務課広報広聴担当 03-5388-3436
- ●公害の苦情に関する相談・問合せは 公害苦情相談受付窓口 03-5388-3432
- ●大気汚染情報についてお知りになりたいときは 大気汚染情報テレホンサービス 03-5640-6880
- ●ディーゼル車規制に関するご相談・お問合せは ディーゼル車規制総合相談窓口 03-5388-3528
- ●身近な環境問題でお困りの方は 最寄りの区市町村環境担当課
- ●一般ごみについてのご相談・ご質問は 最寄りの区市町村清掃・リサイクル担当課



◆多摩環境事務所

〒190-0022 立川市錦町4-6-3 (立川合同庁舎内)

- ・所の庶務等 042-523-0237
- ・高圧ガスの届出等 042-525-4772
- ・火薬・電気の届出等 042-523-3515
- ・西多摩郡の工場認可等 042-523-3516
- ・事業場の排ガス規制等 042-523-0238
- ・事業場の排水調査等 042-525-4771
- ・土壌地下水の水質調査等 042-523-3517
- ・保全地域の管理等 042-521-4804
- ・自然保護条例に係る開発規制等 042-521-4809
- ·鳥獣保護、狩猟取締等 042-521-2948
- ・自然公園の施設管理等 042-521-2947
- ・浄化槽の設置届出等 042-528-2692
- ・産業廃棄物処理業の許可等 042-528-2693
- ・産業廃棄物排出業者への指導等 042-528-2694
- ◆廃棄物埋立管理事務所 03-5531-3701

〒135-0066 江東区海の森 2-4-76

●埋立処分場見学の受付は

公益財団法人東京都環境公社 03-3570-2230

◆公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所

03-3699-1331(代表)

〒136-0075 江東区新砂1-7-5

◆東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)

03-5990-5061(代表)

〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1 (新宿NSビル10階)

「プロシェーン日ムサイン		青梅市環境部環境政策課	0428-22-1111
【ご相談・お問合せ先】 • 環境法令による届出(一般届出)は、最寄・	りの区市町村環境担当運	府中市生活環境部環境政策課	042-335-4196
■身近な環境問題でお困りの方は、最寄りの		昭島市環境部環境課	042-544-5111(内2297)
		調布市環境部環境政策課	042-481-7087
【区市町村の窓口】 電話		町田市環境資源部環境政策課	042-724-4379
		環境保全課	042-724-2711
		小金井市環境部環境政策課	042-387-9817
千代田区環境まちづくり部環境政策課	03-5211-4255	小平市環境部環境政策課	042-346-9536
	03-5211-4254	日野市環境共生部環境保全課	042-585-1111
中央区環境土木部環境政策課	03-3546-5402	東村山市環境安全部環境・住宅課	042-393-5111(内3481~3482)
港区環境リサイクル支援部環境課	03-3578-2486	国分寺市まちづくり部まちづくり計画課	042-325-0111
新宿区環境清掃部環境対策課	03-5273-3763	国立市生活環境部環境政策課	042-576-2111(内135)
文京区資源環境部環境政策課	03-5803-1259	福生市生活環境部環境課	042-551-1718
台東区環境清掃部環境課	03-5246-1292	狛江市環境部環境政策課	03-3430-1287
墨田区都市整備部環境保全課環境管理担当	03-5608-6207	東大和市環境部環境対策課	042-563-2111(内1274)
江東区環境清掃部温暖化対策課 環境保全課	03-3647-6124 03-3647-9373	清瀬市市民環境部環境課	042-497-2099
保保休主味 品川区都市環境部環境課	03-5742-6749	都市整備部水と緑の環境課	042-497-2098
四川区部川境境和境境球 目黒区環境清掃部環境保全課	03-5742-6749	東久留米市環境安全部環境政策課	042-470-7753
大田区環境清掃部環境対策課	03-5744-1366	武蔵村山市協働推進部環境課	042-565-1111(内295)
世田谷区環境政策部環境計画課	03-6432-7128	多摩市環境部環境政策課	042-338-6831
環境保全課	03-6432-7137	稲城市都市環境整備部緑と環境課	042-378-2111
渋谷区環境政策部環境政策課	03-3463-2749	生活環境課	042-378-2111
中野区環境部環境課	03-3228-5524	羽村市産業環境部環境保全課	042-555-1111(内224)
杉並区環境部環境課	03-3312-2111	あきる野市環境経済部生活環境課	042-558-1111(内2514)
豊島区環境清掃部環境政策課	03-3981-1293	西東京市みどり環境部環境保全課	042-438-4042
環境保全課	03-3981-2690	瑞穂町住民部環境課	042-557-0544
北区生活環境部環境課	03-3908-8603	日の出町生活安全安心課	042-597-0511(内334~336)
荒川区環境清掃部環境課	03-3802-3111(内486)	檜原村産業環境課	042-598-1011(内127)
板橋区資源環境部環境政策課	03-3579-2591	奥多摩町住民課	0428-83-2182
練馬区環境部環境課	03-5984-4709	大島町水道環境課	04992-2-1478
足立区環境部生活環境保全課	03-3880-5367	利島村産業・環境課	04992-9-0011
環境政策課	03-3880-5935	新島村民生課	04992-5-0243
葛飾区環境部環境課	03-5654-8227	神津島村環境衛生課	04992-8-0011
江戸川区環境部環境推進課	03-5662-1991	三宅村地域整備課	04994-5-0938
八王子市環境部環境保全課	042-620-7217	御蔵島村総務課	04994-8-2121
立川市環境下水道部環境対策課	042-528-4341	八丈町住民課	04996-2-1123
武蔵野市環境部環境政策課	0422-60-1842	青ヶ島村総務課	04996-9-0111
三鷹市生活環境部環境政策課	0422-45-1151(内2523)	小笠原村環境課	04998-2-3111

皆様からのご意見・ご感想をお聞かせください!

この「東京都環境白書2023/ゼロエミッション東京白書2023」について、 お気づきの点やご意見、ご感想等ございましたら、ハガキや封書、Email等 で下記宛にてお送りください。今後の参考にさせていただきます。

.....

あて先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局総務部環境政策課(都庁第二本庁舎19階南側)

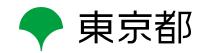
TEL 03-5388-3429 E-mail S0000721@section.metro.tokyo.jp

令 和 5 年 度 登録番号 (5)87 環境資料第35084号

東京都環境白書 2023 ゼロエミッション東京白書 2023

編集·発行 /2024(令和6)年3月 東京都環境局総務部環境政策課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 TEL (03) 5388-3429

デザイン・印刷/シンソー印刷株式会社



東京都環境白書2023 ゼロエミッション東京白書2023

